

## ジェームズ・アンダーソンとイギリス古典派地代論の源流

竹 永 進

### 内 容 目 次

1. はじめに——忘却と発見
2. 生涯と著作
3. 穀物法とイギリス農業
4. 土地の生産力と人口
5. 地代の理論
  - i) 最初の試み（地代論のコンテキスト）
  - ii) 地代論が答えようとした問題
6. マルサスの地代理論
7. むすびに代えて

### 1. はじめに——忘却と発見

イギリス古典派経済学の地代論と言え、最初に想起されるのはリカードが彼の1815年のパンフレット（Ricardo, IV. 以下『利潤論』と略称）、そしてその2年後の主著『経済学および課税の原理』（Ricardo, I. 以下『原理』と略称）の第2章において展開した、いわゆる「差額地代」<sup>(1)</sup>論であろう。しかし彼自身は、この両著における地代論は彼の独創

---

(1) 第6篇（章）「超過利潤の地代への転化」を含む『資本論』第三部がエンゲルスの編集によって1894年刊行され、また1862年中期におけるマルクスの集中的な地代研究を含む彼の1861-3年草稿の一部が1905-10年にカウツキーによって『剰余価値学説史』として刊行されてから後の経済学文献においては、マルクスの経済理論との関係いかんを問わず「差額地代（論）」およびこれと対をなす「絶対地代（論）」はごくありふれた用語として使用されている。しかし、経済学史上このタームが初めて使われたのは1860年代初頭のマルクスの経済学草稿においてであった。したがって、それ以前の——またそれ以後30年以上にわたる——時期の経済学文献では地代は単に「地代」と

（次ページへ続く）

にかかるものではなく、1815年の2月に彼にわずかに先行して著作を発表した同時代の経済学者に大きく負っていると言う（前者ではマルサス、後者ではマルサスとウェストの名を挙げている— cf. I/5, IV/9. ローマ数字はスラッファ編の *The Works* の巻数をアラビア数字はそのページ数を表す。邦訳『全集』には原文の対応ページが示されているので邦訳ページ数は省略する。以下リカードに限らず邦訳の存在する第一次文献についてはすべて同様に扱う）。またウェストのパンフレットもマルサスのそれ (Malthus (1815.1)) に10日遅れて刊行されており（スラッファの考証による、cf. IV/5）、収穫逡減の法則（ないし「原理」、[West] (1815) p.1,2）を中心テーマとするこの前者パンフレットでは、地代論は最後の7ページ (p.48-55) において後から付け加えられたように述べられているに過ぎない<sup>(2)</sup>。こう見てくると、議会で新しい穀物法案が審議にかけられようとしていた1815年2月のあいだに立て続けにこの穀物法と地代をテーマとするパンフレットを刊行した上記3人の著者（トレنزも同月に同様のテーマでパンフレットを刊行しているがリカードがまったく言及していないなど他の3者との関係が明確でないので、ここでは無視する）のうち、マルサスが時間的にも理論的にも先行していたことは明らかであろう。

マルサスは、1813年に議会で穀物貿易にかんする委員会が設置され翌1814年までに二度にわたって報告書が提出された時期から1815年2月までのあいだに、この動きに関連する三つのパンフレットを刊行している (Malthus (1814), Malthus (1815.1), Malthus (1815.2))。このうち地代の問題を理論的に解明しようとしたのが二番目の Malthus (1815.1) である。リカードが（そして恐らくウェストも）参考にしたのはこのパンフレットであったと思われる。マルサスは、その本文に先立つ「前置き (advertisement)」において、このパンフレットは「私が東インド大学での業務遂行の過程で、経済学に関連する他の諸主

---

だけ呼ばれていた。もちろんリカードの時代およびそれ以前の諸著作においても同様である。彼の地代理論を「差額地代論」と呼ぶことはマルクスがこのタームに与えた意味内容からすれば失当とは言えないが、本稿ではこのような事情（詳細は、竹永 (2018-9) の (2) の「e. 絶対地代と差額地代」の項を参照）を考慮して、検討対象とする文献で使用されているのと同じように地代は単に「地代」と表記することにした。「絶対地代」という用語もアイデアそのものも存在しなかったこの時代の文献の扱いにおいてこのような措置が混乱を生むことはないであろう。

(2) パシネッティはこのことから、ウェストはすでに校正段階にあった彼のパンフレットの刊行直前に、マルサスのパンフレットを参考にして地代についての議論を最後に付け足したのではないかと推測している (cf. Pasinetti (1996), p.44, Pasinetti (2014), p.35)。

題についてのノートとともに集めてきた、地代にかんするいくつかのノートの主要部分を含む」、と述べている。つまり、彼が1805年にこの大学に経済学の教授として就任してから後の多年にわたる材料収集と研究（そして講義）をもとにして、この地代を主題とするパンフレットが作成されたのである。対照的に、この時期すでにマルサスと頻繁に書簡をやり取りして議論を交わしていたリカードは、Malthus (1815.1) に接するまでは地代にかんしてまったく論じるどころがなかった(IV/7)。利潤を論じるにあたって地代を考慮に入れることが不可欠であると、彼は『利潤論』の「序文」の最初に述べている(IV/9)が、おそらく彼はマルサスのこのパンフレットを読んで初めてこのことに気づいたのではないかと思われる。だとすれば、リカードはマルサスのようにこの時まで地代については特に研究していなかったのであろう。

19世紀初頭のこの時代までのイギリスにおいて地代を経済学上の問題として本格的に論じていたのは言うまでもなくアダム・スミスであり、マルサスもリカードも彼の理論はよく知っていたはずであるが、それ以外にも多くの農学者が農業経営にかかわる問題のひとつとして地代を扱っていた（加用信文『イギリス古農書考 増訂版』御茶ノ水書房、1989年、参照）。しかし彼らの著作物がマルサスやリカード（特に後者）の注意を惹くことはほとんどなかったであろう。だがその中でジェームズ・アンダーソン (James Anderson, 1739-1808) だけは例外をなす。彼はマルサスの『人口の原理』（初版、1798年）が刊行された3年後の1801年に出版した、この「原理」に対する明らかな批判を含む自著（Anderson (1801.2). 本書の表題は日本語文献では通例『洞察』と訳されており、本稿でもこれにしたがう）を署名入りでマルサスに贈呈している（本書はマルサスの蔵書目録に挙げられている、cf. Gray (1983), p.5）。マルサスがアンダーソン当人に直接返答をしたかどうか確認するすべはないが、しかし『人口の原理』第二版 (Malthus (1803)) で彼はアンダーソンの名前を挙げて彼から贈られた著作に反批判を加えている (ibid., p.473 note)。このやり取りからもうかがえるように、マルサスがアンダーソンのこの著作を読んでいたことは確実であるが、本書は農業の生産力（の改善の可能性）と人口との関係を主題としたものであって、もちろんこれらと密接に関連するとは言え地代を直接的に論じてはいない。また上記のマルサスの蔵書目録にはアンダーソンの著作はこの一点しか含まれていない。しかし、アンダーソンが初期の著作である Anderson (1777.1) 以来 1801 年の上記の著

作にいたるまで何度も繰り返していた、スミスの穀物輸出奨励金批判に対する反論は、『人口の原理』でのこの問題をめぐるマルサスの議論およびスミス批判 (cf. chapter X in Book III “Of bounties on the exportation of corn,” second edition) と多くの点で類似している<sup>(3)</sup> ことから、マルサスがアンダーソンに関心を持ち彼の著作をいくつか読んでその内容に通じていたことは十分に考えられる。

こうして、マルサスの地代論との関係において（直接的な証拠は乏しいとは言え）アンダーソンの名前がクローズアップされてくる。マルクスは 1861-3 年の経済学草稿の中の「剰余価値に関する諸学説」を扱った部分でアンダーソンを 1815 年 2 月にマルサス・ウェスト・リカードによって展開された地代理論の「源泉」(Marx, II/3.3, p.689) と呼んでいる<sup>(4)</sup>。しかし、19 世紀初頭のこの時代においてすら、1808 年にロンドン近郊で逝去したアンダーソンの名前と彼の半世紀近くにおよぶ著述は彼の郷里のスコットランドを含めて、経済学者たちのあいだではほとんど忘れ去られていたようであり（同時代の評価については菊池 (2004) を参照）、上記 3 人の経済学者のうちアンダーソンに言

---

(3) たとえば次の諸論考における指摘を参照。Marx, II/3.3, p. 766. Brentano (1893), p. IX. 福田 (1906), p. 578. 西山 (1967), p. 312-3. 羽鳥 (1985), p. 12-3 (ただし羽鳥は直接アンダーソンには言及していない)。

(4) しかしマルクスによるこのようなアンダーソンの位置づけが正当性を持つためには、これら 19 世紀の論者のうちの少なくとも一人とアンダーソンとの明確な理論的關係が確定されなければならない。上に見たところからはこれに該当するのはマルサスと言うことになるであろう。しかしマルクスはこの点について、「彼 [マルサス] の著書を正確に比較検討してみれば、彼がアンダーソンを知っていて利用していることがわかる。彼はそもそも本職の剽窃者だったのである」(Marx, *ibid.* p.766. 強調は原文) と述べるだけで、具体的な文献的証拠は挙げていない。Hollander (1903.1) は、Malthus (1815.1) とアンダーソンの地代理論との何らかの関係を示唆しながらも、明確な証拠がないとして断定は避けている (cf. *ibid.*, p.4-5)。シュンペーターはこの点を捉えてマルクスの「剽窃」説を論難した (cf. Schumpeter (1954), p.480 note2) が、Prendergast (1987) は上記のマルサスの諸著作とアンダーソンの 1801 年の『洞察』を含む彼のそれ以前の諸著作を仔細に比較検討して次のような結論を得ている：「マルクスがマルサスを剽窃の廉で非難したのはおそらく言い過ぎであったかもしれないが、アンダーソンの地代理論の説明がマルサスに対してきわめて大きな知的影響を持ったと信じさせる強固な根拠が存在する」(*ibid.* p.407)。菊池 (2003) はこの Prendergast の研究を受けてこれを補足するように、「マルクスが具体的な根拠も示さずにマルサス剽窃説を展開したのは、まさしく両者を読み比べた時に出てくる確信によるものなのだ」、と述べている (同, p.191. 強調は原文)。マルクスの上の言明は公表された著作ではなく自己了解のための草稿の中でなされたものだという事も考慮されなければならないであろう。もし公表することになれば何らかの変更が加えられたかもしれないからである。いずれにせよ、マルクスから始まる一世紀半におよぶ以上の議論を見れば、マルサスが地代論とその関連諸問題においてアンダーソンから無視しえない影響を受けていたことは否定しえないように思われる。

及した者はいなかった。彼の死後に新しい世代の経済学者として彼を最初に発見したのは、リカードの忠実な後継者をもって自認していたマカロックであったと思われる。彼はリカードの没後まもなく刊行した McCulloch (1825) ではアンダーソンにまったく言及していなかったが、しかしすでにその3年後の McCulloch ed. (1828) では Anderson (1777.2) の一部を引用しており (cf. *ibid.*, p.453) さらに McCulloch (1830) でも彼に言及している。このことからマカロックが、いったん忘却されたかに見えたアンダーソンの経済学上の貢献をいち早く発掘していたことが伺える (こうした状況から彼がアンダーソンを「発見」したのは1825年から1828年のあいだのいずれかの時点であったと思われる。cf. Van den Berg (2000), p.181 note 1.)。そして、彼は1825年の初版以来何度も版を重ねていた『経済学原理』の1843年版で次のように述べている。「真の地代理論はジェームズ・アンダーソン博士によって『国富論』が刊行された直後に初めて満足しうる形で展開された。」(McCulloch (1843), p.439) またこの文章を含むパラグラフの末に付した注では彼は次のように付け加えている。「アンダーソンの諸著作は完全に忘れ去られていたので、マルサス氏とエドワード・ウェスト卿が地代にかんする彼らの論文を1815年に刊行したとき、彼らはこの理論の真の創案者であると [もちろんリカードを含めて] 誰からも思われたのである！彼らの獨創性には何の疑いもないとわれわれも考える。しかし、彼らがこの理論をそれが約40年前に説明されていたのと同じようにうまく説明したかどうかには疑問が残る。」(*ibid.*) 彼はその後も、彼の編集による解説付きの文献目録 McCulloch (1845) と McCulloch (1859) においてアンダーソンの著作を紹介しその一部の抜粋を掲載しているが、紹介されているのは前者では Anderson (1777.2) と Anderson (1801.2) の二点、また後者では Anderson (1777.2) の一点に限られる。いずれも経済学の文献目録であるから、アンダーソンの広い分野にわたる膨大な著作の多くが対象外とされたのは当然であるとしても、マカロックは彼をリカードの地代理論の先駆者として提示することを主要な目的として選定したように思われる。このことは、いずれの目録にも付されたアンダーソンの1777年の著作の同じ箇所からの抜粋にも表れている。抜粋はこの著作の45ページに付された6ページにわたる長い注 (この中で Anderson (1777.1) に続いて彼の地代の理論が簡潔に展開されている) からなされているが、前者の目録では46ページの短い1パラグラフと48-50ページの最後の6パラグラフが、後者の目録では48-50ページの最後の5パ

ラグラフが、それぞれ除外されている。このように「整形」されたアンダーソンのテキスト<sup>(5)</sup>を読むと彼がリカードに先んじて同型的な地代の理論を提示していたように受け取れるが、しかし、省略された部分も合わせて読めばアンダーソンの構想していた地代論がリカードのそれとはかなり異なったものであったことが知られる（詳細は後述。またこの点については加用 (1970), p.11-3 を参照）。

このような問題点を含むとはいえ、没後まもなく忘れ去られたアンダーソンの経済学上の著述を 19 世紀前半に発掘したことはマカロックの功績に属することは確かである。彼の前者の著作目録が出版された 1845 年の夏に、マルクスは短期間マンチェスターでエンゲルスと共に初めてイギリスの経済学文献を原語で集中的に研究しているが、この目録を手がかりにアンダーソンを「発見」しそこに紹介されている上記の二著作から抜粋をとっている。マルクスはこの時期にはまだリカードの『原理』およびそこに含まれる地代論について徹底的な考究をしていなかった。つまり地代論にかんするかぎりマルクスにとってはリカードの前にアンダーソンがいたのである。彼がロンドンに亡命して直後の 1850 年代初頭に行なった、リカードの地代論に対する批判的な検討と彼自身の地代論の構想（これは結局この時には実現しなかったが）においても、数年前に読んだアンダーソンの地代論から彼がさまざまな示唆を受けていたことは明らかである。1845 年の抜粋の何箇所かは 1861-3 年草稿における地代研究にも再現されており、おそらくマルクスは 1845 年のノートを保存していて十数年後の研究に生かしたものと思われる。のみならずマルクスはこの時期に大英博物館でアンダーソンの著作を博捜し、彼の浩瀚な文書の一部に「紛れ込んでいる」地代理論を独自に発掘した（しかし彼も 1861-3 年の草稿では、Anderson (1777.2) からの引用はマカロックによる抜粋を介して行っている (cf. II/3.3, p.797-8)。マルクスとアンダーソンとの関係については以上にとどめておく。詳細は竹永 (2018-9) の 1. の a. および 2. の f. と g. の項を参照）。

しかし、マルクスのアンダーソンについての以上の評価と言及はいずれも彼の未公刊草

---

(5) ただし後者の目録は、扉の反対側のページに「オーヴァーストーン卿によって彼の友人のあいだで配布するために印刷された本巻は、J.R. マカロック殿により編纂されたものである」と記されているように、その流通範囲と影響は限定されていたと思われる。これとは反対に前者の目録は、後述のようにある時期までのアンダーソン受容に一定の影響を与えた。



稿におけるものであって、20世紀に入ってこれらが編集刊行されるまでは一般には知られないままであった（エンゲルスによって1894年に刊行された『資本論』第三部の地代論の一部における言及を例外として）。マルクス以外に19世紀にアンダーソンの発掘に貢献したのはジェヴォンズとブレンターノであった。前者はJevons (1888)の「第六章 地代論」の冒頭で、「地代論をはじめて言明し、これを明瞭に述べたのはジェームズ・アンダーソンであって、彼は1777年出版の[Anderson (1777.2)]と題する著述においてこれを述べた」(ibid. p.210. 邦訳、155ページ)と言って、この書物から1ページにわたって引用している。ここでジェヴォンズはマカロックによる紹介に触れて、引用はマカロックの抜粋に倣っており、上記の問題には気づかないままになっているように見える（同じようにMullett (1968)もMcCulloch (1845)を参照しつつ、アンダーソンが地代の理論を最初に定式化して40年リカードに先行した、と述べている。ibid., p.105 and note.)。これに対して、ブレンターノによるアンダーソンの原著三点(Anderson (1777.1), Anderson (1777.2), Anderson (1801.1))のドイツ語訳と30ページ以上におよぶ編訳者の序文(Einleitung)と詳細な訳注の刊行(Brentano (1893))は、国際的な影響という点からは言語上の制約があったかもしれないが、はるかに大きい意義を持つものであった<sup>(6)</sup>。世紀末の三年間ドイツに留学してブレンターノの下で研鑽した福田徳三は、帰国から数年後に発表した福田(1906)において、Brentano (1893)に依拠してアンダーソンの地代論とその後のイギリス古典派経済学における地代論との関係について論じた。また、戦前から戦後しばらくのあいだ、高等教育でドイツ語学習が広く行われていた時期に日本で発表されたアンダーソンについての数少ない研究の多くは、ブレンターノの独訳によっていた。

しかし、マカロックから始まるこのような一連の動向にもかかわらず、リカードそしてマルクスを中心とした大戦間期からおよそ半世紀におよぶおびただしい数にのぼる地代論の研究において、アンダーソンが取り上げられることはむしろ例外的なケースに属していたと言ってよい。その理由はおそらく、マルクスが彼の理論の先駆的な意義を強調したに

---

(6) このうちの一番目と三番目の著作はマカロックの上記いずれの目録にも含まれていなかったし、二番目の著作も全文がドイツ語で再現されている。また、EinleitungのVI-VIIページに掲げられている35点におよぶアンダーソンの著作目録は前にも後にも長いあいだ他の追随を許さないものであった。

もかかわらず、リカードもマルサスも彼らの地代論においてまったく言及しておらず、リカードにいたってはおそらく彼の存在さえ知らなかったことにあるであろう。しかしそれ以上にアンダーソンの地代論が忘却された理由は、マルクスが指摘しているように、「ある直接の実際的論争問題を契機にして書かれたこのスコットランドの借地農業者の著書は、「専門的に」地代を論じたものではなく、ただついでに地代の性質を解明したにすぎず、少しも注意をよび起こすことができなかつた」(Marx, II/3.3, p.765) ことにあるであろう。上記の何人かの著者たちによって地代にかんする断片的記述を含んでいることが明らかにされたアンダーソンの著作の多くは、一見したところ関連を付けにくい雑多な主題を並べているように見える (Anderson (1791)、Anderson (1801.1) のタイトルを参照) 数百ページにもものぼる浩瀚な刊行物である。その上、これらの著作以外にも同じように大部の単行本が十数点も存在する。これらの中にも——刊行時にたまたま目を通した一般読者をのぞいて——まだ経済学者の目にまったく触れていない地代に関連した記述があるいは存在するかもしれない<sup>(7)</sup>。もちろん筆者にとってもこれらはまったく未知の領域であるし、また未知のままにしておくほかない。またアンダーソンは執筆活動を始めた当初から、特に雑誌への寄稿論文においては、匿名あるいは仮名を使うことを習慣のようにしており著者の特定が困難なケースも多々存在する。彼が使った仮名の数は、1770年代初頭の雑誌寄稿の際に使用した Agricola をはじめ 14 以上にのぼると言われる (Matthew, H.G.C. et al. (2004), p. 40)。というわけで、今後さらに考証研究がすすめば、同時代の刊行物の中から彼の著作に加えられるもの、あるいは反対に、今までに作成されてきたいくつかの著作目録の中から除外されるべきものが出てくることも考えられる。しかし、少なくとも James Anderson の名で刊行された単行本については後者の可能性は小さいのではないだろうか。

---

(7) 菊池 (2004) によれば、彼の故郷のスコットランドで刊行されていた雑誌 *Gentleman's Magazine* にアンダーソンが没した直後の 1808 年 12 月号に掲載された 4 ページの追悼記事 (略歴と業績を含む。同文が *Scots Magazine* の翌年 3 月号に再掲) には、彼の生涯と著述について仔細に叙述されているにもかかわらず、「後年のアンダーソンの功績として真先に掲げられる「地代論」・「穀物法論」については、結局一言も触れられていない」(同、p.61)、ということである。アンダーソンが生涯の大部分を過ごし地代論・穀物法論を含む多数の著作を刊行した彼の郷里においてさえ、同時代に彼のこれらの仕事がどれだけ注意を引くことがなかったか、ここからもうかがい知ることができるであろう。このことは半世紀後の *A biographical dictionary of eminent scotsmen*, Glasgow の 1855 年版と 1864 年版の James Anderson の項においても変わらないという (同、p.58-9)。



先に紹介したブレンターノによる著作目録（注6を参照）も考慮しつつ新たな徹底的な調査と吟味に基づいて作成された加用による目録（加用(1969), p.371-8）が、現在のところもっとも信頼しうる網羅的なリストであろう。

## 2. 生涯と著作

以上に述べたところから、本稿においてもまずもってアンダーソンの生涯と関係著作について一通り最小限の紹介をしておくことも無益ではないであろう。もちろん独立に刊行された彼の伝記のようなものは存在しないが、それでも彼の没後から最近にいたるまで簡略な記述が少数の事典類と研究論文に掲載されている<sup>(8)</sup>ので、筆者が本稿の準備過程で入手しえた限りにおいてそれらに拠って紹介を試みたい。

James Anderson は、何代にもわたって同じ土地を保有し農業を営んでいたエディンバラ近郊のハーミストン (Hermiston) で 1739 年に生まれた。15 歳の時に両親を亡くし、その土地を受け継いでこの歳から農業経営に従事した。したがって正規の高等教育を受けることはできなかったが、早くから農業経営に科学的知識が有用であり必要であることを認識して、エディンバラ大学でアダム・スミスの親友でもあったカレン (William Cullen) 教授の化学の講義その他に出席した。正規の学生ではなかったにもかかわらず、教授は彼の知的能力と旺盛な好奇心を察知して異例の厚遇を与えた。その後も変わることなく知的好奇心を持ちつづけ、みずからの農業経営の実践と共に書物からも多方面の知識の吸収につとめた。このことが、彼が 30 歳の時 (1769 年) から晩年にいたるまでたゆまず続けた旺盛な執筆活動の原動力となった。同時に実践的な農業経営者として農業の改良に努めさまざまな新機軸を打ち出したが、中でも有名なのが二頭の馬に引かせる新しいタイプの犁 (small two horse plough) や地中管の設置による暗渠排水法 (underdrainage) を導入したことである。1768 年にスコットランド東北部のアバーディーン州ムーニー (Mounie) のマーガレット・シートン (Margaret Seton) と結婚し 13 人の子供をもうけた。結婚後は彼女が相続していた 1130 エーカーの広大な領地のあるモンクスヒル (Monkshill) の農場を経営す

---

(8) 刊行年代順に、事典類として、W. Anderson (1867), H.R.T. (1923), Gee (1987), 飯塚 (1990), Matthew, H.G.C. et al. (2004)、また伝記的記述を含む研究論文として、Mullett (1968), 加用 (1969), 菊池 (2004)。

ることとなった。1770年代に入ると特にその後半には彼は多数の農業関係の著述を発表し（本稿末の参考文献目録を参照）、1780年にはアバーディーン大学から法学博士の学位(LL.D., Legum Doctor)を授与された。これ以後の著書には著者名と共にこの称号が用いられている。1783年には成功したモンクスヒルでの農場経営を賃貸し、彼は自身の知的交友と子供の教育のためにエディンバラの近くに居を移した。この頃彼は私的な関心から西部スコットランド西岸のニシン漁業についての調査に基づく報告書を出版した（この報告書に含まれる保護主義的提言を強圧的な口調で諷めアンダーソンを怒らせたと言われる1783年5月28日付けのベンサムの手紙が残されている。cf. *The works of Jeremy Bentham*, vol. 10, New York, 1962, p.127-9）。この報告書は1784年に時の首相ピットの目にとまり、彼は改めてスコットランド漁業についての調査を委託された。政府に提出されたその報告書で彼はやはり漁業保護を主張した。報告書自体は高く評価されたものの報酬はまったく支払われなかったと言われる。

彼は1788年に妻のマーガレットに先立たれた。1790年には彼が編集し大部分の記事は自身で執筆した週刊誌 *The Bee*（『蜜蜂』）を創刊した（このような主として農業関係者を対象とした啓蒙的な定期刊行物の企画は、すでに10年も前から構想されていたようである（cf. Anderson (1779), p.40-53)）。本誌は創刊から3年間近く毎週休まず刊行された。各週の号が刊行されてからは、約二か月ごとに9号分を合本した単行本の体裁で毎年六つの巻が刊行された。Anderson (1791)は第一年目の最後の第VI巻として同年12月に刊行されたものである。したがって3年間で第XVIII巻まで続いた。そのタイトルには多様な分野の最新の知識を多くの人々に普及するという趣旨が謳われているが、主として農業関係者を読者として想定していたことは明らかである。1797年には彼はエディンバラからロンドン近郊のミドルセックス州のイルワース(Isleworth)に移転した。晩年になって初めて故郷のスコットランドを離れることになった（もちろんロンドンをはじめ国内外の各地への旅行はしていたが）この移転の動機は、スコットランドの農業改良協会(The Board of Agriculture)を主宰していたシンクレア(Sir John Sinclair, 1754-1835. 21巻におよぶ大著 *The statistical account of Scotland*, 1791-99の著者)との度重なる確執にあったとされる。アンダーソンは彼の知的能力は高く評価していなかったもののそのエネルギーな仕事ぶりには感服していた。ロンドンに移ってから後の彼の著述活動のうちもっとも重要な

のは、1799年から1802年までの三年間にわたる月刊誌 *Recreations* (『レクリエーション(嗜み)』)の刊行である。本誌もそのフルタイトルから約10年前の『蜜蜂』と同様の趣旨で編集されていたことがうかがえる。またこの時期には農業関係の著作とならんで、アメリカ大統領であったジョージ・ワシントンとの書簡集を1800年に刊行した。彼は1788年から10年あまり独身であったが、1801年にアイルワースのウトラム(Outram)という名の未亡人と再婚し6人の子供をもうけた。『レクリエーション』の編集・刊行をやめてから後の晩年の数年間、彼は隠棲して自らが長年主張してきた実験的な農法を自分の庭園で試みながら静穏な余生をおくった。1770年代から長年ほぼ休むことなく続けてきた膨大な著述活動に費やした労力が、晩年の彼の健康を蝕んでいたと言われる。隠遁生活のうちにも徐々に体力が衰え、1808年10月15日にロンドン南方の海に近いウェストアン(Westham)の村で彼は70年近くの生涯を閉じた。

さて、前述のようにアンダーソンの著作物は正確な数が分からないほど多数にのぼるが、しかし19世紀初頭のイギリス古典派経済学(ひいてはマルクス)の地代理論の源流を探ろうとする本稿の課題<sup>(9)</sup>からすれば、取り上げるべき彼の著作はおのずから限られた数になる。末尾の参考文献目録に刊行年代順に列挙した彼の著作は単行書と雑誌論文を合わせて九点である。しかし、以下にやや詳細に見るように、これらについてだけでも、その多くは何度か版を重ねそのたびに部分的な削除や改訂をとまったり、また場合によっては既刊のテキストの一部を流用したりと、一筋縄では処理しきれない複雑な様相を呈している。

---

(9) 筆者は竹永(2018-9)(特に(1)と(2))で、1840年代中葉から1860年代初頭までのマルクスの間歇的な地代論研究においてリカードとともにアンダーソンが演じた重要な役割について検討しようと試みたが、その際に、「遺憾ながら本稿の準備にあたって筆者はこれらの著作を直接読むことができなかった。[・・・]したがってアンダーソンの読み方についてはマルクスのそれを相対化することができず、マルクスに全面的に依拠せざるをえなかった」(同(2)、11ページ)、と述べたとおり、前稿は筆者自身による原テキストの読解と分析に基づいていなかった(ちなみに、マルクスが上記の時期を通じて引用・参照しているのはAnderson(1777.2)、Anderson(1779)、Anderson(1796)、Anderson(1801.1)、Anderson(1801.2)の五点である)。その後ウェブ上でのデジタル・テキストや相次いで刊行されつつあるリプリント版を入手して、この時の「宿題」を済ませようと考え、今回はマルクスや古典派経済学との関係はとりあえず棚上げにして、とりあえずはアンダーソン自身の地代理論の分析に集中すべく本稿の準備に取りかかった次第である。したがって本稿もまた、いつのことになるか分からないが、筆者の地代論の学説史的研究の一部、むしろそのとっかかりをなすに過ぎない。

アンダーソンは最初の Anderson (1777.1) で、スミスが前年に刊行された『国富論』で行った穀物輸出奨励金批判への反論<sup>(10)</sup>という文脈においてはじめて地代論を提起した<sup>(11)</sup>。XVI 通の書簡からなる本文に序文と付録を加えると 600 ページ近くの大冊の一部をなすこの著作はマカロックもマルクスも参照しておらず、ブレンターノによってはじめてドイツ語でその一部が紹介されたものである。その意味でも、またアンダーソンの地代論の「原型」がここに示されているという意味でも、この文書は重要であるが、それだけにとどまらず彼の理論的営為の生涯にわたる基本的な問題意識がそのタイトルに表明されている。彼が終生念頭に置いていたのは、1707 年の合邦から半世紀以上が経過した当時においてもなおイングランドから相対的に立ち遅れていた、スコットランドの産業（彼にとって最も重要なのはいうまでもなく農業であったが、さらには農業を軸にして商工業や漁業も含む）の振興をどのように推し進めるかであった（アンダーソンの地代論の歴史的コンテクストに

---

(10) 『国富論』第四編第五章「奨励金について」。アンダーソンはスミスへの反論を含むこの著作を当人に贈呈したがスミスから直接の返答はなかったようである。しかしスミスはアンダーソンの議論を無視することができず彼の批判にも一定の理由を認めていた。このことは彼が 1780 年 10 月 26 日付けで Andreas Holt に宛てた手紙に述べられている (*The correspondence of Adam Smith*, ed. by E.C. Mossner et al., Oxford, 1977, p.251.)。しかしスミスが『国富論』の第二版 (1778 年)・第三版 (1884 年) で関連箇所に加えた変更は、単なる字句修正や不相当と判断された文言の削除といったまったく形式的なものにとどまり、彼の穀物輸出奨励金批判の趣旨には何の実質的な変更も加えられていない。また、アンダーソンの名前にも彼の反論の内容にもまったく触れられていない。こうしたスミスの態度を Dow (1984) は *The hauteur of Adam Smith* と称している。後年のアンダーソン自身もスミスが自分が若い頃に行った反論をまったく黙殺したと受け取っていた (cf. Anderson (1796), p.503, Anderson (1801.2), p.18,79.)。しかしこのことは、穀物輸出奨励金に対する彼の肯定的な評価にはまったく無関係であり、彼は自分が最初に行ったスミスに対する反論がその後の事態の推移によってますます強く裏付けられたと考えた。しかし本稿では論脈を複雑化させないために穀物輸出奨励金をめぐる両者の見解の対立には立ち入らない。この点については Anderson (1777.1) の「第 X III 書簡へのあとがき」に全面的な検討を加えた野沢 (1983) を参照。関連して羽鳥 (1991) も参照。

(11) 本稿ではここでの提起を含めてアンダーソンの地代にかんする議論を「イギリス古典派地代論の源流」と位置付けているが、しかし経済学史上これが地代理論の最初の提起であったわけではない。Van den Berg (2000) は、アンダーソンより少し前の 1760 年代後半にすでにフランスで地代論を含む文献が相次いで二件現われているとして、その内容や重農学派を中心とする当時のフランスの経済学との関連を検討している。しかし、この二つの文献は相互に独立に構想・発表された上に、同時代において（だけでなく後代にも）ほとんど顧みられないままになった、という（マカロックは McCulloch (1843), p.453 の脚注で 1766 年に刊行された Auxiron の *Principes de tout Gouvernement* に言及しそこで展開されている地代論について簡単に紹介し批判的な評注を加えている）。もちろんアンダーソンはそれらの存在を知らなかったし、当時パリに滞在中で重農学派の主要メンバーと交流しフランスの文献には通じていたスミスにも見逃されたい。したがってこれらの文献は本稿との接点はなく、ここでは単に学説史上のエピソードとして紹介するにとどめる。

については菊池 (1986) および飯塚 (1990) を参照)。アンダーソンにとってこの振興の不可欠の条件をなしたのが、スミスが批判した 1689 年の穀物法において制定された穀物輸出奨励金制度であったが、この制度は 18 世紀中頃から徐々に骨抜きにされついに 1773 年に制定された新しい穀物法によって実質的にも機能を停止した。このため、18 世紀の中葉から続いていたスコットランドを含むイギリス全体での穀物の不足と輸入の増加そして穀物価格の上昇とが世紀転換期になっても止むことなく続き、アンダーソンはこれを深刻な事態と受け止めた。

こうして執筆されたのが Anderson (1796) である。本稿で取り上げるのは同じ表題で刊行された全三巻からなる著作の第三巻であるが、この巻は、最初の二巻が 1775 年にはじめて刊行されその後 70-80 年代を通じて内容の増補をとめないながら版を重ね 1798 年に第五版が刊行された時に追加されたものであり、農業にかんする社会的な考察を含んでおりこの点で先行の二巻とは性格が異なる。この巻の「序文」に説明されているように (cf. p. vii-x)、その内容はもともと 1795 年にシンクレアからの依頼によって彼の主宰する農業改良協会 (The Board of Agriculture) の報告書の一部として執筆されていた原稿を、彼との行き違いから取り下げて拡大ししばらく手元に置いたままにしていた後、改めて自分の旧著の第三巻として 1798 年に出版したものである (ただし本稿ではもちいた刊本の扉に 1798 年刊と記されているにもかかわらず、執筆時期にしたがって Anderson (1796) と表記した)。Anderson (1777.1) と同様本巻も「序文」と本文を合わせると 600 ページ近くにのぼる大著である。主として過去の半世紀近くのあいだに生じた農業の停滞の原因とその除去による農業の「本来の」可能性を取り戻すことによる進歩と改善の方策を論じた本文の後に付された「イギリスの穀物法にかんする手短な評注」と題する「あとがき」(p.501-15) で、アンダーソンは名誉革命期から直近の 1791 年の改正にいたるまでの穀物法の歴史<sup>12)</sup>をたどり、いかにその本来の趣旨が失われ農業の進歩を阻害する人為的な制度に

---

(12) 穀物法の歴史については Barnes (1930)、北野 (1943)、西山 (1962) を参照。Barnes がその序文で言う (p. viii) ように、1830 年代以降の「反穀物法同盟 (Anti-Corn Law League)」の結成とこれによる反対運動によって 1846 年に穀物法が最終的に廃止されるまでの歴史については、イギリスにおける自由貿易主義の確立過程として多くの研究文献が存在するが、対照的に 17 世紀末から 1815 年にいたる穀物法の変遷についての研究は少数にとどまるようである。北野の著書も重点はむしろ穀  
(次ページへ続く)



変質したかを述べている。

こうした問題意識を引き継いでいるのが Anderson (1801.1) である。アンダーソンは彼が 1799 年に創刊した月刊誌『レクリエーション (嗜み)』を六か月分ごとにまとめて事後的に単行書として刊行していたが、その第 IV 巻に収められた 1801 年 1 月号掲載の「農業と製造業の人々の道徳と幸福および諸国の進歩と安定に対する対比的影響について」と題する無署名の連続論文 (p.368-82) の中で、もし人為的な制度による障害が存在しなければ、農業の生産性は人口の増大とともに果てしなく改善されうると主張し、最初は 1 人の人間を養うに足る食料を生産するのに 1000 エーカーの土地が必要だったとしても、人間の勤労 (industry ないし labour) によって農業を改良して行けば 230 人の人間を 1 エーカーの土地で養うことも可能である、とする (p.374-5)。つまり土地改良によって収穫は 23 万倍にでも拡大可能であると言うのである。これはもちろん誇張を含む単なる架空の数字例でしかないであろうが、しかし、とりわけ 1790 年代以降のアンダーソンはこのような土地改良の大きな可能性を信じこれを繰り返して主張することによって、逆に農産物の不足と価格の高騰そして食料の外国依存という当時のイギリス農業の現状を批判し、穀物法を 1773 年以前のものに戻す<sup>43</sup> 必要を説くのであった。

---

物法の廃止にいたる過程の方に置かれている。こうした事情から、現実にはリカードが活動した時代より一世紀以上も前から存在し機能していた穀物法の成立と変遷の歴史は知られることが少ないように思われる。本稿に関連するのはもちろんこの後者の方の過程である。

- (13) しかしこのためには、この当時急速に進展しつつあった産業化とそれともなう人口の増大・都市の拡大と農村の縮小・産業構造と人口構成の変化を押しとどめて、農業と農村を中心とした産業化以前の状態にイギリスを引き戻すという、もはや不可能なことを企てなければならなかったであろう。アンダーソンの地代理論や穀物法論が 19 世紀に入ってから急激に忘れ去られたのは、上に紹介した彼の著述のスタイルによると同時に、社会経済のあり方に対する彼のこのようなビジョンがもはや時代の状況にそぐわなくなっていたことにもよるであろう。「サー・ジェームズ・スチュアートがまだ大部分の世人にとって支配的な経済学者であったが、しかし同時に一般の注意が一年前に出版された『国富論』にも向けられていた」(マルクス、II/3.3, p.765) 時代に社会経済問題についての著述活動を開始した彼は、その後もスミスよりもむしろスチュアートに傾倒していたように思われる (そもそも Anderson (1777.1) のタイトルのキー・ワードがスチュアートとの関連を強く連想させる “national industry” であり、またこれと並んで経済学的用語としての intrinsic value (price) も彼の著作で多用され重要な役割を演じている——この点について詳しくは節をあらためて検討する——。industry かんしては小林昇の研究に依拠した飯塚 (1990) の特に 277-8 ページを参照。菊池 (1986) p.188-203 もアンダーソンへのスチュアートの経済学の影響を論じている。)。また加用 (1969) (368 ページ) によれば、*The Bee* にはスチュアートの回想記とともに肖像画が掲げられているとのことである (残念ながらそれがどの号なのか記されていない)。こう見てくるとアンダーソンが長く忘却にさらされたのはスチュアートの場合と通じるところがあるであろう。

こうした彼の主張を 100 ページ足らずに簡潔にまとめたのが同年に刊行された『洞察 (Anderson (1801.2))』である。その 48 ページには、1650 年から 1800 年までの一世紀半にわたるイギリス全体の穀物の輸出入とその国内価格の動向を示した一覧表が掲げられており、アンダーソンはこの表に示されたデータによってあらためて上記の主張を展開している。このパンフレットでもまた、上記の『レクリエーション』1801 年 1 月号と同じように農業改良による土地の生産力の増大が数字を挙げて説明されているが、ここでは土地が人間を養う力は 1000 エーカーあたり 1 人から 1 エーカーあたり 10 人以上つまり 1 万倍以上にまで増やすことができる、とされている (cf. *ibid.* p.35-6)。したがって先の例に比べて一桁数字が下げられていることになる。これはおそらく、同様の主張を繰り返すに当たって思い直してやや誇張の度を引き下げたためではないかと思われる。このことから、扉に 1800 年 12 月執筆と明記されている Anderson (1801.2) よりも最初翌年の 1 月号に掲載された Anderson (1801.1) の方がいくらか先んじて執筆されたのではないかと推測される。上に挙げた Anderson (1796) 以下の三つの著作は、直接地代を扱ってはいないがその背後にあるアンダーソンの問題意識（穀物法の改変に対する彼の見方、農業生産力の改善に対する確固たる信頼）が終始一貫していたことを明らかにしている。

これに対して、彼の地代論の展開という点で重要なのは Anderson (1777.1)、Anderson (1777.2)、Anderson (1791)、Anderson (1801.3) の四つの著作である。最初に、本稿で取り上げるアンダーソンの著作のうち同じ 1777 年に刊行されている二点の前後関係について一言述べておきたい。これは単なる文献考証的な問題にとどまらず、彼の地代論の展開過程にかんする理論的解釈にまで影響がおよぶ重要な問題である。Anderson (1777.1) とした著作の表題にはその執筆時期が 1775 年であることが明記されている。にもかかわらず刊行が 1777 年になった主要な理由はおそらく、この原稿が刊行準備中であつたと思われる 1776 年 3 月初旬に『国富論』が刊行され、おそらくすぐにこれに目を通したアンダーソンがスミスがこの新著の中で穀物輸出奨励金を批判していることを発見し、準備中の彼の著作の主張と対立するこの批判に急遽反論を加える必要に迫られて、自著の刊行を翌年まで延ばさざるを得なかつたことであろう。したがってこの著作が刊行されたのは 1777 年中のいずれの時点でもありうると考えてよいであろう。これに対して、Anderson (1777.2) では、献辞の末尾 (p.3) に 1777 年 12 月 15 日という日付が入っている。献辞や序

文の最後に日付を入れるのは彼としてはめずらしいことであるが、さいわいこれによって、その刊行時点は同年末かあるいは扉に1777年刊行とあるにもかかわらず翌年にずれ込んだかに相違ない、と考えることができる。両著作の執筆・刊行の前後関係はこのようにして推定した。

Anderson (1777.1) の概要とその意義についてはすでに述べた。これに続く Anderson (1777.2) は 61 ページの比較的短いパンフレットであるが、地代論は p.42 から始まる「補論 (Supplement)」の p.45 に付された p.50 まで続く 6 ページにまたがる長大な脚注 (といってもページ上部の本文と並行して組まれているので実際の長さはおよそ 4 ページ分) の中で述べられている。この「補論」は、このパンフレットが執筆 (またおそらく刊行) された時点で議会での審議に付されていたスコットランドについての新穀物法案に対して巻き起こっていた、穀物価格の上昇を予想した商工業階級の利害関係者からの猛烈な反対論 (「わが国の製造業関係者たちの心は穀物法の改正案への反対で激しく燃え上がっている」 p.42) を「法案に対するグラスゴーの製造業者たちの偏見」(ibid.) として、これに反論を加えるために、穀価は地主階級による地代の取得が原因で高騰するのではなく彼らの地代はもともと高騰していた穀価の一部に過ぎないのであり、穀価高騰の原因は地代以外に求めるべきであって、地代の取得は決して土地所有階級を商工業階級と対立させるものではない、ということを経理的に示すことを目的としていた。これは農業者としてのアンダーソンの立場表明でもあった。こういう文脈において彼は地代の理論的説明を試みたのである。このような問題設定から始まった地代の説明は、おそらく期せずして『国富論』第一編第十一章でスミスが地代を価格 (第一義的には穀物のそれ) の構成要素としたことに対する根本的な反論となった (そしてまたこの点は一世代後のリカードを始めとする古典派経済学者たちひいてはマルクスとも共有されることになる)。

三番目の Anderson (1791) は、アンダーソンがこの年の始めに創刊した週刊誌『蜜蜂』を後で 9 週分ずつ (およそ二か月ごと) に合本して書籍として刊行していたシリーズの第一年目の最後の第 VI 巻であり、地代論は原誌 12 月 28 日号に掲載された「地代と穀価のあいだに存在する関連およびそれら相互の影響にかんする考究」と題する論文 (p.293-301) に含まれる (この論文の執筆経緯については加用 (1970) の 18-20 ページを参照)。執筆者名は記されていないが、それが編者アンダーソン自身であることは、この論文の主題が地

代と穀物価格の関係を示すことにあるとされていること、そして何よりも、後に見るように、その論旨の展開が上に見た Anderson (1777.2) とまったく同文ではないにしても酷似していることから明らかである。この年の『蜜蜂』に地代を主題とする論文が掲載されたのは、1773年に引き続いて同年再び新しい穀物法が制定されアンダーソンがこれを状況の一層の悪化と見ていたことと関係していると思われる。穀物法の歴史的变化（改悪）を前にして、国民すべてに食料を供給する農業階級の利害が他の諸階級の利害と対立するものではないことを、彼は地代論を通して示そうとしていたことが理解される。同じ第VI巻の最初に収録されている原誌11月09日号には、この新穀物法の膨大な本文（二折版84ページと記されているので本誌と同じ四折版だと168ページ相当の分量になる）のアブストラクトが、New Corn Actと題して掲載されている(p.17-29)。ただし、この新法についてのコメントや分析ないし批判はこの号には含まれていない。先に紹介した Anderson (1796)の「あとがき」とも合わせて、アンダーソンが一国の穀物輸出入（また彼にとっては農業の盛衰）を規制するこの法律をめぐる動向にたえず注意を向けていたことがうかがわれる。

四番目の Anderson (1801.3) も三番目と同じく、彼が編集発行していた月刊誌『レクリエーション』を合本して単行書として刊行していたシリーズの五番目のもの (Vol. V) であり、原誌の1801年3月号から1801年8月号までを含んでいる。この雑誌にもそのタイトルに記されているように雑多な主題を扱った記事が掲載されているが、その中の「地代と十分の一税の穀物価格に影響する作用の比較検討」と題する無署名の論文（最後の8月号に掲載。p.401-28）のはじめの部分 (p.401-8) が地代を主題的に論じている。同じ1801年に刊行された三つの著作物の前後関係について言えば、Anderson (1801.1) も Anderson (1801.2) もともに同年初頭に刊行されているので、8月号に掲載されたこの論文を含む Anderson (1801.3) をこれらより後とすることができるであろう。この論文のうち十分の一税にかんする論述に入るまでの部分 (p.402-8) は、いくつかの技術的な補正を除けば Anderson (1791) で地代を論じた部分 (p.293-8) とまったく同文である（同じ地代論の文章が10年後にこういう形で別の雑誌に再録されることになった事情については加用 (1970) の21-2ページを参照）。本稿では最初に執筆された時点であらわす Anderson (1791) の方を検討対象として取り上げることにする。したがって、アンダーソンの地代についての理

論的説明を検討するためのテキストは、以上の二つ（しかも非常によく似た）に先に紹介した Anderson (1777.1) に含まれる短い説明 (ibid., p.375-8) を加えた三つということになる。

なお「参考文献目録」に挙げられているアンダーソンの著作のうち Anderson (1779) と Anderson (1794) には触れなかったが、それぞれのタイトルに著者の問題意識が明示されているこれらの著作も以下必要に応じて取り上げることにしたい。

以上に穀物法論と地代論について見た限りでも、あたかも雑多で散漫に見える彼の残した著作物はきわめて強固な一貫した問題意識と志向に貫かれていることが理解されるであろう。こうした問題意識の持続と時代状況の緩慢な変化を背景として、上に見た少数の諸著作は相互につながり合っているのである（ここから推せば同様のことはアンダーソンの著述活動の全体に対しても言えるかもしれないが、これは筆者のなしうるところではない）。彼が一貫して目指したのは、彼の出身地であったスコットランドまたひいてはイギリス全体の農業を基礎とする産業の改良 (improvement)・進歩 (progress) を通した（スミスとはやや意味の異なる）国民的富の増進であった（ここに後代から後知恵的に見れば時代錯誤的な面があったことは否定できない。注 13 を参照）。とはいえ、本稿の主題はあくまでも、アンダーソンの地代論についての議論をいかなる意味で一世代後のイギリス古典派経済学の地代論の「源流」と呼びうるのか、という問題についての予備的な吟味に過ぎないのであって、彼の地代論の背後にあるこれらの事項についてはここでの簡単な言及にとどめておきたい。「1. はじめに——忘却と発見」でも触れたように、19 世紀初頭の穀物法の改定と絡んだ地代論争においてアンダーソンとの一定の接点を確認しうるマルサスについてだけは、最後に今後の研究との関連において若干の検討を加えてみたい。しかし、リカードさらに後年のマルクスとのアンダーソンの関わりについては、行論中必要な限りでアドホックに言及するにとどめることにする。

### 3. 穀物法とイギリス農業

前項で見たように、アンダーソンの著述活動は彼が生きた時代に施行されていた穀物法の作用そしてこの法律自体の改正過程と切り離して考えることはできない。しかし経済学史の上で穀物法と言えば、多くの場合、マルサスとリカードが賛否を争った 1815 年の法律がすぐに思い浮かべられ、この年に制定された法律とその約 30 年後の廃止だけが問題



にされるにとどまるのではないだろうか。だがこの時に議会上程され通過した穀物法の正規の名称は“An Act to amend the Laws now in order for regulating the Importation of Corn (穀物の輸入を規制するための現行法を改正する法令)”であった。つまり穀物法という名称はこの時に定められた法律に固有のものではなく、この時の法律は以前から存在していた同じ呼び名を持つ法律の改正版のいわば俗称だったのである。この1815年の法律では穀物の輸入のみが規制の対象とされているが、ある時代までは輸出もこの法律の対象に含まれていた。一国のすべての人々にとって最重要な生活必需品としての穀物の輸出入は、17世紀初頭に成立したスチュアート朝の時代から国家による規制の対象であったとされ、この法的規制は1846年にいたって最終的に廃止されるまで同じ穀物法の名の下に性格を変化させながら二世紀近くの長いあいだ存続したのである。アンダーソンが著述活動を開始する少し前の18世紀中頃までの時代にイギリスの穀物の輸出入を規制していた穀物法は、チャールズ二世の即位(1660年)に始まる王政復古期から名誉革命(1688-9年。ウィリアム三世の即位)までの17世紀のイギリス史の激動期に制定された二つの法律であった。アンダーソンは彼の著作の中で、これらの約一世紀前に制定された穀物法の(彼から見ると有益な)作用について繰り返し強調しているが、これらの法律自体についてはほとんど語っていない。そこでまず、関連文献によりながらこれら二つの法律の制定の経緯と内容について簡単に確認しておくことにしたい。

Barnes (1930)によれば、最初に制定された1670年の法律は輸入価格の低下に応じて関税を段階的に引き上げていくことを規定した、輸入規制のための法律であった(p. xiv)。これ以前の時代の穀物貿易にかんする法的規制は、国内で必要な量の穀物(食料)を確保することの方が余剰分を国外に販売するよりもはるかに重要であったから、一般的には単なる輸出の禁止のみを趣旨とし輸入の規制は定めていなかった。輸入規制が17世紀中葉の時代に導入されたのは国内農業の人口扶養能力の増大を物語るものであろう。この法律による輸入規制の方法は、それ以上では関税免除・自由輸入が認められる一定の上限価格と、それ以下では輸入禁止となる一定の下限価格のあいだに中間領域を設けて段階的に変化する関税を定める、というものであった。具体的に課される関税額は、輸入価格がクォーター(穀物の体積を測る単位、300リットル弱に相当)あたり(以下同)53シリング(s.)4ペンス(d.)<sup>14)</sup>を上回らない時には16s.、この価格から80s.までの時には8s.、80s.を超え

ると 4d.、の三段階に定められていた (ibid., p.141)。16s. という関税額は経済的には事実上の輸入禁止を、反対に 4d. (=1/3s.) という関税額はまったく名目的なもので事実上の自由輸入を意味していた。これは、(国産か輸入品かを問わず) 国内で販売される小麦価格の範囲を 53s. から 80s. の範囲に収めようとする政策意志を表すものである。下限の設定は生産者の保護を上限の設定は消費者の保護をそれぞれ目的としていた。このような方式はその後改正された法律においても一般的であったが、1815 年に改正された穀物法では 80s. を境界として、それ以上の価格では自由輸入それ以下では輸入禁止とされ、関税を課す価格帯は設定されなかった。つまりこの法律は国内での小麦の販売価格 80s. の近傍に維持しようとしたのである。この新穀物法が議会を通過する前の穀物価格が 80s. を下回っていたことを考えると、この法律はその引き上げをはかり生産者を保護することを目的としていたと言えるであろう。そして上にも見たようにこの改正法には穀物輸出についての規定は含まれていない。

17 世紀には上の 1670 年の穀物法に続いて 1689 年に制定された新たな法律では、穀物輸出の規制ではなく奨励が規定された (輸出奨励金制度)。具体的には国内で販売される小麦の価格がクォーターあたり 48s. 以下になった時、輸出業者に対して同量あたり 5s. の割合で公的な奨励金が支払われることになった (cf. Fay (1932), p.12)。したがって後者は前者に代替するものではなくこれを補完するものと位置付けられた。1770 年の法律の輸入規制によって輸入小麦は事実上 61s. (53+8) 以下の価格では国内で販売しえないことになっていた。したがって国内産小麦の価格がこのレベルを下回った場合、外国穀物は国内市場から完全に締め出されることになる。これは小麦価格が 60s. の近傍にある時ほぼ過不足のない国内自給が達成されるものと想定されていたと解釈しうるであろう。だがこのような農業部門における需給のバランスは稀にしかありえないことである。国内産小麦の価格がこのレベルを下回るとすれば、それは国内需要に対して生産量が大きすぎるということであり、過剰分は外国市場への販売 (輸出) によって処分する他なかったであろう。価格の低下は生産者の収益の低下 (ないしその消滅さらには損失) に他ならず、さらに同時に

---

(14) この価格は一般の商品であれば 2 ポンド 13 シリング 4 ペンスと表示される場所であるが、小麦価格は一定の幅で小刻みに変動するので、表示と比較を容易にするためにシリングとペニー (ペンス) の二つの単位だけで表示する方法がもちいられていた。以下同。

輸出の必要も大きくなる。輸出奨励金の支給開始はこの自給価格をほぼ 10s. 下回った点に設定されていたことになる。

農業生産は、製造業とは異なって、人間の技術力でコントロールしうる範囲を超えた日照・気温・降雨量などの自然の気象条件の支配を受けて予見の困難な大きな変動をこうむりやすく、年によって収穫量が期待と大きく異なりそれにともなって農産物価格も大幅に上下変動する。さらに、作付面積の増減による生産量の調節は年単位でしか行えないために、ある年の収穫の過剰ないし過小の影響も同様に年単位で持続することになる。農業のこのような特殊性に起因する事業上のリスクから地主と借地農業者を保護し、こうして国内農業の振興をうながすために、輸入制限と輸出奨励が一体となって、（やがて併合されることになるスコットランドを含む）イギリス全体の穀物の輸出入制度の枠組みが形成されたのである。凶作により農産物価格が高騰した時には、平時の国内価格の下落を防ぐ機能を持つ関税を引き下げて価格上昇を一定の限度内に押しとどめる。また豊作時の過剰供給によって農産物価格が低下した時には、輸出業者に奨励金を交付して輸出にともなう追加的販売経費（輸送料、保険料）を補助し、対外競争力を高めて販路の確保を容易にする。過剰な穀物の輸出が促進されれば国内市場における供給過剰も緩和され、それにつれて穀物価格も採算レベルに向けて回復していくであろう。二つの法律はこうした両面的な作用によって、価格水準の乱高下を緩和し農業者の収益の不安定性を引き下げ、その結果として農業部門への新規参入とその振興をうながすことをめざした。

しかし実際には、「とりわけ 1689 年の奨励金法の通過に続く 75 年間は、輸出の規制が穀物貿易の中でもっとも重要な局面であった。」(Barnes (1930), p. xiv) つまりこの期間（大まかに 18 世紀の前半）は全体として穀物価格の低下傾向が続いたため、「1670 年の法令は穀物の輸入を制限したが、しかしこの時期の大部分にわたってイギリスは輸入ではなく輸出をしていたのであり、したがって〔輸入〕規制が生産を増大させる上で演じた役割は大きくなかった」(ibid., p. 15) ののである。輸出奨励金の存在は、農業生産者が過度の豊作という予期せぬ過剰生産のリスクに対して抱く不安を軽減し、農業の改良と作付けの拡大を促すであろう。またこれによる生産容量の増加は同時に、凶作時の穀物の供給不足とそれによる価格高騰を抑制する作用を持つであろう。こうして実際の輸入も輸入制限もその必要を減少させていったのである。事実、もし福田の言うように「17 世紀の末葉のイギ

リスにおける小麦の価格は低廉であったことが多く、1663年から1702年のあいだの平均価格は38s.10d.であった」(福田(1906)、588-9ページ。表記・文体は改変)とすれば、輸入穀物が国産穀物とイギリス国内市場で競合しうるためには、先に見た1670年の法律による16s.もの禁止的関税が課せられる前の輸入価格は22s.を下回っていなければならないことになり、おそらくイギリスへの穀物輸入は全面的に排除されていたであろう。

アンダーソンが農業をはじめ各種産業を「振興する(promote)」ために「国民的勤労(national industry)」の精神を奮い起こす手段について論じた初期の著作(Anderson(1777.1))に含まれる穀物法論も、直近の1773年に改正された穀物法ではなく1689年の法律<sup>(15)</sup>に定められていた穀物輸出奨励金の制度が18世紀中葉までのイギリスの農業の振興に及ぼした有益な作用を強調するものである。そして、1750年代を境にこの制度が実質的な変質をこうむった結果として1773年の法律改正に行き付き、同じように穀物法と呼ばれる(正式な名称は“An act to regulate the importation and exportation of corn(穀物の輸出と輸入を規制する法令)”)新しい法律が改正前の法律とは反対にイギリスの農業の発展を抑制しているとしてこれを強く批判する。これが17世紀末以来の穀物法の歴史についてアンダーソンが一貫して持ち続けた見方であった。

彼が著述活動に従事していた期間に穀物法の改正が行われたのは1791年の一回だけであったが、本稿で取り上げるAnderson(1791)以降の彼の著作はすべて、この時の穀物法の改正とそれがもたらした農業を取り巻く状況の変化(彼から見ればさらなる状況の悪化)をその執筆の引き金としていた。このことはAnderson(1801.2)のタイトルにも明瞭に表されている。しかし彼は同時に、1791年以降の状況を分析し批判するためにも、およそ18世紀中頃までその効力を保持し続けていた17世紀末に成立した(旧)穀物法のイギリス農業にとっての有益な効果と、18世紀末の同時代までのその変遷を歴史的に跡

---

(15) アンダーソンはこの法律を1689年ではなく「1688年の法律(the law of 1688)」(Anderson(1801.2), p.30, 85, 87)と呼ぶ。これはおそらくこの法律が制定された名誉革命が1688年から1689年にかけての出来事であったことと関連しているのではないかと思われる。しかしこの法律はウィリアム3世がイングランド王に即位した1689年2月後に彼が発布した(福田(1906)、589ページ)ものであり、1689年の法律とするのが妥当であろう。関連文献においても1688年の法律という呼び方は見当たらない。本稿では、アンダーソン自身の呼び方にもかかわらず1689年の穀物法という呼び方もちいることにする。

づける作業も行なっている（Anderson (1796) の「あとがき」p.501-15、Anderson (1801.2) の p.12-33, 41-44, 79-94)<sup>(16)</sup>。以下、同じ期間の穀物法の歴史を扱った研究文献も適宜参照しながら、アンダーソン本人が彼の地代論の歴史的背景としての穀物法とその作用の変遷をどう見ていたかについて、簡単にたどってみたい。

まず、アンダーソンの時代にはすでに過去のものとなっていたが、しかし彼が Anderson (1777.1) 以来繰り返しその意義を強調している、旧穀物法の働きについての彼の所説を要約的に紹介する。

彼は、書簡体形式の Anderson (1777.1) の第 X III 書簡への「あとがき」におけるスミスの穀物輸出奨励金批判への反論において展開した彼の奨励金擁護論を振り返り、彼の議論がそこで擁護したのは旧穀物法であったことを、次のように述べている（実際、彼は Anderson (1777.1) では、想定される同時代の読者にとっては自明と考えたためか、この点を明確にしていなかった。しかしこの時代の状況に疎い後代の読者にとっては、彼がどの時期の法律を擁護しているのか必ずしも自明ではない。「これらが、1688 年 [注 15 参照] にはじめて制定され 1700 年に最終的に完成された名高い穀物法の諸原理である。この法律はそれ以後ヨーロッパのすべての国民の注意をひき最高の称賛を獲得した。」(Anderson (1801.2), p.23) アンダーソンはこの法律の「諸原理」を次のように要約する：「よく規制された有効な穀物の輸出奨励金と輸入関税は次のような必然的で持続的な傾向を持つに違いない。第一に、穀物の平均価格を妥当な水準に落ちつかせ、全体として、奨励金がなかった場合におそらくあり得たであろうよりもこの価格を引き下げる。第二に、穀物生産を奨励し、必然的に国内市場における供給量を増大させ、こうして、飢饉を予感させるあらゆる事態の不安を少しでも引き起こしかねない不足が生じる危険をどんな時にも防ぐこと。第三に、これはもし可能となれば前二者よりも一国にとってさらに大きな利益と考えられるが、奨励金は、私の知るあらゆる社会的弊害よりもさらに破壊的な穀物価格の

---

(16) マルサスも Malthus (1803), p.452-3 (第三篇第 10 章「穀物輸出奨励金について」)において、アンダーソンと同じように、18 世紀の前半と後半における穀価の対照的な動きを旧穀物法とその実質的変質と関連づけながら論じている。この章でマルサスはスミスの穀物輸出奨励金についての所見に批判的検討を加えているが、その論旨はアンダーソンが Anderson (1777.1) 以来繰り返していたスミス批判に近いものである。



変動——なぜならこの変動は、詳しく述べようとするとも一巻の書物でも足りないほどの一  
国の国内経済の攪乱と多数の道徳的・社会的弊害を引き起こすから——を阻止するもっ  
とも有益でもっとも強力な傾向を持つであろう。人口、勤労 (industry)、製造業、商業、  
国富、公共の安寧、そして所得の増加、これらに対する数限りない有益な効果を別とし  
ても、私は以上の三点を考えただけで、奨励金は多面的な利益をともなう措置であり、こ  
れを放棄すれば必ず人々の福祉ひいては独立国家としてのこの王国の存立そのもの [食料  
自給] を危険にさらすであろう、と主張したのである<sup>(17)</sup>。」(ibid., p.20) ここで注目すべきこ  
との一つは、奨励金の及ぼす穀物生産と穀物価格への有益な効果が直接的には農業階級の  
利害にかかわるものだとしても、この効果はそれに止まらず広く一国のあらゆる階級に及  
ぶとされていることである。アンダーソンのこの主張は過去の穀物法の下での諸経済変数  
の分析の基礎をなすとともに、穀物法が改変された後の時代の対照的な状況に対する批判  
の基準をなす。次に、ここに描かれた効果が実質的に失われていく 1750 年代を分水嶺と  
する状況の対比がどのようになされているか見てみる。

彼は旧穀物法の機能がしだいに低下し始める 1750 年代から後の状況を次のように描い  
ている：「穀物貿易の成り行きの変化が主として穀物法の状態に帰されるべきことは先に  
掲げた表 [Anderson (1796), p.506 に掲げられている、18 世紀初頭から世紀末までの穀物  
の輸出入量の変化を示した表] を精査してみれば明らかである、というのは、[1707 年の  
イングランドとスコットランドとの] 合邦から 1757 年初頭まで、穀物法は全期間を通し

---

(17) アンダーソンはこの引用文中で述べた三点を同じ著作の別の箇所でも繰り返し、彼がそのうち  
もっとも重要だとする第三点目の価格騰落の軽減は農業生産の増大の「当然の帰結」であると付け  
加えている。その上で、「確認するのが重要なただ一つの事は、この法律が作用を継続していた 50  
年間の小麦の最高価格と最低価格がいくらであったかであり、さらにこれらを他の同一期間中の  
価格と対比してみることである」(ibid., p.31) として、これを示すために p.32 に Dirom (Alexander  
Dirom, 1757-1830) の著書から借用した数字 (cf. Dirom (1796), Appendix IV, p.34-5) をもちいた価格  
表を掲げている (Dirom のこの著書でも輸出奨励金を設けた旧穀物法は 1688 年に成立したとされ  
ている。cf. ibid., p.74)。また上の引用文の最後に述べられているように、アンダーソンは常に食料  
自給のために穀物の輸入制限を主張していた。この点では彼の立場は後のリカードよりむしろマ  
ルサスに近いであろう。例えば同じ著作の中で次のように言っている：「一国に降りかかりうるあ  
らゆる弊害のうち、大規模輸入業者の圧倒的な影響下にあることによる弊害は最大のものである。  
[・・・] しかし、これに加えて、わが国が諸列強の気まぐれに従うことを強いられるとすると、  
一時の出来心がおもむくままにこれらの国が港を閉鎖したりわが国の船舶を拿捕したりしてわが国  
をもっとも惨めな苦難に陥れることはないだろうか。」(Anderson (1801.2), p.82-3)

て変化しないままだったので、穀物輸出は徐々に増加して行った、これに対して輸入は無いも同然だった、こうして1750年には輸出は166,7459クォーターほど輸入を上回っていたからである〔この数字はDirom (1796)のAppendix II, p.23に挙げられている数字と一致しており、これを典拠にしていると思われる〕。1757年に穀物法ははじめて停止された、そしてその後は自由に運用されることは決して許されなかった。これらの法律が最初に停止された時点から、輸入が増え始め輸出は減り始めた、こうして1775年には輸入量は輸出量を97,2400クォーターほど超過し〔cf. *ibid.*, p.29〕、この島で1750年と1775年に生産された穀物の量の差は少なくとも267,9859クォーターになった。イギリスの平均消費量のおよそ1/4にのぼるこの差は気候の変動のせいではあり得ず他に原因を求めなければならない。1795年と1796年の輸入超過量はまだ確認されていないが、その値が非常に大きいに違いないことは容易に予測しうる。私は今1791年の穀物法の考察には立ち入らない、このためには現在の私の制約をはるかに超える多くの事項の解明が必要になるからである。〕(Anderson (1796), p.508-9) この文章から、1790年代半ばのアンダーソンが1791年の穀物法の改正から後の状況に注意を払いつつ、この状況をもたらした過去半世紀間の穀物貿易の変化を追い、穀物法の実質上のまた法制上の変化にその原因を求めていることが見て取れる。前者にかんして特に注目されるのは輸出の減少とこれを大幅に上回る輸入の拡大である。これは、同時期における人口つまり食料需要の増大にもかかわらず農業生産がこれに遅れを取っていたことによる。また、すでに述べたようにこの期間における穀物法上の変化は1773年と1791年に起きたが、ここでこの二つの新しい穀物法における改正点を確認しておきたい。

前者の改正はそれが実質的に始まってから法律としての形を取るまで約15年の歳月を要した。この間17世紀末以来の旧穀物法に取って代わる新しい穀物法が制定されることなく、1773年に先立つ数年間は毎年のように時限的な法的措置が講じられ不安定な状態が続いた(Dirom (1796), p.95-8)。こうしたことから、1773年の法律の成立は一世紀近くも前の旧法律に大きな変更を加える抜本的な改正であったことが分かる。アンダーソンはこの間の事情を次のように描いている：「〔旧〕法律の廃止を直ちに提案するほど勇気を持ったものは誰もいなかった、反対に多くは不満の声に譲歩して法律の一時的な停止に同意するような軟弱者であった。そして、その〔穀物法の〕一時的停止は次の停止への途を開き

その後も次々と同じことが繰り返され、ついに、これらの一時的な停止の効果が実際の生産高の不足（農業者の境遇の不安定さの必然的で不可避的な帰結）と現実の価格高騰によって感じられ始めた。そして最終的に、20年間もの参事会の内紛と動揺——この期間の大部分にわたってわが国は〔旧〕法律の利益を奪われていた——の果てに、1773年の恒久法（と当時呼ばれた）が成立した。この時から1668年〔1688年の誤記か〕と1700年の元の法律は名目上は残ったにしても実質上廃止されたのである。」(Anderson (1801.2), p.29) こうして成立した改正穀物法は、「輸出に対して奨励金が支払われる価格水準も穀物輸入に対して関税が徴収される価格水準も引き下げた。」(Barnes (1930), p.286)そして、「1773年の法案の立案者たちが公言した意図は穀物価格の変動を44s. から48s. の範囲に維持することであった。価格が44s. 以下に下落した時には過剰分は奨励金の補助によって国外に輸出し、価格が48s. に上昇した時には輸入が名目関税によって許可されることになっていた。」(ibid., p.63) しかしここで挙げられている貨幣価格は18世紀後半のものであり、これらを一世紀前の旧穀物法における価格と比較しようとすれば当然この間の貨幣（貴金属）価値の変化を考慮に入れなければならない。だがこの変化を確定しうるに足る正確で広範なデータが存在しなかったこの時代の貨幣価値の変化をはっきりした数字で表すことは困難であり、いずれにしても大雑把な概数にならざるを得ない。アンダーソンもこの点を意識していて17世紀と18世紀の二つの穀物法に規定されている数字を比較するにあたって、この間の価格上昇率を50パーセントとして計算している(cf. Anderson (1801.2), p.87)。われわれもとりあえずこれにしたがうことにする。

さて、1773年の法律において実際に定められた数字は、Dirom (1796)のAppendix VIIによれば、小麦の国内価格が44s. を下回った時は小麦の輸出に対して5s. の奨励金が支払われ、その輸入価格が48s. 以上になった時に6d. の名目関税で穀物を自由に輸入できるとするものであった。これはつまり、Barnes (1930)が述べているように、穀物価格の変動を44s. と48s. の範囲に維持しようということである。上記のアンダーソンの想定にしたがってこれを旧穀物法が制定された時代の価格に換算すれば、それぞれ66s. と72s. となるであろうが、これらの値を先に見た旧穀物法が目指した国内価格の変動範囲（53s. から80s.）と比べてみると、価格低下時の輸出奨励金の給付開始額が引きあげられ、価格上昇時の名目関税の適用開始額が引き下げられており、この両方向からの変動により法律の意

凶する国内小麦価格の変動幅が縮小されていることになる。さらに旧穀物法では価格が48s. 以下に下落した時に5s. の輸出奨励金が支払われるとされていた。新穀物法ではこれに対応する換算価格は66s. と7.5s. (5s.x1.5) になる。つまり、改正穀物法では、豊作などの過剰生産による価格低落の際の輸出補助の給付開始額も給付額も引き上げられ、反対に凶作などの食糧生産の不足による価格上昇に際しては自由輸入が開始される価格が引き下げられていることになる。これは、前者は消費者に対して生産者の保護を強化し後者は反対に生産者に対して消費者の保護を強化するもののようにも見える。しかし、以上のような規定を持つ法律がその制定から後の時代にどのように機能したかは、これらの規定とこの時代の穀物価格の実勢との関係からしか判断しえないであろう。

Anderson (1801.2) の中程に掲げられている“A table, shewing the average London price of wheat, per quarter, from the year 1650 to 1800” と題した、1800年までの一世紀半にわたる穀物価格と穀物輸出入量の一覧表（ただしスペースの制約のためか、示されているのは年次ごとの数値ではなく5年・10年ないし40年の平均値のみ）によって見ると、1660年から1700年までの40年間の平均価格は54s.9d. であり、1710年から1750年のそれは36s.2d. であり、そして1760年から1800年のそれは49s.5d. である。これを新旧穀物法の輸出入規制にかんする上記の数字と対比してみよう。旧法の下では自由輸入が許可される80s. の水準まで価格が達したことはなく、また8s. の関税が課される53s.4d. から80s. まで価格上昇したのは1700年の前と後の短い期間のみであり、価格水準は概して禁止的関税が課される53s.4d. 以下にとどまっていた、この間を通じて輸出は着実に拡大し1750年に最高値を記録している、これに対して輸入は概して低調でありたまたま高い値を示すことがある（散発的に生じていた凶作の年と思われる）が、それでも価格は53s.4d. を大きく上回ることはなかった。反対に、少なくとも1750年までは大部分の年において価格は輸出奨励金の交付が開始される48s. を下回っていた。したがって、旧穀物法は実質的に（少数の凶年を除いて）輸入を制限するとともに輸出（と農業生産）を促進する作用を持ち続けたと言えるであろう。これに対して新穀物法が成立してから18世紀末までのあいだは、平均価格は48s. をやや上回る49s.5d. であり48s. を下回ることはあっても44s. 以下にまで下落することはほとんどなかった。つまり1773年以降はそれ以前と比べて穀物輸入が容易になったと同時に輸出奨励金の機能は実質的に停止したのである（以上は上記の

一覧表とともに Dirom (1796) の Appendix IV のデータにもよる、cf. *ibid.*, p.34-5)。これは、すでにその十数年前から始まっていた穀物価格の上昇と自由輸入が許される下限価格の引き下げとの合力もたらした結果であった。こうして、この年を画期としてイギリス農業の衰退・生産高の減少・価格の上昇・輸入の増大（食料供給の対外依存）という、アンダーソンが憂え批判する状況が本格的に進行することになった。そして、この3年後に出た『国富論』における穀物輸出奨励金批判——自由貿易の主張——は著者スミスの大きな影響力とともにこの過程にさらに追い討ちをかけることになった、と彼は捉える (cf. Anderson (1801.2), p.79)。

だが、彼の著作活動の最も重要な時期に起きた穀物法の改正は 1791 年のそれであった<sup>(18)</sup>。1773 年の法律を「撤回」(Barnes (1930), p.49) して成立したこの新しい穀物法では、「価格がクォーターあたり 46s. を下回っている時は小麦の輸出が許され、価格が 44s. を下回

---

(18) その後穀物法は 1804 年に再度改正されている。この時アンダーソンはすでに著述活動から退いており、したがってこの新しい法律は彼の穀物法論とは直接には関係しないが、しかし、これに続く改正はマルサスやリカードが深く関わった 1815 年のそれであった。マルサスがこの時代になって展開した穀物法論は、1804 年の法律を前提としており、これをそれ以来の 10 年間に観察された状況の変化と照らし合わせて、1813-4 年に議会上程された法案の可否を論じようとするものであった（しかし、反対意見を強く押し出したリカードはマルサスのように 10 年前に成立した現行法を顧慮することはなかったようである）。本稿では今後の研究とのつなぎの意味も含めて、穀物法論と地代論におけるアンダーソンとマルサスの関係について予備的に考察する予定であり、このためにここで 1804 年の穀物法の概要を確認しておきたい。羽鳥 (1986) (30 ページ) によれば、そこでは輸出については、価格が 48s. 未満の時には 5s. の奨励金が支払われ、48s. 以上 54s. 未満の時は奨励金なしの自由な輸出が認められ、54s. 以上になると輸出が禁止されるとされ、輸入については、価格が 63s. 未満の時は 30s.4d.3f. の高率関税が課され、63s. 以上 66s. 未満になれば関税は 3s.1d.2f. に引き下げられ、66s. 以上に高騰した時には 7d.2f. の名目関税が課される、と規定されていた (Barnes (1930), p.141) にも同法律の輸入規制にかんするやや異なる数字が挙げられているが、解釈や評価にかかわるほどのものではないと思われるのでここでは羽鳥の挙げる数字のみを紹介しておく)。以上のデータから見て、この法律が意図していた小麦価格の変動範囲はおよそ 50s. から 65s. までのあいだと言ってよいであろう。1791 年から 1804 年まで（およびそれ以降）の期間は物価がいちじるしく上昇した時期を含んでおり、単純な価格比較は困難であるが、1804 年の法律は大まかにはその前の法律よりもこの目標変動範囲を引き上げようとしていたと思われる。にもかかわらず、「1804 年から 1813 年の収穫 [豊作による急激な価格下落] の後までは、不作と大陸制度により高い穀物価格が続いたために、この法律は作用し得なかったのである。」(Barnes (1930), p.88) 上に規定されている輸出奨励金はもちろん輸入規制も、マルサスが穀物法について議論を始める頃まではまったく出番はなかったであろう。なお彼は Malthus (1815.2), p.42-3 において、この時議会での審議が始まろうとしていた新穀物法についての彼の立場を正当化するために 17 世紀末以来の穀物法の変遷の歴史を振り返り、1804 年の法律改正に続く「4 回目の変更」の必要を説いている。



ればすべての輸出小麦に対して 5s. の奨励金が支払われる、とされ、また小麦輸入の規制は次のように定められていた。すなわち、クォーターあたり 50s. 未満の時は 24s.3d. の関税が課され、50s. 以上 54s. 未満の時には関税は 2s.6d. となり、そして 54s. 以上になれば 6d. の関税が課される、と。」(ibid., p.59) これらの数値から、この法律はイギリス国内の小麦価格の変動をおよそ 46s. から 54s. のあいだの範囲に収めようとしていたと考えられる。これは上に見た 1773 年の法律の 44s. から 48s. までという設定範囲からの若干の引き上げを意味する。このような変更はおそらく 1791 年までの 20 年間近くの穀物価格の上昇を考慮して行われたと思われる。ところで、上に参照した Anderson (1801.2) の中程の小麦の価格と輸出入量の表によれば、1786 年からの 5 年間の平均は 45s.6d.、1791 年からの 5 年間の平均は 52s.6d.、1796 年からの 5 年間の平均は 66s.6d.、そして 1800 年の単年度価格は実に 110s. であった（ただしこの高騰の一部は 1797 年のイングランド銀行による兌換停止の影響と考えられる）。だとすれば、上に規定されている輸出奨励金がこの法律の成立後に機能する余地は実質的にはなかったと思われる。他方、輸入規制の規定と価格の実勢を対比して見ると、輸入制限がいくらかでも機能したのは法律の制定からしばらくのあいだだけで、その後は 6d. の名目関税さえ払えば小麦は自由に輸入できるという状態であったことが分かる。結論として、1791 年の穀物法は 17 世紀末以来の同名の法律と同じように穀物の輸出と輸入の双方にかかわる規制を規定しているものの、実質的には自由貿易を容認する法律であったということになる。Anderson (1801.2) の同じ表によれば、1770 年から 1790 年までの 20 年間のイギリスの穀物輸入の輸出超過量は二倍弱の伸びを示しているが、1790 年から 1800 年までの 10 年間の伸び率は五倍強となっている。つまり穀物貿易赤字が膨らんでいった速さが約五倍になったということである。またその規模も 10 万クォーター単位から 100 万クォーター単位に拡大している。アンダーソンはこの状況を捉えて、「新しい規制の制度が目一杯に採用された 1791 年になってはじめて、わが国の穀物法に最後の<sup>・</sup>一<sup>・</sup>撃<sup>・</sup> (*coup de grace*) が加えられた」(Anderson (1796), p.505. 強調は原文)、と言っている。

それでは、イギリス農業（ひいては産業一般）をとり巻く状況のこうした大きな転換は何によってもたらされたのか。この点についてはどういうわけかアンダーソンは多くを語らないが、それでも若干の手がかりは与えている。まず彼は自然条件や人口をこの転

換の原因から排除する。気候による年々の農業生産の変化は誰もが認めることであるが、しかし18世紀全体にわたる長い期間の気候の変化によって、前半はイギリスの農業生産が持続的に拡大し後半は反対に減少し続けたとは考えられない、と彼は言う (cf. Anderson (1801.2), p.13)。また18世紀の人口動態について彼は次のように見ている：「わが国の人口は今世紀の前半にも後半と同じように増加していた（この増加の分量が最初の期間には続く期間ほどには大きくなかったということはまだ証明されておらず、私を含めて多くの人が前者は少なくとも後者に等しかったと考えている。）」(ibid., p.12-3. 強調は原文)すでにマルサスの『人口の原理』（初版、1798年）が出版されていたこの時代に、アンダーソンが敢えて表明したこのような見方は、マルサスに対抗してこの当時のイギリスの人口は（農業生産力に対して）過剰ではないとする彼の立場と整合的であろうが、しかし、18世紀の後半には人口増加率が前半のそれを少なからず上回っていたことは今日では争う余地はないのではないだろうか。アンダーソンが著述活動を続けていたこの時代には、『国富論』の出版に象徴されるように他の諸国に先駆けてイギリスでの産業化が急速に進展していた。土地囲い込み運動（いわゆる第二次エンクロージャー）によって農村から都市への人口流出が加速し、これにともなって各地で都市が膨張していった。そして、人口増加に加えて人口構成が変化していった（農業人口の相対的減少）。商工業人口が相対的比重を増しその経済的な力も大きくなった。同時に資本と労働の自由な移動を前提とする農業の資本主義化も進んでいた。またこれにより、時間的・空間的に限定された範囲であっても利潤と賃金の一般的水準も形成されつつあった（アンダーソンもこれらの要素を彼の地代論の前提として取り入れている。後述）。こうした全般的状況のなかで、穀物の需給ギャップの広がり・穀価上昇・輸入の拡大・食料自給から対外依存へという過程が進んでいたのではないだろうか。アンダーソンはこういう不可逆的な時代の流れを次のようにむしろ否定的に捉える。

「穀物法の停止が始まった1757年以来、その後もしばしば停止され旧制度が大部分放棄された1773年まで、わが国の製造業者たちは大事にあつかわれ最も繁栄した境遇にまで進んだが、反対に農業は厳しい歯止めをかけられた。これにより穀物生産はわが国が生活必需品のかなりの部分を外国に依存せざるを得なくなるほど減少した、こうしてその価格は徐々に上昇した。」(Anderson (1796), p.504-5)このような産業構造の変化に対する彼の

否定的な評価は、製造業（広くは商工業）に対して農業を重視する農業従事者としての彼の次のような一貫した見方に裏打ちされている。「それ〔農業〕は実際には製造業そのものの一種である、そしてまた、より有益な傾向を持つのであるから、他のすべての製造業以上に奨励されるに値する。農業が行われることにより、多数の人手に雇用が与えられる。このようにして雇用された人々は、（他のほとんどの製造業の場合のように）健康を害し悪い先例という伝染性の病原体によって道徳を墮落させられる都市部に密集させられるのではなく、田園生活の習慣が必ず保障する日常生活 (manners) の昔からの純朴さを失わずにすむのである。こうして発揮される彼らの労力は、人間が食べるものの量を増やすこと、最も直接的に国の人口と富そして国内の繁栄と安定に寄与することにもちいられる。この種の雇用が奨励されるとすれば、人口やこの国の生産性 (productiveness) に制限を置く者がいるであろうか。」(ibid., p.211-2) 最後に触れられている人口の制限にかんしては、以下に見るようにアンダーソンはマルサスと対立する立場を取っていたとはいえ、一国の産業活動における中心としての農業の位置づけと産業化に対する否定的な見方という点では両者のスタンスに大きな距離はなかった。例えばマルサスは『人口の原理』（初版）の第16章で次のように言っている：「この国の内外商業は、前世紀を通じて非常な進歩をとげた。この国の土地と労働の年々の生産物の、ヨーロッパにおける交換価値は、非常に増加した、それは疑いない。しかしそれを調べて見ると、その増加は製造品の増加によるものであって、土地の生産物は増加していない、その結果、この国の富の増加は急速であったけれども、労働を維持するための資金の増加は非常に緩慢であった。[・・・] 生活上の必需品や便宜品を得る力の点で、彼ら〔労働貧民〕が強化されたとは言えない、また、革命時代に比して、より多くの人口が製造業に雇われ、せまい不衛生な部屋につめ込まれて生活しているのである。」(Malthus (1798), p.312-3. 邦訳 183 ページ) 「彼らの大部分は農業の健康的労働をやめてその代わりに製造業の不健康な労働を得たということになるにちがいない。」(ibid., p.325. 邦訳 188 ページ) このように、18世紀におけるイギリスの農業と製造業の相対的比重の変化についての彼らの認識とそれがもたらした帰結に対する評価は驚くほど似ている。彼らはともに農業の振興によってこそ労働需要（雇用）が拡大すると主張するが、マルサスがこのように言うのは労働者の消費はほとんどすべて農産物からなっており製造品はほとんど関係ないと考えたからである。しかし、19世紀に入ってアンダーソンが著

述活動から退いた後に穀物法論に取り組んだマルサスには、上のような歴史的過程の背後にある穀物法の改変を分析しその原因を探ろうという問題意識はなかった。

その原因をアンダーソンは少数の独占的な穀物輸入商人たちの利益追求行動に求める。「この国をパンの原料である穀物のために他の諸国への依存状態に陥れることが穀物商人たちの利益であるにちがいない。というのは、どんな他の種類の貿易も外国穀物の輸入ほど独占と途方もない儲けのための巨大な機会を与えはしないからである。実際、輸入業者たちは、もし有益な法律によって抑えられなければ、彼らに都合の良い時にいつでもわが国の農業を減ぼす力を完全に握っている。」(Anderson (1801.2), p.79) 先にも見たように、彼は旧穀物法が機能していた時代を、国内のいずれの階級も農業の改善からの恩恵に浴しており根本的な利害の対立が存在しない時代と捉えていた。そうだとすれば、こういう状況を改変しようとする動きは国内のどの階級からも生まれてくるはずはないと考えられたであろう。そこで彼は、「有益な法律」を停止させ「わが国の農業を減ぼす」新しい法律によって莫大な利益を獲得する力をほしいままにしようとした穀物輸入商人たちの利害と行動に、イギリス農業の惨状をもたらした穀物法改正の原動力を求めようとする。したがって、この状況は旧穀物法の時代とはちょうど反対に国内のあらゆる階級の利益を害すものと捉えられる。これらの商人の目的は「穀物価格を変動しやすく不安定なものにするためにあらゆる手段をつくすことである。しかもそれを国内で生産される穀物の分量にできる限り依存しない形で行おうとする。こうすることがわが国の農業者に田畑に愛想を尽かせさせる確実に間違いのない手段だということをよく心得ているからである。このようなやり方によってわが国の産出高を恒久的に消費量以下に抑え込んでしまえば彼らの思う壺であり、すべては彼らの欲するままに進むであろう。これらの原理によって、低価格での輸入を低関税で許可する法律を手にし、そしてまた自分が必要と考えるだけの穀物を倉庫に貯蔵する許可を得た少数の金満家たちは、ある特定の時点で好きなだけの量の穀物を放出して農業者たちの販売を妨げ、価格を原価以下に下落させるのである。しかもこれは彼らにとっては何の損失にもならない、なぜなら彼らは時として質の劣る穀物を非常に低価格で外国から買い入れることができるからである。そしてまた時にはそれを売って大儲けをすることもできるので、特定の目的のために原価を割る価格で少量を処分してもその時には実質的な損失を被ることもなく、将来の利得を期待できるのである。この種の巧みな策略

によって、イギリスの農業者たちは穀物栽培に嫌気を起こし、彼らの多くはすきを捨てて畑地を草地に変えるように仕向けられた。こうして栽培穀物の量は徐々に減少して行き、わが国の輸入は必然的に増大した。われわれは欠乏状態に陥り価格は騰貴している、そして現在ではわれわれは外国穀物貿易商と外国国民の思うままになっている。こうした状況の下で、ほとんど望むままに手にしうる利潤が資本を操る少数の人間たちにとってどんなうまい餌となっているか、少し本気で考えてみれば誰にでも分かることである。この調子で貿易がいつも確実に行われるようになれば、彼らの集団は他の人々よりも容易に、外国の個別の穀物貿易商に彼ら以外の誰とも取引をしないように約束させるかもしれない。また、国内で収穫の不足が予想されると彼らはこの時とばかり外国市場で全穀物を買占めて、国内で品薄が懸念され議会が彼らに一定の価格を保障する意向を示す（現にそうになっているように）まで国外に保管しておくかもしれない。彼らはこの時その穀物を国内に持ち込んで、価格が保証されているあいだに市場を征服するためにそれを低価格で急いで販売し、それから下請け業者を使って再度買い入れ、そしてしばらくそれを押さえておいてもう一度価格を引き上げようとするであろう。要するに、100万や200万〔ポンド〕の資本（この程度の資本は借入れを含めれば何も大変な額ではない）を動かすことのできる五六人の個人にとっては、自分たちの望むようにロンドン市場で価格をあやつることは難しいことではないであろう。」(ibid., p.80-2)

長くなったが、当時の穀物輸入貿易の実態についてのアンダーソンの見方がよく示されていると思われる関連箇所をあえてそのまま全文引用した。彼がこの文章を書いていたのはロンドン近郊に転居してから何年か後のことだったので、いわば全イギリス社会の敵として最後に挙げられている大規模穀物輸入業者（「五六人の個人」）の非難すべき行動についても、彼は何人かのロンドンの特定個人（ないし商社）を念頭に置いて語っていると思われる。ここに描かれている彼らの行動が実際にこの通りであったとしても、問題は、ごく少数の彼らの要求と圧力が議会の立法措置を左右するほど強大なものだったのかどうか、彼らの外国穀物輸入額がイギリス一国の穀物価格に対してここに描かれているような規定的な影響力を及ぼすほどの規模だったのかどうか（当時の穀物貿易の「独占度」）、である。また、アンダーソンが問題にしているのは半世紀にもわたる長期の農業生産の趨勢をもたらした「元凶」であるから、こうした彼らの行動は特定の個人の小グループによっ



て引き起こされた一朝一夕の出来事ではなく、穀物輸入に従事し同様の利害関係を有する類似の集団によって長いあいだ繰り返されていた、と考えるべきであろう。しかし、(1804年を挟んで) わずか十数年の後に新たな穀物法改正案をめぐって賛否を争ったマルサスもリカードも、当然穀物輸入制限について論じた（前者は賛成、後者は反対）が、輸入業者たちの独占的な立場や彼らの行動が引き起こす深刻な問題（買い占め売り惜しみによる価格操作と国内競争業者の追い落とし、外国商人との「結託」、そして、不当な価格吊り上げによる消費者全般の「搾取」）に言及したことはなかった。彼らは穀物輸入も他の国内外取引と同様に自由な競争によって支配されていると考えていたように思われる。いずれにしても、仮にアンダーソンが上の引用文で細かく生き生きと描いているような行動が穀物市場の一角において存在したとしても、それ自体をもって穀物法の改正やイギリス農業の長期的な動態の原因とすることは困難であるように思われる。この動態を全体として説明する根本原因はアンダーソンとは別のところに求めなければならないであろう。

彼はこのパンフレットの最後で、新旧の穀物法のもたらした対照的な結果を具体的な数字を挙げて示した上で、結論として次のように言う：「さて、何の良き目的のためにわれわれは [旧法律の] これらすべての偉大な利益を犠牲にするのであろうか。それは、少数の（あまりにも富裕な）穀物取引業者たちを富ませるため、少数の無為の投機家たちの気まぐれを満足させるため、民衆の不満の声にしたがうため、である。これらに今後も同じように屈するならば、その結果は社会革命ではないにしてもわが国の不可避的な人口減少になり終わるにちがいない。」(ibid., p.89-90) しかし、彼の予見とは反対に、イギリスのその後の人口が拡大を続けて行った（もちろん貧困や階級対立などさまざまな問題を含みながら）ことは今日では否定できないであろう。アンダーソンは初期の Anderson (1777.1) から繰り返し穀物法の改変がもたらした弊害を批判しておきながら、結局このような悲観的な見通しを述べるにとどまっており、この弊害がもたらした現状を改善するための解決策は何も提示していない。彼はこのパンフレットの結論で、このような弊害がますます大きくなっているにもかかわらず、彼が長年続けてきたその分析と批判に耳を貸そうとしない多くの同時代人の「無分別を密かに嘆かざるをえなかった」(Anderson (1801.2), p.92) と述懐している。これは彼の抱く社会経済観がすでにこの時代の現実の歴史の動きから外れていたためであると言えは言い過ぎであろうか。

さて、眼前に見ていたイギリス農業の劣悪な現状に対する認識とは別に、彼は土地の農産物を生み出す力とそれに制約される人口扶養力については独自の見方を持っていた。前者は彼が「社会的実行可能性 (moral practicability)」と呼ぶものによって引き起こされ、後者は彼が「物理的可能性 (physical possibility)」(ibid., p.39. 強調は原文) と呼ぶものによってもたらされる。後者は現在では無数の「社会的障害 (moral obstructions)」(ibid.) の下に置かれて前者の姿を取っている。どちらも同じようにそれが実現されるための人為的・法律的な枠組みを必要とする、と彼は考える<sup>(19)</sup>。本項ではもっぱら前者についてのみ考察してきたが、実はアンダーソンの著作の中ではこの二つは多くの場合セットにして対照的に論じられている。後者は農業と人口の関係についてのマルサスと対立する彼の見解およびマルクスが「源泉」と呼んだ彼の地代理論に深くかかわる。項を改めて後者について考察することにしたい。

#### 4. 土地の生産力と人口

この項で論じる主題についてまず最初に指摘しておかなければならないのは、土地の豊度についてのアンダーソンの捉え方がマルサスやリカードのそれとは大きく異なるという点である。マルサスによれば、「土地の上で雇用される者を維持するのに必要とされる以上に大きな割合の生活必需品を生み出すことを可能にする土地の性質」は、「自然の人間に対する賜物 (the gifts of nature to man)」(Malthus (1815.1), p.8) または「神慮のこの惜しめない賜物 (this bountiful gift of Providence)」(ibid., p.17) である<sup>(20)</sup>。つまり彼は、土地の豊度は人間が土地の耕作を始める前から自然によって与えられており、これが土地だけが生み出すことのできる特別の剰余生産物 (地代) の源泉であり、人間はこれに

---

(19) 彼はつねに一定の経済状態——といってももちろん農業中心であるが——を国家による何らかの政治的介入と関連付けて思考しており、国家の介入そのものの排除やこれの存在しない「理想的な」状態は彼にとって考えられないことだったように思われる。この点からも彼の思考方法はスミスよりスチュアートに近かったと言えるであろう。なおこの点については野沢 (1983) の 28 ページを参照。

(20) しかしこのような「賜物」は神の下に平等であるはずの人間すべてに与えられるのではなく、直接的には地代収入として土地所有階級だけのものになる。しかしマルサスは、この地代こそが、最も重要な租税の源泉となって国家財政を支え、必ず不足する有効需要を奢侈的消費によっておぎない国民経済を補助する、こうして地主の媒介を通じて神の恩寵が社会全体に行き渡ると主張する。土地所有階級は (おそらく聖職者とならんで) 神と人間とのあいだのこのような媒介的役割を担うとされる。

変更を加えることはできない、と考える（土地豊度についてのこのような捉え方は『人口の原理』（第二版）から『経済学原理』にいたるまでマルサスにおいて一貫して保持されている。cf. Malthus (1803), p.470, 472, 476, Malthus (1820), p.226, 邦訳 334 ページ）。リカードも地代を論じるにあたって「土地の本源的で内在的な力 (the original and inherent power of land)」(Ricardo, IV/18)あるいは「土壌の本源的で不滅の力 (the original and indestructible powers of soil)」(Do., I/67, 68, 69)を想定している（この表現自体はリカードのものであるが、しかしそのアイディアは彼が「それに負うところはなはだ大である」(Do., IV/9)と言う上記のマルサスのパンフレットに由来すると思われる。同様に、リカードがIV/24の注で引用しているマルサスの文章にも“original qualities and powers”というよく似た表現が出てくる）。リカードもこのように土地豊度は自然から与えられた一定不変の性質と考えた。ただし、彼はマルサスと異なってこうした土壌の性質それ自体を地代の源泉とは捉えなかったし、むしろこのような捉え方をしたマルサスの地代論を批判した。

これに対してアンダーソンは、初期の著作から人間の力による土地豊度の可変性を認識していた (cf. Anderson (1777.2), p.48-50, note (a). この箇所については次項で詳しく見る)。Anderson (1779)の中で彼は次のように言う：「土壌には無限の多様性がある。これらは、土地が昔から受けてきた耕作の様式によって、土壌にもちいられてきた肥料 (manures) によって、またおそらく今日まで観察されていない他の多くの事情（これはどんな実験の結果にも重大な変化をもたらしうる）によって、その元々の状態から大きく変化している。」(ibid., p.5) ここで彼は、農耕にもちいられる土壌の状態（つまり豊度）は、その土地で農耕が始まる以前からの自然のままの状態に止まっているのではなく、人間がその上で農耕を行うこと自体によって不断の変化の過程に置かれると言う。このような観察はもちろん、彼自身が語っているように (cf. Anderson (1801.2), p.5) 彼の農業者としての長い実際の経験に基づいている。先に述べたように彼は自分の農場でさまざまな農業技術の改良に取り組み実際に革新的な成果をあげイギリスの農業改良に貢献した。彼が繰り返し強調するように、土壌の現にある農産物を産出する能力の大部分は、人間が農耕活動の繰り返しの過程でそれに加えてきた勤労 (industry) の結果なのであった (cf. Anderson (1791), p.300, Anderson (1796), p.104-5, Anderson (1801.2), p.4-5, 35)。上の引用文でふれられている肥料

もこの当時の農業生産性向上の有力な手段であったが、彼の時代には農業と結合した牧畜の過程で発生する有機肥料(厩肥)が中心であった。人工的に合成される化学肥料(chemical fertilizers)の生産や農業の機械化は、19世紀中葉の「第二の農業革命」(Foster (2000), p.148-9. 邦訳 238 ページ)と呼ばれる時期になってはじめて普及した。アンダーソンの時代の農業生産力の改善の範囲は、当時すでに急速に進みつつあった製造業の生産力の伸長に比べれば限定的だったであろう。しかしこうした製造業のめざましい発展は視野の外に置かれ、彼は農業の進歩に関心を集中していた。しかし、彼は上に引用した1779年の著作ではこの農業の進歩の可能性の大きさについては何も語っていない<sup>(2)</sup>。他方、農耕による土地生産物の産出の増大が土地を疲弊させその豊度を低下させるという、19世紀の農業化学者リービヒ(そして彼に続いてマルクス)が注意を向けた側面には、以下に見る例外的ケースを除いて彼の視線はおよんでいないように思われる(この点では自然から与えられた豊度の一定不変性を前提するマルサスやリカードも同じである)。農耕活動の継続の作用は土地豊度の向上をうながすという側面からのみ捉えられた。

しかしこうした人間の勤労の作用は、1773年の改正穀物法などさまざまな障害によってその発揮を妨げられていた。農業の現状をこのように捉えて彼はいくつかの著作でこの障害(obstructions または obstacles)について論じているが、Anderson (1796)の第一部(Essay first)もこのテーマに充てられている。本書も Anderson (1794)と同じく最初は「農業改良協会」から委託を受けてその報告書として構想・執筆されたが、協会主宰者のシンクレアとの行き違いから、アンダーソンの同じタイトルを持つ1775年の旧著(その後何度も改訂・増補版が出ている)の新たな第三部として独立に刊行されたものである。この

---

(2) しかし彼は1790年代の著作では土地の生産性が大きな向上の可能性を持つことを強調するようになる。この転機となったのが、スコットランドの「農業改良協会」のためのアバーディーン州の農業調査報告書として書かれた Anderson (1794)である。彼はこの地方の過去数十年間の実態調査に基づいて、荒蕪地を耕地に転換しその生産性を優良な既耕地のレベルにまで高めることが可能であり、この地方の土地が全体として改良され農業が振興している、と述べている(cf. *ibid.*, p.63-4)。スコットランドの一地方で彼が実際に観察したこうした状況から、アンダーソンは土地生産性の向上について楽観的な展望を持つようになった。同時に、この頃には1791年の改正穀物法がその効果を発揮し始めていた。これは彼にとっては農業の「物理的可能性」を抑圧する制度的・法律的な障害がますます大きくなっていくことを意味し、これに対抗するためにも土地豊度が秘めている潜在的可能性をより一層強調しようとしたのではないかと思われる。

うちの Essay first の「不適切な保有期間の保障：この保有期間が与えられる不適当な条件と貸借における制限条項、農業への妨げ」と題する第 VII 節では、他のさまざまな社会制度的な障害とならんで例外的に、同じ農業階級を構成する土地所有者と借地農業者の利害の対立が土地改良を阻害するという関係が論じられている。これは前項で検討した農業の外部から来る障害とは性質が異なって、地代のやりとりをめぐる両階級間の対立に由来するものである。

借地農業者は契約により一定額に定められた地代支払いの義務を負って土地を借りるが、そのあいだに土地改良のために必要な投資を行えば、一定の地代支払いに対して得ることのできる収益は増大するであろう。しかしこうした投資が効果（実際の収穫量の増加）を上げるまでには年単位の時間が必要であり、また、この効果から投下した資本を収益とともに回収するのにもさらに時間を要する。もし貸借期間がこれに足りなければ、借地農業者は可能なかぎり同一面積の土壌での耕作を拡大させてこの期間内に投資と回収を完了させようとする（これは地力掠奪的な耕作にうって土地を荒廃させることである）か、またはそれができなければ土地改良のための投資を企てようとしまいであろう。こうして借地農業者は追加的投資からの利益を求めてなるべく長い貸借契約期間を要求する。反対に土地所有者は、契約締結時に賃借り人があげると予想される収益に基づいて設定される地代額を払い続けながら、これを上回る収益を同じ契約期間中にあげることを不当と見なして、この増収に応じて地代額を引き上げようとするであろう。このために契約期間を極力短縮して契約更新の頻度を高めようとするであろう<sup>22</sup>。両者のこうした行動の結果は次のようになると彼は言う：「土地はそれが達成しうる最高度の生産性に近いとこ

---

<sup>22</sup> この両者のあいだの契約期間をめぐる争いを、マルクスは『資本論』第三部の「主要原稿」の第 6 章「超過利潤の地代への転化」の「差額地代」の項目（エンゲルス編集版では同タイトルの第 6 編第 40 章「差額地代の第二形態（差額地代 II）」）で、この形態の差額地代に特有の問題として論じている（cf. Marx, II/4.2, p.779-80, II/15, p.659-60）。ここではマルクスは直接アンダーソンに言及していないが、1861-3 年草稿で地代をあつかった部分では Anderson (1796) の Essay first の第 VII 節の内容に言及し引用して検討を加えている（cf. Marx, II/3.3, p. 765, 799）ので、ここでわれわれが検討している論点がすでに彼以前にアンダーソンによって示されていたことを知っていた可能性はある。しかし、次項で見ると、アンダーソンは同一の土地に資本が逐次的に投下されることから生じる地代（差額地代 II）については論じておらず、彼は地代は豊度の異なる複数の土地に資本が投下されることから生じると考えた。またマルクスも 1861-3 年草稿ではまだ差額地代 II は展開していない。



ろまで引き上げられることは最良の場合でも決してない。それだけでなく土地がこうして獲得する並み程度の豊度でさえ、貸借契約中のほんの短い期間だけ保持することを許される。だから、生産物の総量は、たとえこのような経営の下でさえも、それがたやすく達成し得たであろう水準を驚くほど下回るのである」(Anderson (1796), p.78. 強調は原文)、「だとすれば、このような状況の中で農業の進歩がほとんど止まったままなのを見て、われわれは驚くべきであろうか。」(ibid., p.81) ここで彼が指摘しているのは、この当時すでにイギリスで（もちろん部分的にであろうが）成立していた、三階級からなる資本主義的な大農業経営組織自体の固有の問題である。マルクスならこれを農業の発展を抑止する資本主義経済の本来的な作用の結果として批判することもできたであろうが、アンダーソンにはもちろんこのような問題意識はなく彼は次のような曖昧な対処を提案するにとどまる。

「それでも多少の人々は、こうした状況においてもこれまで以上にさらに農業を放棄することなく、彼らが忍ぶべく運命づけられた苦難の下に身を置こうとしている。また彼らのうちには、改良を求めて微かな試みをしているさらに少数のまれな個人がいる。この現象は、おそらく人類の生存のためにどんな時にも食料を生産するという目的のために、他のいかなる生業よりも農業を選好するという、創造者が人間の心に刻み込んだように思われる本能的な性癖によってのみ説明しうる。」(ibid. 強調は原文) しかし、農業がすでに大局的には資本主義的に営まれている現状の中で、このようなごく少数のまれな個人の大勢から外れた行動に期待して問題が解決されるであろうか。前項の末でも見たように、アンダーソンが憂うべきとする現状の分析と批判の果てにこれに抗うべく提起する対策は、いずれも無力なものでしかなかった。

上に見た箇所では、農業生産力の停滞は農業にたずさわる二つの階級の利害の対立から生じるとされた。しかしアンダーソンはこれに続いて、農業生産力の改善が一方の得る利潤と他方の得る地代を共に増加させることを（やや無理な論理によって）示そうとする。これは、農業の停滞が土地所有者と借地農業者の関係から必然的に生じるとは限らないことを理由づけるために考え出された筋書きであろう。ここで彼は最初に、農業の改善の恩恵に浴する地主・借地農・消費者としての一般公衆が地代・農業利潤・安価で豊富な穀物の供給の形でそれぞれ取得する利益が均等に増加するのではなく、この順番に大きな割合

で増加して行くと主張し、それを具体的な数字をもって例解する。「公衆が農業の改善からの利益を算術的割合で (in an *arithmetical* ratio) 受け取るのに対して、地主の収入はほとんど幾何級数的に (in a *geometrical* proportion) 増加するであろう<sup>23)</sup>。」(ibid., p.83. 強調は原文) もしそうだとすれば地主は農業の改善にもっとも大きな利害を有することになり、反対に目先の利益に囚われてこれを妨げるような行為 (契約期間を極力短縮してその更新頻度を高めること) は、みずからの利益を大きく損なう愚行ということになる。アンダーソンのこの議論は、借地農業者が自分の利益を大きくしようとして行なう土地改良を容認するよう、地主を説得することを目的として考え出されたのであろう。

上の命題を具体的な数字例をもちいて説明するために、彼はまず地主の地代は次のようにして発生するという：「生産物がそれを栽培する経費を超過するまでは耕作地から地代はまったくもたらされえない。[・ ・ ・] いかなる場合にも、収穫量のうちのかかなりの割合が経費の支払いに充てられなければならない。」(ibid.) ここでいう経費には借地農業者の得る利潤は含まれていない。地代の前提は、経費を上回る剰余が生じる点を超えて土地の「生産性 (productiveness)」(ibid., p.78, 92) が上昇することであり、この剰余が地代と利潤に分割される。そして、生産物総量と利潤と地代がたどる大きく異なった増加の経路を示すことが、以下のアンダーソンの議論の筋書きである。これは次項で検討する彼の地代理論とも後代のマルサスやリカードの理論とも異なる、おそらくこの箇所だけに出てくる特異な前提に立脚している。第一に、ここではもっぱら土地の生産性が上昇する過程に対応して二階級の剰余からの取り分がどのように変化するかが問題である。しかも第二に、

---

23) ここでアンダーソンが行っている二つの変数のあいだの算術級数的増加と幾何級数的増加の対照を見れば、『人口の原理』におけるマルサスのあまりにも有名な定式 (「人口は、制限されなければ、幾何級数的に (in a *geometrical* ratio) 増加する。生活資料は算術級数的に (in an *arithmetical* ratio) しか増加しない。多少とも数学のことを知っている人であれば、前者の力が後者のそれに比してどれだけ大きいかわかるであろう。」(Malthus (1798), p.14. 邦訳 30 ページ。初版を大きく書き直した第 2 版ではやや形を変えて前者のタームは同じ第 1 章の p.6 で後者は p.7 で別々にもちいられている (邦訳 15, 18 ページ)。ここでは両者が直接対照させられている初版から引用しておいた。) がすぐに思い起こされるであろう。周知のように、マルサスは人口と食料のこの対照的な増加を基礎として彼の人口論を築いた。今ではすでに忘れられているアンダーソンによるこの対照句の使用例がマルサスに 2 年先行していることは明らかであるが、マルサスがそれを知って借用したのかどうかははっきりしたことは分からない。この点については加用 (1970) の 27 ページを参照 (ただし加用がもちいている Anderson (1796) のテキストは本稿の 1798 年版とは異なっており、おそらくそのために当該箇所は p.107 とされている)。

単一の農耕地において進行するこの変化が、他の複数の土地で同時に進行する農耕の生産性（の変化）と比較されることはなく、単一の耕地で生み出される農産物剰余の増加がそれ自体で地代の増加をもたらすとされている。さて、こういう前提の下で、12ブッシュェル（以下 bu. と略記）の経費（穀物の物理量そのものが投入経費と考えられているのかあるいはその貨幣価格が経費と考えられているのか、ここでは問わない）を投じて1エーカー（以下 ac. と略記）のある土地から等量の 12bu. しか産出されなければ地代は生じないが、この同じ土地の豊度が上昇して産出高が 13bu. に増えれば（なぜそうなるのかについての説明はない）、剰余分の 1bu. を地代と利潤に分割することが可能になる。この時、「借地農業者は喜んで地代として 1/2bu. を与えるであろう。」(ibid., p.83-4) アンダーソンは何も説明していないが、このように剰余が均等に二分割されることに借地農業者が同意するのは、この時彼が手に入れることになる利潤率が  $0.5/12$  つまり約 4% となり、これがこの時の（おそらく産業部門を問わない）一般的利潤率と一致しているからだ、考えなければならぬであろう（ただしアンダーソンには農業利潤をその他の産業部門の利潤と対比するという視点はない）。

これに続いて、彼は地代の幾何級数的な増加を「証明」するために、同一耕地への 1ac. あたり 12bu. の投入経費に対する生産高が 20bu. さらに 26bu. に増加すると、借地農業者は「地主に地代として 6bu. を支払うことに満足するであろう」しさらには「地主に 10 ないしそれ以上を支払おうとするであろう」(ibid., p.84)、と言う。この時、利潤率は  $2(20-12-6)/12 \div 17\%$ 、さらに、 $4(26-12-10)/12 \div 33\%$  となるであろう。こうして総生産高は 2 倍 (=26/13) に、利潤率は約 8 倍 ( $\div 33/4$ ) にそして地代は実に 20 倍 (=10/0.5) に、拡大しているであろう。上と同じようにそれぞれの場合の利潤と地代との分割割合を規定するのがその時々的一般利潤率だとすれば、土地豊度の上昇に対応して一般利潤率はその 4 倍多く上昇しなければならないことになるが、もちろんその理由は不明のままである。しかしともかくこうして、アンダーソンは彼が最初に立てた命題は証明されたとして次のように言う：「生産高が 13 から 26 へと一回だけ倍増することにより、地代は 20 倍増大している、そして他のすべての場合にもほぼ同じ比率を維持するであろう。それゆえ、ジェントルマン諸氏がこの事態を注意深く考慮されるなら、借地農業者の繁栄を後押しして、彼らが妨げられることなく改良をさらに前へ進めるよう奨励することが、おそらく借地農業

者自身の利益さえ大きく上回るみずからの利益であることを理解されるであろう。」(ibid. 強調は原文) ここでのアンダーソンの議論は、もっぱら土地所有者を説得することを目的としているためか、生産における物的数量関係のみを問題としており、資本主義の下での農業の商品生産としての側面は顧慮されていない。こうして生産量の増大が地代と利潤の増大に直結させられている。しかし、農業生産の拡大はいかなる方法によるものであれ、増加した需要と供給のギャップを解消するために行われるのであるから、この過程で農産物価格の変動が生じ、これが供給の増加を需要の増加の範囲内にとどめる作用をする。アンダーソンがここで描いている農業の生産性の改良による生産量の拡大も、同様の制約の下にあると考えなければならないであろう。つまり、生産量の拡大につれて販売価格が下落すれば一定の点で拡大が停止するはずである。にもかかわらず生産性の改良が続けば、生産の拡大は投資額の減少によって抑えられることになるであろう。したがって、一般に資本主義的に営まれる農業において、彼がここで描く過程(そこに含まれる地代の説明としての難点は問わないとして)がどこまでも続き地主の得る地代が「幾何級数的に」増加し続けるとは考えられない。

だが、このような一般論とは別に、アンダーソンがこの時に直面していたのは農業の縮小・停滞による国内生産の不足(世紀末にかけての輸入の急増)と価格の騰貴という現実であった。この現実に対処するために、彼はこの停滞をもたらした要因の解明とその克服のための方途を模索し、農業生産力の潜在的可能性を(一部は彼自身の実践と見聞に依拠しながら)強調したのである。「適切な経営の下に置かれた土地の100年後の生産性と、[借地農業者が土地改良を企てるには不十分な]21年ごとに切りはなされて同じ100年間貸し出された同じ土地の生産性との相違がどれほどのものになるであろうかは、経験を積んだ借地農業者以外には誰にも考えられない。未改良の荒蕪地ではこの相違は無限大に接近するであろう。もともと非常に豊かだった土地では相違はこれよりはかなり小さいであろう。しかし、耕作がなされていればどんな場合でも、相違は非常に大きいであろう。」(ibid., p.92. cf. Anderson (1801.2), p.35-6) このパラグラフに付した巻末注の中で彼は次のように言う:「かりにこのことが物理的に可能(*physically possible*)だったと認めたとしても(私は決して認めないが)、私はなお、それは社会的に実行不可能(*morally impracticable*)だ、と主張するであろう。」(ibid., p.519. 強調は原文) アンダーソンが1791年の穀物法改

正以後の著作で繰り返し強調する農業生産力の潜在的可能性は、あくまでもこのようなものとして理解されていたのであって、彼はこの時期になってはじめてイギリス農業の将来に楽観的な見通しを抱くようになったのではない。そうではなく、彼の確信する潜在的可能性を強調することによって、それが当時の不当な社会的政治的要因によって封殺されていることを強く批判しようとしたのであった。「熟練した経営の下で永久に生産的な豊かな土地に転換できないほど劣悪な土壌はほとんど存在しない。私は確かにこのような状態にあった土地を多く見ているが、それらは数年のうちに、もし自然のままに放置されていたならば産出し続けていたであろう量のおそらく 1000 倍の年間生産物を生み出すようになった。／ [・・・] この事実は、人間の生存手段を驚くべき程度にまで増大させる可能性と同時に、この種の創造（こういう言い方が許されるとすれば）の生起がいとも簡単に永遠に妨げられうることを、白日の下にさらす。」(ibid., p.203-4. 強調は原文) 「イギリスに非常に大きな進歩の可能性があることには疑いはない、イギリスが（控えめに言って）その現在の生産高の少なくとも 10 倍の量を供給することが物理的に可能であることは極めて明快に証明しうる、しかし、農業企業の私的経営および農村事情に関わる法規制に関連する現行制度が有効であるかぎり、イギリスが生産性の面でさらに進んで行くことは、まったくありそうにないと私には思われる。」(ibid., p.208. 強調は原文)

これらの引用文からアンダーソンが土地の豊度は非常に高い程度で増加する可能性を秘めていると考えていたことが分かる。しかしそれが具体的にどの程度のものかについて彼の言うところは明確ではない。出発点の設定が異なるので単純な数字上の比較はできないが、彼は上の引用文では 1000 倍と 10 倍というかなり大きく異なる数字を挙げている。それだけではなく他の箇所では、1ac. あたりの土地から生み出される食料は 23 万倍 (cf. Anderson (1801.1), p.373-5) あるいは 1 万倍 (cf. Anderson (1801.2), p.35-6) にも増加すると、先の地代の増加の場合と同じようにいくつかの段階を追って例示している。もちろんこれらの途方もない数字は彼の実験や見聞に基づくものではなく、農業生産の現状から人口過剰による食糧不足を説いていた当時の一部の言論に対抗するための、多分に誇張を含むレトリックであろう。食糧不足は、土地豊度の不変性や農耕地の制限によるものではなく、持続的な土地改良と開墾（耕地の拡大）による農業生産の拡大を妨げている社会的・政治的要因によるものであり、農業の物理的可能性がそのまま実行可能になればなんら問



題にはならないことが示されればそれで十分だったのである。ところで、上に見た限りではアンダーソンは土地生産性の向上から農業生産の拡大を導いていたが、しかし彼にとってこれと同様に重要な生産拡大の要因は未耕地の耕地化つまり開墾である。「ほんの数年のあいだに、これらの不毛な荒蕪地は小綺麗な郊外住宅があちこちに立ち並ぶ立派な穀物畑に変わった。そして今ではその多くはエーカーあたり 3-4 ポンドの地代で貸し出されており、昔から耕作されている土地の経営にほぼ等しい賢明な経営にゆだねられている。こうした経営の下で新しい耕地は毎年より豊かで多産的になっており、まだ旧耕地には劣るとはいえ、これらと同様の収穫様式には達し切れていないとはいえ、徐々にこれに接近しつつある。」(Anderson (1794), p.64) 既耕地の改良にこうした新しい耕地が次々に加わることによって、農業生産の潜在的可能性は一層高まるであろう (マルサスとリカードは共に彼らの地代理論においてはこのいずれをも認めていない)。

こうしてアンダーソンは当時人口に膾炙しつつあった人口問題についても次のような独自の見方をしていた：「もしある国の人口が増進して、その国の人々が主として彼らの土地の耕作に雇用されるならば、その人口がどれだけ増加しようともその土地の生産性は人口と歩調を合わせ、人々はいつも豊かであるだろう。このことはすべての国民の経験が確証している。」(Anderson (1801.1), p.376) すでにマルサスの『人口の原理』初版が出ていた後の『リクリエーション』1801年1月号に掲載されたこの文章は、マルサスの理論を意識して書かれていると思われる。この号にすこし遅れて同じ年に出版された (Anderson (1801.2) では、「穀物法の作用について」と題した節 (ibid., p.16-33) に続いて、アンダーソンはマルサスの理論との対抗をさらに明確に示唆する (ただしマルサスへの直接の言及はない) 「現在の大きさよりはるかに大きな規模の人口を支えるに足るイギリスでの穀物栽培の実行可能性について」という節 (ibid., p.33-54) を設けて、『人口の原理』の中心問題について彼の見解を述べている。「人口が増加するどの国でも、何らかの社会的影響が自然の経済をかく乱することが許されなければ、その国の生産物は人口とともに増加するに違いない。」(ibid., p.41) したがって、「この島国が支えることのできる人口規模に、現時点でいかなる限界も指定することはできない。しかし、何らかの深刻な考慮を必要とするほどの人口規模に比べれば、現在の人口がはるかに少ないことは確実に言えるであろう。」(ibid., p.37) つまり当時のイギリスには人口問題は存在しない (はずだ)、ということである。

アンダーソンの当時の現状についての認識はマルサスと違ってはいなかったであろう。違いはむしろその現状についての解釈と評価にあった。彼は止めを刺すように次のように付け加える：「これらの偏見のうち、人口増加はどんな国でも食料の不足を生み出す当然の傾向を持つはずだと仮定するものほど、有害な傾向を持つものはないように私には思われる。」(ibid., p.54) 本書を直接（署名入りで）寄贈されたマルサスがそこで自分の理論が攻撃されていることに気づかなかったはずはなく、彼は2年後に初版から5年ぶりに刊行された自著の第二版の第3篇第11章「人口の主題にかんする支配的な種々の誤りの主要な源泉について」に付した長い脚注の形で、アンダーソンへの反論を試みた(Malthus (1803), p.473 note)。マルサスはアンダーソンの名前と著作名は記しているが直接そこからの引用はしていない。この注が置かれている章のタイトルからも、上に見た人口と食糧生産の関係にかんするアンダーソンの見解をマルサスが棄却しているのは当然であるが、にもかかわらず、「一国の勤労のより大きい部分を農業に向けることの重要性についてはA氏[ママ]に完全に賛成する」(ibid.)と言っている（この点については前項を参照）。農地の豊度とその生産性にかんするアンダーソンの理論は結果としてマルサスの人口論に対する全面批判となったが、しかし他方では両者のあいだには農業と新興の製造業の捉え方において一致する面もあった。それはともかく、彼はマルサスが第二版を出版した年以後著述活動を行っていないのでさらなる反論はしなかったと思われるし、このマルサスの反論を見たかどうかさえ分からない。

## 5. 地代の理論

本稿の第2項で述べたように、アンダーソンが数多くの膨大な著作の一部で、後に古典派地代論の「源泉」(Marx, II/3.3, p.689)あるいは「地代論史の不滅の業績」(加用(1970)、36ページ)と称されることになる比較的短い議論を他の論題の合間に展開しているのは、Anderson (1777.1) (p.375-8)、Anderson (1777.2) (p.45-50)、Anderson (1791) (p.293-300)、Anderson (1801.3) (p.401-407)の4箇所である。このうちAnderson (1777.2)はMcCulloch (1845)に部分的な抜粋とともに紹介されており比較的良く知られていたが、Anderson (1777.1)はAnderson (1777.2)の全文とともにBrentano (1893)でのドイツ語訳によってはじめて紹介された。アンダーソンの文献を広く渉猟して研究したマルクスも、『国民的勤

労の精神を振興する手段についての諸考察』という表題の Anderson (1777.1) の一部に穀物法や地代についての考察が紛れ込んでいることには気がつかなかった。Anderson (1791) も、マルクスやブレンターノを含めてほとんど注目されることはなかったが、[Anon. 1830] でこの論文に言及されている (cf. p.6) ことをセリグマンが (Seligman, 1903), p.525 (邦訳、108 ページ) で紹介して以来一部で知られるようになった (加用 (1970)、20-1 ページ)。この論文は表題に穀価と地代の関係をテーマとすることを明示しているが、このテーマは Anderson (1777.2) のテーマと重なり内容的にも 14 年前の記述を下敷きとしている。しかしそれだけにとどまらず、マカロックが抜粋を省略した Anderson (1777.2) の最後の 2 ページでアンダーソンが最初の時には十分に展開しえなかった彼の地代論の第二のテーマ (穀価と地代との反対方向への変化の可能性) についての新たな試みがなされているように思われる。最後の Anderson (1801.3) も、McCulloch (1845) において「地代の起源と諸原因の新たな明確な説明を与えた」(ibid., p.70) と紹介されており、この紹介によって比較的よく知られることになったようである。第 2 項ですでに述べたように、この最後の論文はいくつかの技術的な補正を施した上で Anderson (1791) をそのまま再録したものである。しかしマカロックはこのことに気づかなかったようである。また上記のセリグマンの論文も二つの文書を関連付けることはしておらず、これらの実質的な同一性を最初に指摘したのは加用 (1970) かもしれない。

というわけで、この項でアンダーソンの地代理論を検討するためのテキストは結局実質的に二つということになる。いうまでもなく最初に取り上げるのは Anderson (1777.1) であるが、これに続いて Anderson (1777.2) と Anderson (1791) を別々にではなく同時並行的に相違点に注目しながら検討する (また Anderson (1801.3) は同じテキストの事実上の再録なので先に発表された方を採用する。ただし、後者に加えられた若干の技術的補正のうち理論的・歴史的に意味があると思われるものはその都度言及することにする)。

#### i) 最初の試み (地代論のコンテキスト)

さて、Anderson (1777.1) におけるアンダーソンの地代にかんする最初の断片的言及は、上記の長いタイトルを持つ書簡体のこの著作の中の、スミスの穀物輸出奨励金批判への反論を趣旨とする第 X Ⅲ 書簡「あとがき」(ibid., p.309-86) の「スコットランドに関連する

穀物法について」と題する短い最終第2節 (p.372-86) の中の実質3ページ足らずの短いスペースに含まれるわずか8パラグラフに現れる (しかも「地代」という言葉は第3パラグラフの終わりの方に一回使われているだけである)。ここでアンダーソンが中心的なテーマとして論じているのは、小麦から作られるパンを主食とするイングランドを中心に規定されている現行の穀物輸出奨励金の諸条項が、燕麦を原料とするオートミールを主食とするスコットランドの農業の利益になっていない現状において、スコットランドのために穀物法をどのように改革するべきかという問題である。彼はこの改革を通してイングランドとスコットランドを含むイギリス全体の農業が穀物自給を達成すべきことを説く。したがってここでは、土地の豊度やそれに規定される農産物の生産経費の比較もまた、国内の農業部門内部の問題としてより主として(イングランドとスコットランドの関係を含む)国際比較の問題として論じられる。

彼はまず抽象的な経済理論上の概念に見える穀物の「内在的価値 (intrinsic value)」（おそらく J. スチュアートから借用したと思われる）を次のように規定する：「穀物は、一定の労働支出なしには栽培しえないし、耕作者がこの支出を償うのに十分な価格を受け取らなければ、市場に持ち込めない。私が内在的価値と呼ぶのは穀物を生産するのに必要なこの労働の賃金のことである。」(ibid. p.375. 強調は原文。邦訳(下)、26ページ、訳文は随時変更) 彼がここで実際に考えているのは、一国内の個別の農業経営における労働を単位とする生産経費というよりも、交易関係にあるそれぞれの国における穀物生産の経費(労働を単位とし価格を決定する)とその相違である(「きわめて肥沃な土地を持つ国では痩せた土壤の国でより、同量の穀物のはるかに少ない経費で栽培され市場にもたらされ得ることは明らかである。」(ibid.))。いずれを単位とするにしても、「内在的価値」は生産経費を回収して生産活動を継続するのに必要な農産物価格、したがってこれ以下への下落が生産への障害となる価格、を意味する。そしてこの生産経費の実体は「労働の賃金」なのだから、アンダーソンはここですでに資本主義的農業を前提していることになる。また、一国内で異なる条件の下で行なわれる農業生産の差異は、同一の投入量に対する産出量の相違によってではなく、(おそらく一定の産出ないし単位量あたりの産出を得るために必要な)投入としての賃金の大きさ(結局賃金支払いに充当される資本額)を変数として表現されることになる。

どんな国でも国内市場で販売される穀物の販売価格がその国の政策によって上の意味での「内在的価値」以下に引き下げられるなら、「内在的価値」がこの販売価格を上回る農業経営者は農業生産から撤退せざるを得なくなる。これは、その国の農業生産が減退して国民の農産物需要を満たすことができなくなることを意味する。しかし、食料の主要部分をなす農産物に対する需要は一定の人口に対して必然的に一定の大きさをなすのであるから、こうした状況は食料の外国依存（穀物輸入）につながるに違いない。アンダーソンは食料自給の維持こそ一国の独立にとって不可欠であるとする立場から、こうした状況に導く政策に強く反対する。農業が資本主義的に営まれるとすれば、政府が国内商品の価格を一定の政策目的にしたがって直接にコントロールことはあり得ず、穀物価格を一定のレベルに抑える政策とは外国穀物の輸入を規制する関税政策の他にはありえない。したがって、食料自給を維持（ないし達成）するためには、国内生産高が需要に対応しているかぎり、国内価格に引き下げ圧力を加えるような外国穀物の輸入に対しては相応の関税によって国内農業を保護しなければならない。このことは農産物価格の引き上げにはつながらず、反対に国内市場の確保により農業が奨励され供給が増えるので価格は低下する、とアンダーソンは考える。

こうした国際関係の考察を踏まえて彼ははじめて一国内での農業の生産性の格差に注意を転じ、地代の問題にアプローチしていく。一国内にも「多様な土地」(ibid., p.376. 邦訳(下)、27ページ)が存在しこれが原因で穀物を供給しうる価格に差が生じる。肥沃な土地を耕作する借地農業者(farmer)は安価に穀物を供給することができるが、それだけでは需要を充足することができなければ肥沃度の劣る土地も耕作されなければならない、そこから供給される穀物の価格は当然より高くなる。アンダーソンはここではあたかも農業生産の拡大は優等地から劣等地に進んで行き、土地の豊度はそれぞれの土地に固有であって変化しない(つまり土地改良による生産性の上昇はなく、それぞれの土地の豊度の優劣関係は与えられたままである)と考えているかのようである。また、供給量の不足を補う方法はより劣等な土地への耕作の外延的な拡大のみであって同一の土地へのより多くの労働の投入(内包的拡大)は考えていないように見える。ともかくこうして耕作の拡大が進展して行くにつれて、豊度の異なるさまざまな土地から穀物が生産されるようになり、何段階かの「内在的価値」が存在することになるであろう。「しかしながら、豊かな土地区



画を耕作する借地農業者は、より貧しい土地を占有する借地農業者と同じ市場相場で自分の穀物を売ることができるであろう。だから彼は自分の栽培する穀物と交換に「内在的価値」よりもはるかに多くを受け取ることになるだろう。」(ibid. 強調は原文)そしてこの「はるかに多く」をアンダーソンは「それ[肥沃な土地]を耕作するという排他的特権に対する一定額のプレミアム」と呼び、これは「その土地の豊度の大小に応じて、大きくも小さくもなるであろう」(ibid.)と言う。このプレミアムを受け取る者たちはそれを「進んで与えるであろう。」(ibid.)しかし誰に与えるのか、なぜ与えるのかについての説明はない。地代を論じるのに地主も土地所有関係も貸借関係も文面には現れない(もちろん説明の必要もないほど当然のこととして暗に前提されているのであろうが)。こうして最後に地代が次のように定義される:「今日地代と呼ばれるものをなすは、このプレミアムである。それは、きわめて異なる程度の豊度の土地を耕作する経費が完全に均等化される媒介手段(medium)なのである。」(ibid. 強調は原文)この均等化された「経費」とは、最劣等地を耕作する借地農業者を除く(なぜなら彼は地代を支払わないから。無地代地の存在を想定)すべての借地農業者にとっては彼らが労働者に支払う賃金と地主に支払う地代の合計である。したがってこのアンダーソンの地代の説明では、資本主義的農業経営が前提されているにもかかわらず「利潤」はあたかも存在しないかのように何も役割を演じていない。リカードやマルクスの地代論では地代は「超過利潤」の転化形態である。そしてこの「超過」は一般的(ないし平均)利潤との関係によって規定される。それに対してここでアンダーソンが地代をその転化形態とする「プレミアム」とは、豊度の高い土地を耕作することによって得られる相対的に低い賃金経費を超過する販売価格のことである。

このような重大な相違はあるとしても、マルクスが後に「差額地代」論と呼ぶことになるリカードおよび彼自身の地代理論と同型的なアイデアがここではじめて提起された、と言えるであろう。ここでの地代の説明からすれば、地代は穀物の供給を需要の大きさに引き上げるために劣等地が耕作されることによる穀物価格の上昇からいわば「自然に」生じるのであり、この地代は穀物価格上昇の原因ではなくその受動的な結果に過ぎない。地代(したがってそれを受け取る地主の「貪欲」)が穀物価格の決定にかかわることはなく、この価格を決定するのは地主の意向とはかかわりのない最劣等地での「内在的価値」である。

ともかくこうして、国内人口に穀物を供給し続けて行くためには借地農業者たちが異なる豊度の土地を耕作しなければならないにもかかわらず、地代が地主に支払われることによって彼らが均等な条件で事業を継続しうることが示された。上に紹介した一パラグラフでアンダーソンは、一国が食料自給を確保するための国内的な条件として地代を論じているにすぎないのであって、ここでの彼の地代についての議論はそれ以上のものではなかった。

だがこのような「均等化」のメカニズムを欠く国際取引関係の中にある各国は、食料自給を達成（ないし維持）するために、対外競争から自国農業を保護し振興するための法的な措置が必要となる。その一つはアンダーソンがすでに最初に論じていた輸入関税であり、これにより国際競争を原因とする国内の穀物価格の一定の水準以下への下落を防ぐことが可能になる。この水準は、「最凶作の年でさえ全住民に食料を供給するための穀物を用意するに足るほど多くの劣等地を借地農業者が耕作しうるに十分な高い水準」(ibid., p.376-7. 邦訳(下)、27ページ)であり、その国の可耕地の広さとその平均的な豊度そして人口の多寡によって決まる。同時に、価格維持によるこのような農業の保護は、国内産穀物の高価格が続くことを意味するものではなく、既耕地での農業改良と増産をうながしてその分だけ劣等地耕作の進展を抑制し、結果的に農産物価格の高騰を抑えさらにはその価格を下落させて行くであろう。しかしこのような政策措置によって穀物の国内自給をはかろうとすると、凶年以外には多かれ少なかれそして豊作時には大量の穀物余剰が発生することになる。最重要な生活必需品としての穀物の需要は人口規模によって規定され、その需要の価格弾力性は極めて低く、供給が超過すると価格が著しく低下する傾向を示すにもかかわらず国内での余剰農産物の販売の困難は解消しない。もしこのような状況を放置すれば国内農業は縮小し反対に凶作時の自給を困難にするであろう。こうして、自給政策によって過剰となりがちになる穀物供給量の一部の販路は外国市場に求めるしかない。しかも、国内農業を収縮させないためには、供給過剰による低下が生じる前の価格での対外販売が必要となる。輸出は国産穀物を対外競争にさらすことになるが、この競走の条件を決定するのは一国の耕地の平均的な豊度の国際比較である。アンダーソンはここで簡単な国際比較を試みてイングランドとスコットランドの状況をそこに位置付けようとする。

「問題の国 [の耕地] が周辺諸国よりも肥沃であるならば」(ibid., p.377. 邦訳(下)、

27 ページ)、その国の穀物価格は相対的に低いので特別の措置を講じなくても余剰穀物の輸出は容易であろう。そして余剰穀物を吸収しうるだけの外国市場を確保できれば穀物価格は回復し、国内農業生産の縮小は回避されるであろう(ポーランドなどヨーロッパの周辺諸国がこれに該当するという)。しかし、「近隣諸国の平均価格が国内の[穀物の]内在的価値にほぼ等しい場合には」、輸出業者が輸出先でも国内市場と同等の価格で販売するには、「[供給過剰]によって価格が下落しすぎた時は、外国市場に穀物を輸送するための運搬費等の全額を支払える小額の輸出奨励金を交付する必要があるであろう。これは小麦について現在のイングランドにある程度当てはまる。」(ibid., p.377. 邦訳(下)、28 ページ。強調は引用者)アンダーソンはこのように、小麦の輸出奨励金を定めていた穀物法がイングランドに対してはその目的に合致していたことを認める。だが、全体としての土地豊度が他国に比べて相対的に低位にあるスコットランドには同じことは当てはまらない。「しかし、近隣諸国の穀物の平均価格が、通常の収穫の年でも、国内の穀物の内在的価値(intrinsic worth)と同じだけ低いかそれよりも低いならば、運搬費だけでなく外国市場での穀物価格と国内でのその内在的価値(intrinsic value)との差額も払い戻せるほど、奨励金は高くなければならない。そうでないと、輸出しても必ず損失をとるものになり、その結果、交易は続けられなくなるであろう。」(ibid., p.377-8. 邦訳(下)、28 ページ)これこそアンダーソンが以上の諸パラグラフを通じてもっとも言いたかった点であった。スコットランドでの穀物価格は、供給が需要を超過して輸出を必要とするほど価格が低下してもなお近隣諸国より相対的に高く、輸出業者に支払われる奨励金には輸出先での競争力を確保するのに必要な価格引き下げを補償する機能も要求される。しかもその対象は小麦ではなく燕麥であるから奨励金の設定にはこの点も考慮されなければならない(両者では当然ながら国際価格体系は異なっていた)。イングランドにとって有効な奨励金制度とは別個にスコットランドの事情を考慮に入れた制度の創設が必要になるというわけである。これがスミスの(特にスコットランドに限定したわけではない)穀物輸出奨励金批判に対する反論において、アンダーソンが最後にたどり着いた結論であった。Anderson (1777.1)の中の3ページ足らずのスペースで彼が(自身にとってだけでなくおそらく経済学史上でも)はじめて提起した断片的な地代論は、このようなコンテキストの中に埋め込まれていたのである。

## ii) 地代論が答えようとした問題

さて、本項の最初に述べたように、i) で検討した短い断片以外にアンダーソンが残した地代にかんするテキストは、Anderson (1777.2) と Anderson (1791) のそれぞれの一部であり実質的に二つである (Anderson (1801.3) は Anderson (1791) の別の雑誌への 10 年後の再掲載)。後者は前者を下敷きにして部分的な書きなおしなし展開をほどこしたものであるが、しかし両者が書かれた趣旨はやや異なっておりこのことがそれぞれのテキストに微妙な相違をもたらしている。以下、この点も勘案しながら両者を一体のものとして考察することにしたい。

Anderson (1777.2) は『穀物法の本質にかんする研究。スコットランドについて提案されている新穀物法案に関連して』と題する、直近の政治日程を視野に入れた時事パンフレットである。地代が論じられているのはその最後に付された「補論」の中の長い注においてであるが、もちろんこれには何の表題も付されていない。大きく言えばこのパンフレットのテーマの一部に属することは当然であろうが、より細かくはこの注が付されている本文の文脈からその趣旨を推しはかるしかない。アンダーソンが「補論」で行おうとしたのは、地主階級の利益のための穀物の輸入制限を盛り込んだ新穀物法案に対するスコットランドの製造業者たちからの激しい反対論をなだめ、穀物自給のためには穀物価格の一定レベルへの維持が必要であり、これは必ずしも地主階級の利益の保護のみを目指すものではなく大局的には製造業者の利益にもなる、ということを示すことであった。地主の「貪欲」が穀物の高価格の原因であり新しい穀物法案はそのためのものなのか、それともこの法案は諸階級を含むスコットランドの全社会のためのものなのか、この当面の係争問題に対して彼は自分の立場を根拠付けようとした。この長い注の中で展開されている地代論もそのための補助として書かれたのである。これに対して、Anderson (1791) は雑誌に掲載された独立論文であり「地代と穀価のあいだに存在する関連およびそれら相互の影響にかんする考究」という表題が付されている。その冒頭で筆者アンダーソンは、読者と思われる「借地農業者」と他の数名の「尊敬すべき通信員」からの要望に応じて、「私は今、地代の穀価に対する作用およびこれら二つのものが相互に影響しあう様式についての研究にとりかかる。これは、今まで十分に解明されてこなかった興味のないとは言えない討論の主題である」(ibid., p.293. 強調は原文)、と述べている。つまりこの論文は Anderson (1777.2)

の中の注とは異なって、表面上は当時の時事的な問題を離れて地代と穀価の関係を抽象理論的に説明するために書かれたのであった。もちろんその行文からは当時の穀物法をめぐる諸階級間の見解の相違や利害の争いが背後にあることは明らかであるが、同時に著者はこの論文に経済理論的な文書としての体裁を与えようと努力しており（おそらく70年代末からの10余年間の経済学を含む研鑽の成果が生かされているのであろう）、このことがAnderson (1777.2) に対するこの論文の一つの特色をなしている。

Anderson (1777.2) の注の冒頭でアンダーソンは次のように言う：「ここで私は俗受けのする反対論を予想する。それは、借地農業者にとって価格がこんなに高いのはただ高い地代と地主たちの貪欲な強奪のせいには過ぎない、というものである。[・・・] 土地所有者たちに対するこうした不満の声ほど無根拠なものはない、というのが本当のところである。」(ibid., p.45) 彼はこのように自分自身が属する農業階級の立場に立つことを公言するが、しかしこれは他の製造業・商業階級との対立を意味しない（ただし、スミスから始まる古典派経済学者たちとは異なって、アンダーソンにとって労働者はただ賃金を受け取って働くだけの存在であり、その利害が他の諸階級の利害とどのような関係にあるかは問題にされない）。ともかく、当時の世論において争いの種となっていた地代の存在とその額の決定について、上の立場から理論的に解明しようとしたのである。そして彼は続く第二パラグラフで解明されるべき理論的課題を次のように設定する：「しかしながら、土地生産物の価格を決定するのはその地代ではなく、この生産物の価格こそが土地の地代を決定するのである、とは言えこの生産物の価格は土地の地代がもっとも低い国々でしばしばもっとも高いのであるが。これはパラドクスのように見え、説明にあたいする。」(ibid., p.45-6) したがって課題は二つ存在する。第一は穀価と地代の因果関係がなぜ前者から後者へという方向を取りその逆ではないのかを説明することである。いずれの見解をとるにせよ、穀価と地代が原因と結果の関係にあるとすれば、両者は比例的に変化しそうに思われるが、アンダーソンは両者のあいだの反比例的な運動もまれではないと言う。この見かけ上の「パラドクス」を解くことが第二の課題である。Anderson (1777.2) の注では彼はこのように課題を設定した上で、さっそくどのように地代が発生し増減するかを説明する本論に入っていく。

これに対して、Anderson (1791) の論文ではこれらの点の解明が主題であることははじ



めから明らかであり、課題設定の説明はない。その代わりに「本論」に先立って1ページあまりのスペースを割いて、「本論」の展開にとって前提となる基礎的諸概念が提示される。そのうちのあるものは上の i) で見た Anderson (1777.1) の p.375-6 で述べられているのと同じであるが（ただし若干の変更が加えられている）、新規に加えられたものもある。おそらく1777年の著作の上の箇所が下敷きになっていると思われる<sup>24)</sup>。以下、その理論的重要性に鑑みてこれらを逐一検討していこう。

アンダーソンは二番目の短いパラグラフで次のように言う：「穀物はある程度の労働と経費 (labour and expence) なしには決して栽培できず、その価格は栽培者に払い戻されなければならない、でなければ彼は穀物を生産することができない。これは厳密な意味でその内在的価格 (*its intrinsic price*) をなすと言いうるのであろう。」(Anderson (1791), p.293-4. 強調は原文) これは Anderson (1777.1) の p.375 の中程の短いパラグラフとほとんど同趣旨であり、続く理論的展開の起点をなす。相違は1777年には「内在的価値」であったものがここでは「内在的価格」とされていることである。以前には経費の内容をなす賃金が「内在的価値」と呼ばれていたが、ここでは労働に対して支払われる賃金が貨幣賃金の形を取ることが明示されその額が「内在的価格」と呼ばれている。このために次のパラグラフでは「価値の共通尺度」として機能する「貨幣」(Anderson (1791), p.294) が持ち出され、これが穀物栽培のための労働（経費）の多寡を表示する。Anderson (1777.1) の地代を説明した唯一のパラグラフでは穀物生産の条件の段階的な相違は Anderson (1777.2) のように数値例をもちいて説明されていなかったもので、賃金が生産物の「内在的価値」であると言うだけで済んだのであろう。しかし Anderson (1777.2) では、穀物栽培のための「経費」は賃金とも貨幣とも関連づけられることなくいきなり価格タームで表示され、具体的な数値例をもって地代の説明がなされている（ここにはもちろんその「内在的価格」は現われ

---

<sup>24)</sup> Anderson (1777.2) の注には本論に先立ってこれに該当する記述が含まれていない。それは、著者がこの文書を同様のテーマについてその少し前に執筆した Anderson (1777.1) への追加と見なして繰り返しの必要を認めなかったからではないか。事実、1777年に発表された二つの著作はいずれもスコットランドの穀物法を直接の主題としていた。だが地代そのものを主題とする10年以上も後の1791年の論文ではこのような考慮はもはや必要ではなく、アンダーソンはこの時は自分が以前に発表した二つの文章とともに参照しながら新たに地代について論じたのではなかったのだろうか。

ない)。だが1791年の論文では上記のような理論的手続きを踏んだ上で価格タームがもちいられているのである。また、貨幣を導入した同じパラグラフの中で、アンダーソンは、「借地農業者は彼が雇用する人々に彼らが他の働き口で得られるのと相応する賃金を支払わなければならない」と言って、農業での賃金が部門横断的な一般賃金率に規制されるものと想定している。1777年には示されなかったこのような認識は、18世紀末の10年あまりのあいだの労働市場の変化（発展）を反映しているのかもしれない。

その次のパラグラフでは、アンダーソンは穀物価格と農業階級の収入（地代と農業利潤）そして農業の繁栄の三者のあいだには「必然的なつながりがあるに違いなく」（Anderson (1791), p.294）、これらのうちの一つを抑えようとすれば必ず他の二つも同様の影響を受けるとして、こうした措置に反対する。これは事実上、国内価格の引き下げをめざす穀物輸入制限の緩和を定めた同年の改正穀物法に対する反対であったが、文脈からしてやや唐突な印象を与える（10年後のAnderson (1801.3)の当該箇所 (ibid. p.402)ではこのパラグラフは削除されている）。

さて、以上のように定義された「内在的価格」の概念に基づいて地代の形成とその役割が次のように説明される：「しかしながら、穀物の内在的価格は、他のすべての事情が同じであれば、穀物が生産される土壌の豊度とともに変化するにちがいない。豊かな土壌ではより生産的でない土壌でよりも、より少ない労働 [Anderson (1801.3)ではこれに加えて「とより少ない種子」(ibid.)] が、ある一定の量の穀物を生産するであろう。だから、厳密に言うと、穀物の内在的価格はこの観点からだけ見ればほとんどどの異なった農地でも異なっているであろう。それでは、その内在的価値 [ここでだけ例外的にこの用語が使用されている] は、さまざまな程度の豊度の多様な土壌を有する広大な国の全土にわたってどのようにして確かめ [Anderson (1801.3)では「割り振り」(ibid.)] うるのか、また、物事がどのように処理されれば、すべての穀物栽培者たちが彼らの穀物と引き換えにほぼ同一の価格を受け取るようになるのか、と問われるのかもしれない。／これらすべてのことは、地代によって、もっとも容易で自然な仕方で実行される。実際、地代とは、耕作の経費を増加または減少させる傾向のある異なった程度の豊度と位置の農地から引き出される利潤を均等化するための簡単かつ巧妙な仕掛け (a simple and ingenious contrivance, for equalizing the profits) に他ならないのである。」(Anderson (1791), p.294-5. /はパラグ

ラフの変わり目。強調は原文) 以上二つのパラグラフは Anderson (1777.1), p.376 のやや長いパラグラフとその趣旨・結論において同一であり、アンダーソンが Anderson (1791) の論文の執筆にあたってこの時点で到達していた理論的水準をもって、10 年以上前の自著の一部に強く依拠していたことをはっきりと示している。特に最後の結論部分における地代の意味づけは、これを「きわめて異なる程度の豊度の土地を耕作する経費が完全に均等化される媒介手段 (medium)」としていた前回のテキストと重なる。ただし、均等化されるものが「経費」から「利潤」に変わっている。Anderson (1777.1) では、経費は賃金経費のみからなるので穀物の販売代金のうちこの経費を上回る余剰分はすべて地代になるとされ、借地農業者の取得する利潤は曖昧なままにされていた。しかし地代の支払いによって利潤が均等化されるということは、Anderson (1791) では「内在的価値」には賃金経費 (そして Anderson (1801.3) ではさらに「種子」などの賃金外経費) だけでなく借地農業者が経営を持続するために必要な利潤 (しかも均等化の基準となる一般的利潤) も含まれることを意味する。

また、地代の発生原因は土地豊度の差異に求められるが、この差異は一定の経費の投入から得られる穀物の収穫高の差異としてではなく、反対に一定の単位穀物量あたりの経費<sup>(25)</sup>の差異として表現される (変数は投入、産出が定数)。つまり耕作されるそれぞれの豊度の土地面積やそこに投入される経費 (賃金) の総額がいくらであるかが問題ではないのである。この点ではアンダーソンは終始一貫していた。上の引用文で農業における生産条件の相違

---

(25) Anderson (1777.1) では、上述のように「内在的価値」が貨幣タームで表現されなかったのと同様に、「内在的価値」の比較は「等量の穀物」(Anderson (1777.1), p.375) のあいだでなされるとされるだけであって具体的な容積 (ないし重量) 単位はもちいられていない。Anderson (1777.2) の注と Anderson (1791) の論文ではこの単位として boll がもちいられているが、後者と実質的に同文の Anderson (1801.3) では boll はすべて bushel に変更されている。関連文献でもなじみのない boll という容積単位は 18 世紀のある時期までスコットランドや北イングランドで使用されていた単位であったので、この変更はアンダーソンが 18 世紀末にロンドン近郊に転居し出版物もロンドンで発行するようになったことと関係があるのかもしれない。このことはまた、アンダーソンが 1790 年代末まで論じていたのは主としてスコットランドの穀物法や地代についてだったことを示唆する。加用 (1970) の 22 ページの注によれば 1 boll はおよそ 6 bushel に相当するとのことである。ちなみに 1 bushel はおよそ 35 リットルに相当する。また、穀物生産に要する経費 (「内在的価値」) は、Anderson (1777.2) を含めいずれの著作においても、当時一般に穀物価格の表示に使用されていた貨幣単位であるシリング (= 1/20 ポンド) によって表されている。

をもたらす要因として、はじめて豊度と並んで位置が挙げられていることが注目される（特に後の地代論史との関連において）が、残念ながらこれ以後の議論では農地の条件の差は豊度差に一元化され、その位置が地代に対して持ちうる意味は問われていない。

さて、以上に見たのは、Anderson (1777.2)にはなかったが Anderson (1791)において地代の説明の「本論」に入る前に置かれた「序論」的部分である。この部分が両者のもっとも大きな相違一つをなす（もう一つの大きな相違については後述）。したがってこれからの両文書におけるアンダーソンの論述はほぼ並行的に進んで行く。相違点にも注意しながらその論理の概要を紹介していくことにしたい。

最初の問題は穀物需要の大きさとその性質についてである。「どの国でもそのすべての住民を維持するのに十分なだけの穀物に対する需要が存在する。」(Anderson (1777.2), p.46) この需要は Anderson (1791) では、「一定量の穀物に対する有効需要」と呼ばれ、「有効需要という言葉で私が意味するのは、すべての住民がほどよく生存できるように供給されなければならない需要のことである」(ibid., p.295. 強調は原文) と定義される。「有効需要」というタームはこの時代にはすでに A. スミスや J. スチュアートの著作によって知られておりアンダーソンも当然その意味内容を承知していたと思われる。しかしここで彼が与えている定義はそれとは異質である。それは、(一定の文化圏に属する)すべての人間にとって不可欠な生存手段に対する需要、したがって一定の人口の存続のためには必ず供給が対応しなければならない需要、という意味であり、穀物に対する需要に特有の性質を表現するものである。穀物の供給は需要によって決定されまた需要は人口によって決定される。つまりある国で一定の人口が与えられれば穀物の供給量は絶対的に決まる。この供給量はいかなる代価を払ってでも確保されなければならない。「この需要こそあらゆる場合に穀物価格を規制するものである、なぜなら、この場合に要求される穀物の量は是非とも必要なものでありそれを生産するのに必要な価格はいくらであっても支払われなければならない。」(ibid.) 農産物としての穀物はその生産に耕地を不可欠とするが、しかしそれぞれの国の土地面積・地質・気候と人口規模との関係は一様ではなく、穀物需要を国内生産によって満たすための困難（経費）もさまざまである。こうして国によっては穀物の自給か輸入かの選択を迫られることもある。このような場合でも自給が一国にとって得策であるとするのがアンダーソンの変わらない立場である。[[不足の] 穀物はかなりの経費を場合

によっては途方もない経費を支払わなければ他の国々から持って来ることができないのだから、住民たちは彼ら自身の土地の生産物から食料を確保するのが自分たちの利益にもっとも適っていると考えるのが普通である。しかしこの生産物が借地農業者から供給される価格は異なった事情の下ではかなりのばらつきがある。<sup>26)</sup>」(Anderson (1777.2), p.46) このように穀物需要とその供給をになう農業生産との双方の特殊な性質から地代発生の問題へと話題が移行していく。

需要を充足するための穀物をすべて国内で生産・供給するためには、それに必要な土地はすべて耕作されなければならない。つまり土地の状態に応じて耕作の範囲を選ぶ（たとえば均質な土地の賦存面積の範囲内に限定する）ことはできず、耕作に引き入れられる土地はさまざまな質（豊度）の土地からなっているのが一般的であろう。アンダーソンは現に耕作されている異なる豊度の土地を豊度の高い順に A, B, C, D, E, F, &c と配列する (Anderson (1777.2), p.46, Anderson (1791), p.295. 後者では最後の等級は G)。この等級付けは、現に耕作が行われている不特定数・面積の耕地を豊度の高い順に配列した結果にすぎず、人口と穀物需要の増加にともなって耕作がどのように拡大したのかとは無関係である。土地豊度の相違はそれぞれの土地で一定量の収穫を得るために必要とされる「耕作の経費」(Anderson (1777.2), *ibid.*) の相違として表わされ、この経費は豊度に反比例する。にもかかわらずどの土地の穀物も「同じ価格で販売されうる」(*ibid.*) とすれば、「もっとも肥沃な土地の耕作から得られる利潤」(*ibid.*) は他の土地から得られる利潤よりも大きくなる。そして等級の低い土地ほど利潤も段階的に低下し、一定の等級に達すると耕作の経費が「全生産物の価値と等しくなるであろう。」(*ibid.*, Anderson (1791) では「等しくなるか超過するに違いない」)すなわち、「内在的価格」の相違にもかかわらず穀物が販売される「同

---

<sup>26)</sup> マカロックは McCulloch (1845) で、Anderson (1777.2) の注を最後の 2 ページあまり (*ibid.*, p.48-50) を削除して抜粋しているが、しかし削除されているのはこの部分だけではない。この引用文を含む一パラグラフも抜粋に含まれていない (cf., McCulloch (1845), p.69)。単なる不注意によるものかも知れないが、穀物の自由貿易（とりわけその輸入）を主張し続けたリカードの忠実な弟子としてここでアンダーソンが穀物の自給と輸入制限を主張していることにマカロックが同意できなかったからかも知れない。また、翌 1846 年には穀物法が長年の「反穀物法同盟」の運動の結果最終的に廃止されたことを考えると、この文献紹介の本を準備していた時のマカロックには保護主義的な主張はイギリスにとってもはや時代遅れのものと見えたであろう。



じ価格」とは最劣等地で決定される「内在的価格」のことであり、これが規制的価格となる。

その上でアンダーソンは A から F までの各土地で栽培される穀物の具体的な「内在的価格」を想定するが、この価格は 1777 年と 1791 年と 1801 年の三つのヴァージョンでは微妙に異なっている。その主な理由はこの単価の元になる穀物の容積単位が異なっていることにある（上の注 25 を参照）。それに加えて、この相違は、Anderson (1777.2) では、生産・販売される農産物がスコットランドの主穀であった燕麦 (oat) ないしオートミール (oat-meal) とされていて、これよりも後の時期に属する他の二つのヴァージョンでのように一般的に穀物 (corn または grain) とされていないことにもよる<sup>27)</sup>。このことから、少なくとも Anderson (1777.2) では、彼が主として視野に入れていたのがスコットランドの状況であったことが伺い知れる。しかし資本主義的農業にとって穀物法や地代は必ずしもスコットランドに特有のものではなく、イギリス全土に共通する要素も多く存在するはずであり、本稿ではこのような観点からアンダーソンのテキストを検討している。いずれにせよこの「内在的価格」は A 地がもっとも低く B、C と進んでいくにつれて 1 シリングずつ上昇していくと仮定される。需要を賄うためにもっとも豊度の低い F 地まで耕作が行われるとすれば、穀物価格はこの土地でのその「内在的価格」となる。F 地より豊度の高い他のすべての土地では豊度差に応じて「内在的価格」が低いにもかかわらず、どの土地の穀物も「同じ価格で販売されうる」。こうして F 地以外では販売価格と「内在的価格」との差に等しい超過利潤が発生し、これが借地農業者から地主に地代として支払われ、耕作する土地の種類にかかわらずすべての借地農業者の得る利潤が均等化される。地代の額は穀物単位量あたり E 地での 1 シリングから A 地での 5 シリングまで段階的に上昇して行く。しかし最劣等地 F は地代が発生しない無地代地となる。後のリカードの場合と同じようにアンダーソンの地代理論でも無地代地の存在が想定されている、というよりもむしろ無地代地は他のより豊度の高い土地で地代が発生するための基礎として位置付けら

---

<sup>27)</sup> しかし「小麦 (wheat)」はいずれにおいても使用されていない。イングランドでは 18 世紀の中頃には小麦を原料とするパン（いわゆる「白パン」）がすでに下層階級のあいだでも広く消費されていた (cf., Barnes (1930), p.15)。ちなみにリカードの著作では穀物は一元的に corn（事実上小麦を意味すると思われる）と表記され、grain も oat も wheat も使用例はないようである (cf., Ricardo, XI)。

れている、と言ってよいであろう。しかし、地主が自分の所有地を何も取り立てることなく利潤目的に農業を営む借地農業者に貸し出すことが、現実により得るだろうか。リカードと同様アンダーソンもこの点を問題とすることはなかった。

ところが彼は Anderson (1777.2) では続いて次のように述べる：「今、このような農地が存在している国のすべての住民が、最初の四等級つまり A、B、C および D の生産物で生活できるものと仮定しよう。この国でのオートミールの平均的販売価格が boll あたり 12 シリングであったならば、農地 D を所有していた人々はちょうど耕作をすることができるだけで地代を少しも支払えなくなることは明白である。」(ibid., p.46) こうした変化が生じる前の D 地の穀物の「内在的価格」は 12 シリングと仮定されていたので、価格の変化すなわち土地の生産性の変化は生じていないことになる。これは同時に、各等級の土地の生産高も変化していないことを意味する。つまりこの場合、人口が減少して穀物需要が豊度の高い方から四番目までの土地の生産量によって充足され E 地と F 地の生産物が不要となったのである。穀物の販売価格は D 地の従来の「内在的価格」にまで低下して、これよりも価格の高い E 地と F 地は採算割れとなり耕作されなくなるであろう。F 地に替わって D 地が無地代地となり、C、B、A 地からは土地豊度の差にしたがってそれぞれ 1 boll あたり 1、2、3 シリングの地代が支払われる。しかし地代額はそれぞれ 2 シリングずつ低下している。こうして、穀物の価格はそれに対する需要に応じてどの範囲まで耕作が拡大するかによって決定され、地代はこうして決定された価格に応じて決定されること、つまり穀物価格が地代の原因でありその逆ではないことが示された。アンダーソンが最初に主張していた両者の因果関係が理論的に根拠付けられたことになる。同じことが Anderson (1791) では次のように表現される：「このように、地代はもっとも自然で容易な方法で異なる土壤から生じる利潤を均等化するのであるが、穀物価格に影響をあたえることは少しもない。」(ibid., p.296)

アンダーソンは穀価と地代の関係を考察するために、まず上記のように人口と需要の減少と価格低下を仮定してその下で地代も低下することを示した後に、反対に起点の人口と需要の増加を仮定してその下で地代も増加するケースを考察する。すべての変数が先と対称的に動くだけである（ただしそれぞれの耕地の生産性は一定のままと仮定されている）が、穀価の上昇はこういう形でしか起こりえない（地主の「貪欲」が価格を引き上げてい

るのではない)ということがこのコンテキストで特に強調される。「これら [A, B, C, D, E] の農地が全住民を維持するのに十分であったならば、価格はいつまでも 13 シリングのままであるだろう。しかしなお不足していれば、そして boll あたり 14 シリング以下では不足分を補うことができなければ、価格は市場でこの相場にまで上がるであろう。そうすると農地 F もまた耕作に引き入れられるであろう、そして他のすべての農地の地代もそれにつれて上昇するであろう。」(Anderson (1777.2), p.47)

以上がアンダーソンの穀価と地代の相互関係および両者の上下への変動についての説明である。彼がこれらの著作を執筆していた当時には穀価は上昇し続けており、その持続的な下落は 18 世紀中葉までの過去のものとなっていた。しかし彼の説明では最初に人口の減少が仮定され、その後に増加が仮定されている。このような仮定に基づく説明の方法は、具体的な歴史的状況とは直接にはかかわらない単なる可能性に基づく抽象理論的操作にすぎないように思われる。したがって穀価も地代も（「物理的可能性」！としては）上下いずれかの方向に必然的に変動するとは捉えられていなかったであろう。

地代が地主の強欲で恣意的な行動から発生するものではないことを、彼は次のようなありそうもない仮定をもちいて追加的に説明している。地主たちが「愛国精神を異様なまでに発揮して」彼らの地代をひき下げることを決意し、E 地からは F 地（最劣等地）と同じように地代を要求せずこれに応じて他の土地からの地代も 1 シリングずつ引き下げたとすると、その結果穀価は低下するだろうか。決してそうはならないであろう。なぜなら、地主たちがこのような奇特定の決意をしたとしても、穀物需要に変化がなければ相変わらず A から F までのすべての土地が耕作されなければならない、土地 F での耕作の継続に必要な価格がすべての土地の生産物に支払われなければならないからである。すべての土地の穀物が同質であれば価格も同一となり、その唯一の結果は「地主たちの犠牲において借地農業者の一階級を富ませることであろうが、穀物消費者たちにはいささかの利益も生じない、ということであろう。」(ibid., p.48) アンダーソンはこの注の冒頭で穀価が高いことに対する「不満の声」(ibid., p.45)に言及し、この注を通じてこれを反駁しようとした。こうした「不満の声」を上げていたのは主としてこれらの消費者であった。彼は穀価と地代の関係についての彼らの見方が見当違いであることをこのようにして示したのである。ともかくこうして彼が冒頭に掲げた第一の課題は果たされた。

以上で紹介・検討したアンダーソンの地代理論では、穀価と地代は同じ方向に変動すると考えられているように見える。この点では彼の理論は、人口増加と資本蓄積の進展が不可避的に両者の並行的な上昇運動をもたらすと考えたリカードの理論と部分的に（なぜならリカードにとっては上に見たような並行的な下降運動はありえないから）重なるところがあると言えるであろう。その根本的な原因は、ここまでのところではアンダーソンがリカードと同様に、土地の豊度（生産性）は不変であり豊度差に基づく各土地の等級は固定的であると仮定しているように見えることにある。しかし Anderson (1777.2) でも Anderson (1791) でも、彼は残りの短いスペースで実際にはこうした仮定を採用していたのではないことを明示している。これは、「土地生産物の価格は土地の地代がもっとも低い国々でしばしばもっとも高い」、という「パラドックス」(Anderson (1777.2), p.45-6) を解明する彼の地代論の「第二の課題」につながる。マカロックは McCulloch (1845) で Anderson (1777.2) の注を抜粋したさいに、上に紹介した最後のパラグラフをもって抜粋を打ち切り、残りの2ページあまりの部分を（前述のようにそれまでの一パラグラフとともに）省略している。この措置は、抜粋に含められた最初の部分でのアンダーソンの議論を 1815 年に相次いで地代論を発表したマルサス、ウェストそしてリカードの理論の先駆として紹介し (cf. McCulloch (1845), p.68) 、反対にアンダーソンがリカードから乖離していると思われた部分を削除しようとした、マカロックの意図によるものかも知れない。しかしマカロックが省略した部分およびその書き直しと思われる Anderson (1791) の対応部分 (ibid., p.296-9) を詳しく見てみると、必ずしもそうとばかりは言えないようにも思える。

やや先回りをしたが、以下これら二つのバージョンの対応箇所を検討して、地代論の「第二の課題」に対してアンダーソンがどのように応えようとしたかを確認したい。彼はいずれのバージョンにおいても、一国が人口の増大にともなって穀物を増産する必要に直面したときにその国の農業に生じうる変化を、二つの場合に分けて対照的に描くという手法を取っている。Anderson (1777.2) の注では、「何らかの政治的な取り決め」(ibid., p.48) によって穀物価格が人為的に引き下げられた場合と、「穀物法の公平なシステム」が「市場には安定をそして借地農業者には安全を」(ibid., p.49) 保障した場合が対照される。ここでははっきりと名指されていないが、前者が 1773 年に改正された穀物法の施行下にあった当時の現状とそのありうる行末を、後者が 18 世紀中葉まで有効に機能していた旧

穀物法の下での農業生産の「物理的可能性」を、それぞれ示唆していることは明らかである（本稿第3項「穀物法とイギリス農業」を参照）。だが Anderson (1791) の論文では、人口減少による穀物の減産と人口増加による増産の二つの相反するケースが一般的に仮定されて、その下での過程の推移が描かれている。アンダーソンが積極的に主張したいのももちろん後者の可能性である。これらの文書が書かれた当時の現状からすればこれは確かに可能性にすぎなかったが、しかし彼はこれを単なる想像ではなく「アプリオリな推論によっても事実からの公平な帰納によってもはっきりと証明することができる」(Anderson (1791), p.298)、と考えていた。

マカロックが抜粋に含めたテキスト（および Anderson (1791) のうちのこれに対応する部分）では、アンダーソンはすべての土地の豊度の変化を捨象して穀物需要の増減を抽象理論的に仮定してその場合に地代がどう変化するかを考察していた。そこで彼がめざしたのは、一定の具体的な歴史的時間の経過の中で生じうる過程を示すことではなく、むしろ単に地代の発生と増減を支配する法則を明らかにすることであった。この意味でそれは地代の「静態的説明」（加用 (1970)、11 ページ）と言ってよいであろう。これに対して、抜粋から省略された部分（と対応する Anderson (1791) の部分）では、一定の時間幅を有する特定の歴史的過程を背景とした農業の変化を視野に入れた地代の動態的説明がくわだてられている。

さて、穀物関税システムの変更によって外国からの輸入が容易になった 1773 年以後のような状況においては、国内の穀物価格が低下するため、「等級 F のすべての農地が犁に見放されるであろう、そして他の等級の土地の地代はもちろん下落するであろう。しかしこの地代の下落とともに生産される穀物の量は減少し住民たちは彼らの日々の糧を得るために他国に依存する必要に迫られるであろう。」(Anderson (1777.2), p.48) これと同時に、当時のイギリスで現実に起きていたように「何らか特定の地域で製造業が以前よりも盛んになり人口が増大すると、食料に対する需要ももちろん増大するであろう。しかしもし農業が然るべく奨励されていなければ [・ ・ ・]、この増大して行く需要に応えるためには、より不毛な農地（等級 G の農地がこれに当たるとしよう）を耕作する経費をまかなうほど穀物の市場価格を高く引き上げることが必要になるであろう。」(ibid., p.49) アンダーソンはこのように、改正穀物法は輸入制限の緩和によって国内の穀物価格を一時的には低下



させるとしても、この価格低下に加えて輸入依存がもたらした価格の不安定化したがって農業経営のリスクの増大は、農業そのものの衰退（農業から製造業への労働人口の流出）につながり、人口増加が続けば結局は価格を高騰させる、と考える。そして当時現に進みつつあった穀価の上昇をこのように捉える。このような状態が続けば食料の対外依存そして国内自給の困難は大きくなるばかりであり、最終的には人口が減少する他ないであろう（これは Anderson (1801.2) の最終結論でもあった。cf. *ibid.*, p.90）。アンダーソンにとって人口の減少は富の減少であり、マルサスとは反対にこれこそが社会全体の貧困化であった。「住民の数が減りそうして農地の産物に対する需要が減少すれば、農産物の量は減るであろう、地代はもちろん下落するであろう、土地は耕作の経費を受け付けられないような状態に逆戻りするであろう [・・・]、そして残った少数の住民は、昔ははるかに多くの人々が豊かさを享受していた土地に乏しい生活物資を見出すだけであろう。」(Anderson (1791), p.298) これが、リカードの「定常状態」ならぬ、アンダーソンが当時のイギリス農業の現状から思い描く恐るべき将来のイメージである。そこでは、リカードの場合とは異なって、社会全体が悲惨な状態に陥りそこから利益を得るものは誰もいない。しかしともかくここでは穀物価格の上昇と地代の下落が同時に進行するのだから、地代論の「第二の課題」の半分は解決されたことになる。

しかし彼は他方でこのような結末が必然的に到来するとは考えなかった。彼は、「自然の諸原因が自由に作用することが許容された時の物理的・政治的世界に対するその作用を跡付けるのは素晴らしいことである」(*ibid.*) と言って、農業がその本来持つポテンシャルを発揮することが許される法制度の下で、上記とは異なる将来の可能性を予見する：「農業が着実な支持を受けるような法規制が採用されたならば、借地農業者たちはその農地をしだいに以前よりももっと肥沃にし、等級 F の土地をやがて順次 E、D、そして C 等々におそらくは A に移行させるであろう。その結果、生産される穀物の量は住民全体を維持するのに完全にまたより少ない経費で足りるようになるであろう。それゆえ借地農業者は、彼の土地に対して同時により多くの地代を支払い、生産物を以前よりも低い相場で販売しているにもかかわらず、同じだけの利潤を得るであろう。このように、賢明な処置を採用することによって、農業も製造業もともに奨励されることが明らかになる。農業者たちはより富裕かつ独立的になり穀価は低下させられまた同時に地代は増加させられるで

あろう。」(Anderson (1801.2), p.50. 同様の趣旨は Anderson (1791) の p.297 の中程のパラグラフでも述べられている) これは「第二の課題」の他の半分の解決でもある。アンダーソンは先に、人口が減少するにしたがって農業生産はそれ以上に減少し一人当たりの農産物量も当然少なくなり人々は貧しくなる、と述べていたが、人口の増加はその反対の結果をもたらすと言う。それは彼が、農耕それ自体が土地豊度を増加させ反対に農耕の放棄は土地を荒廃させると考えるからである。彼にとって人口が増えその多くが農業に従事すること自体が食料の増産をもたらすのであり、ここには食料不足が生じる原因はない。増大した人口によって生み出される大量の「穀物は、一旦栽培されればより多くの肥料 (manure. [厩肥や堆肥といった農耕・牧畜過程から自然に発生する有機肥料]) を生み出す。これは上手に土壤にあてがってやればさらに多くの収穫をもたらす。このようにして有益な連鎖が打ち立てられ生産の拡充が可能になるが、その限度は誰も予見しえない。人口が増えればこの人口を維持する手段が増大する。」(Anderson (1791), p.298) アンダーソンにとって地代論は、農業が人間社会全体にとってもっとも重要な産業であり、農業階級の利害は他の諸階級の利害と衝突するものではなく農業の発展は結局全社会に貢献するという、彼の主張を理論的に基礎付けるためのものであった。後にマルクスによって「差額地代」論と呼ばれることになる地代理論の基本的アイデアを彼が最初に提起したことは確かであるが、おそらく彼自身にはこのことは意識されていなかったのではないと思われる。彼にとってより重要なことは、農業が土地豊度の可変性 (その向上の可能性) を通して人口と富を際限なく増大させるポテンシャルを秘めており、これによって社会の調和的な発展を可能にすることを示すことだったであろう。そしてこの後者の点こそ、マカロックが抜粋から省略した Anderson (1777.2) の注の最後の数パラグラフで述べられていることなのである。

しかしこれらのパラグラフについての上の紹介は筆者が理解しえた限りでの整理によるものに過ぎない。その実際のテキストには曖昧で難解な点が多く、この部分は十分に仕上げられないままに途中で打ち切られたのではないかという印象を受ける。アンダーソン自身も Anderson (1777.2) の注の最後でこの点を、「私はここでこれ以上の詳論をする余裕がないために、このまったくの素描 (this naked outline) 以上のことはできない」(ibid., p.50) と認めている (また Anderson (1791) でも同様の趣旨が述べられている。cf. ibid., p.298)。

たとえば、上では別々に分けて紹介した農業の「物理的可能性」とそれを抑止している実態とが交錯して述べられていたり、さらには、賃金と利潤の変動が引き起こす農業と製造業のあいだでの労働人口の往復移動とそれにもなう農産物と加工製品との需給バランスの動揺といった、本筋との関係がはっきりしない話題 (cf. Anderson (1777.2), p.49) が短いスペースの中に挿入されたりしている。マカロックが抜粋を省略したのはこのようなテキストであった。マカロックのこの措置について加用は次のように言っている：「マカロックは、リカード理論の継承者として、もっぱらリカードの地代命題の先駆的な定式化がされている部分のみに注目して、これを抄録し、むしろアンダーソンの地代論の特色というべき後半部分の重要性を認識することなく、これを削除したものと推定される。」(加用(1970)、12 ページ) 後半部分が重要であることは確かであるが、しかしこの部分のテキストの上記のような状態を考えると、マカロックがリカード理論から乖離するこの部分を省いたのは、その重要性を認識ないし評価しなかったからだけだったとは必ずしも言い切れないように思える。仮に彼が後半部分を削除しなかったとしても、この抜粋を読む者にその重要性が容易に伝わったかどうかには疑問が残る。もちろん、経済学史研究の資料を紹介する場合、その評価はいかなる点からのものであれ読者の手に委ねられるべきであり、この意味では一部省略はいかなる判断によるものであったとしても資料紹介上の瑕疵とすべきであろうが。

さて以上が、アンダーソンの膨大な著作物の中から筆者がさまざまな手がかりを通じて知り得た限りでの、「ただついでに地代の性質を解明した」(Marx, II/3.3, p.765) 彼のいくつかの文書の紹介と検討である。この項を終えるにあたって、マルサス、ウェスト、リカードさらにはマルクスが19世紀に展開した地代理論でも問題となるいくつかの論点について、アンダーソンがどのような立場を取って(取ろうとして)いたのかについて、以上の検討から明らかになったことを列挙しておきたい。

1. 農産物単位量あたりの余剰売上金(これが地代に転化する)の発生理由を土地豊度の等級差に求めるタイプの地代理論では、もっとも豊度の低い土地には地代は生じないと想定しなければならない。リカードはこの点について同時代に批判を受けた(竹永(2018-9)、(2)の13ページの注9参照)し、マルクスもそのあつかいをめぐって最後まで苦慮した(同(3)の98-9ページ参照)。アンダーソンも無地代地の存在を前提としてい

と思われるが、しかし彼は Anderson (1791) の論文の最後のパラグラフの冒頭で次のように言って、それまで彼自身が事実上取ってきた立場に疑問を呈しているように見える：「これまでの観察において、私は少しも地代を生み出すことなく穀物を生産しようのような土地について述べたが、しかしそれは物理的可能性ではありえても実際には起こりえない。」(ibid., p.299) 彼はここで、地代支払いをともしない土地の貸借関係の想定に見直しを加える必要を感じているのであろう。しかし残念ながらこれ以上の議論は行っていない<sup>28)</sup>。

2. 地代が土地豊度の差から生じると言うとき、アンダーソンの場合、この差は具体的には一定量の農産物を収穫するために必要な投入（労働量や種子量などないしその貨幣額としての表現）の差として表わされる。したがって地代は豊度の異なる土地で同時に耕作が行われることから、あるいは、同一の豊度の土地の耕作だけでは需要に応えられず豊度の異なる土地が同時に耕作されなければならないことから生じる。しかし需要の拡大に対応するための供給の拡大はすでに耕作されている同一の土地への投入を増やすことによっても可能である。この場合、一定の追加的収穫量を得るために必要な投入が投入量の増加とともに変化すれば、異なる土地間の豊度差に相当する差つまり地代が発生する。リカードもマルクスも地代がこの二つの異なる耕作拡大方法から発生しうることを受けていた。特にマルクスは 1865 年に執筆した地代論の草稿で、後者を「差額地代の第 2 形態」と名付けてその「第 1 形態」と明確に区別して理論化しようとした。アンダーソンももちろん、同じ土地に投入される労働や種子の増減による農業生産の拡大縮小を視野に入れていた。しかし彼はこの過程を地代の発生やその増減と関連付けて考察しようとしたことはなかったように思われる。彼にとって、地代はもっぱら異なる豊度の土地の上で同時並行的に耕作が行われることから生じ、地代の大きさは異なる土地のあいだの豊度差によって決定されるものであった。

3. 地代の元となる土地豊度の差は抽象的に考えれば、複数の土地のあいだで豊度が上

---

<sup>28)</sup> 阪本(1978)は、アンダーソンは「土地の肥沃度が可変であるという見地」から「地主が地代なしでの借地をなぜ許容するかの説明を用意していた点では、後年のリカードをはるかに凌いでいた」(同、110 ページ) と言い、Anderson (1777.2) の p.46-7 をその典拠としている。しかし筆者にはそのような説明は見出せない。

方・下方いずれに乖離しても発生しうる。したがって地代もまたいずれの場合にも発生するはずである。しかし19世紀初頭にほぼ同時に地代論をおおやけにしたマルサス、ウェストそしてリカードは、すべて地代の発生を新規に耕作される土地の豊度の低下と結びつけて説明しようとした。特にウェストは農業生産の拡大にともなう「収穫逡減 (diminishing return)」 ([West] (1815), p.12) を強く主張し、リカードもこれに賛同した (1815年3月9日付けのマルサス宛の手紙。cf. Ricardo, VI/179-80)。こうしたことから地代理論は「収穫逡減の法則」と表裏一体をなすとする見方が広がったように思われる。アンダーソンは異なる土地の豊度の差から地代を説明したが、その際彼は現に耕作されている何種類かの土地を比較しているだけであって豊度を異にする一つ一つの土地がどういう経過を経て耕作されるに至ったかについては何も語っていない。また上記2. で述べたように、彼は同じ土地への追加投資による耕作の拡大が投資の収益性を徐々に低下させこのことが新たに生み出される地代の源泉となるとは考えていない。彼が強調するのは、こうした過程はむしろ反対にその土地の生産性を向上させるということである<sup>(29)</sup>。こう見てくると、アンダーソンは、1817年以来「リカードの名を冠して世界を一周し」J.S. ミルによって「すでに決まり文句となった学派的ドグマ」である収穫逡減の法則を、「A. スミスの時代にはじめて発表した」(Marx, II/6, p.477, note 325)、とは言えないであろう<sup>(30)</sup>。マルクスはこの引用からも見て取れるように全体としてはこの

---

(29) この点にかんしてシュンペーターは次のように言っている：「これは収穫逡減の法則を否定することになると解釈されてきた。しかしアンダーソンが力点をおいたのは、土地の生産物ではなくその生産性であった。[・・・] 彼が考えていたのは、もっぱらわれわれがさきほど「歴史的収穫逡増」と名づけることに決めたものであった。[・・・] これらの可能性にかんする彼の疑いもなく誇張された観念と収穫逡減の法則を認めることは両立しうる。」(Schumpeter (1954), p.263. 邦訳(上)、475-6 ページ) たしかに生産性が増大してそれが生産物の増大となって現れるには一定の歴史的期間が必要であろう。もしこうした変化より短いタイム・スパンの中で農業生産が拡大すれば、確かに収穫率が上昇するとは限らず場合によっては下落するかもしれない。シュンペーターが「両立しうる」というのはこのような二つの過程であろう。しかし、通常1年を生産期間の単位とする農業では、生産の拡大(場合によっては縮小)は、この単位をいくつも含む比較的長い時間幅の中で生じる人口の増減を後追いしながら進んでゆく。だとすればこれら二つの過程には明確な区別はないであろう。仮に区別が可能だったとしても、アンダーソンは生産性の変化の介入しない短い期間における生産の拡大(ないし縮小)が土地収穫にどのような作用をおよぼすのかについては何も言っておらず、「歴史的収穫逡増」と「収穫逡減の法則」との「両立」をアンダーソンに帰するのは不当である。彼が考えていたのはシュンペーターも認めている前者のみだったと言ってよい。



法則を批判的に捉えていたように思われる。しかし彼は他方ではウェストの上記の著書を、「リカードよりも前に地代の法則を展開した」(Marx, II/4.2, p.310. 強調は原文)「経済学史上の画期的な匿名の著書」(Marx, II/6, p.505)と高く評価しており、収穫逓減の法則に対して微妙なスタンスを取っている(このことが1865年の彼の地代論草稿における「差額地代II」の説明の冗長と混乱の一因になったことについては、竹永(2018-9), (3)の92-3ページを参照)。

さて、アンダーソンはAnderson (1791)の論文を次のように締めくくっている:「牧草も穀物も、またその他あらゆる有用な植物性産物も、これらの植物のうちの一種類も生育したことがなかった土地だけでなく、人間が生育を助長していなければどれひとつとして生育していなかったであろう土地でさえ、豊富に生育させられるであろう。

すべては勤労の賜物である(All is the gift of industry)。」(ibid., 300)

最後の一文は改行を加えた上でスローガンのように行の中心に配置されている。これが地代にかんする彼のすべての議論の集約点だったのであろう。このアンダーソンの地代理論をマルクスはマルサス、ウェスト、リカードらによって展開された地代論の「源泉」(Marx, II/3.3, p.689)と呼んでいるが、本稿のはじめに見たようにこれらの経済学者のうち彼との直接の接点を持ったのはマルサスだけだった。したがって、ウェストやリカードなどアンダーソンの没後まもなくその存在さえ忘れられていた時代の経済学者たちの地代論にとって、彼はマルサスを介した間接的な「源泉」でしかありえなかった。したがっ

---

(30) Cannan (1892)はアンダーソンには収穫逓減という考え方はなかったとしている(cf. ibid., p.53)。堀(1939)(同、45-6ページ)、裕(1955)(同、5ページ)、久留島(1955)(同、17-8ページ)も同様の見解を述べている。これに対して西山(1967)は、『一研究』[Anderson (1777.2)]の場合の地代の命題は主として収穫逓減の法則に立脚して論述せられていた。しかるに一八〇一年の『娯楽』の中のこの命題[Anderson (1801.3), p.406-7]は『一研究』の基礎前提に新たに加えられたものとして、収穫逓増の法則の原理による地代増大の言明が付加されているのである」(同、67ページ。強調は原文。同様の主張は324ページにも見られる)と言い、「一七七七年発表のアンダアソンの「地代論命題」には「収穫逓減の法則」がその基礎前提となっているのを見出し得る」(同、104ページ)とも言う。この主張は明らかにMcCulloch (1845)の抜粋で省略された部分を実見していないことから生じた誤解である。西山は省略部分にもともと含まれていた内容を、アンダーソンが1801年になってはじめて付け加えたものと見なしているようである(さらに、これがAnderson (1791)の論文の転用に過ぎなかったことも見落とされているようである)。西山はAnderson (1777.2)の注の全文を掲載したBrentano (1893)も参照している(292ページ)ので、プレントナーの訳文を注意して読んでいればこのような誤解は避けられたはずである。

てこの「源泉」の意味を確かめるためには、マルサスがアンダーソンの地代論をどのように受け止めたかを明らかにすることが先決要件となるであろう。ところがマルサスは地代が生じる元となる豊富な土地生産物を、「自然の人間に対する賜物 (the gifts of nature to man)」(Malthus (1815.1), p.8) あるいは「神慮のこの惜しめない賜物 (this bounty gift of Providence)」(ibid., p.17) と捉えており、アンダーソンとは対照的な立場に立っているように見える。他方でリカードは彼が地代論において先行したマルサスに大きく負っていることを繰り返し言明 (cf. Ricardo, IV/9, I/5) しながら、地代論をめぐってマルサスとの論争を続けた (『原理』第32章、『マルサス評注』の関連箇所、またマルサスの側からは彼の『原理』第3章でのリカード批判)。アンダーソンが「源泉」だとしても、このように決して直截・簡明な影響ないし継承関係が存在したわけではなく、それぞれのあいだで受容と変形が複雑に絡み合っているのである。以下項を改めて、このような絡み合いを解きほぐす最初の手がかりとして、地代についてマルサスがどのような理論を展開したのかを確認しておくことにしたい。

## 6. マルサスの地代理論

周知のように、マルサスは『人口の原理』(Malthus (1798)) を刊行して以来、生涯にわたって人口論と経済学の二つの分野での研究と執筆を並行して続けた。後者の分野での主著はいうまでもなく Malthus (1820) (第二版、1836年) であり、そのうち本項の主題に関連するのは「第三章 土地の地代について」である。この章の内容は5年前に刊行された Malthus (1815.1) に大きく依存している (1815年以降のマルサスの地代論の展開については羽鳥 (2001) を参照)。ここではマルサスの地代論の「原型」を含むこのテキストを主な検討対象とし、あわせて地代論と密接に関連する同時期の穀物法論争にかんする Malthus (1814) と Malthus (1815.2) も必要に応じて取り上げることにしたい。これら三つのパンフレットは、1814年春から1815年初頭までの1年足らずの期間に同時期の議会での穀物法改正論議とイギリス農業の環境の激変とを背景に立て続けに執筆されており、その内容は当然相互に関連し合っているが同時に変化も含んでいる。また同じ時代背景の下に執筆されたとは言え、Malthus (1815.1) は他の二つとは異なって表面上は時事的なテーマとは直接にはかかわらない抽象理論をあつかっている。他方、地代論は土地、農業、食料 (原料)

生産と緊密な関係にあり、食料と人口の関係を問う人口論とも無関係ではありえない。マルサスはこれらのパンフレットを執筆・刊行するまでに、『人口の原理』を三回にわたって改訂している（1803年・1806年・1807年）。そのうち、初版を絶版処分にした上で大きく拡充を施しサブタイトルも変更して著者名をはじめ明かした第二版（1803年）がもっとも重要であり、本項でもこの版の関連箇所を彼の地代論の検討に必要な限りで取り上げたい。

さて、彼は Malthus (1815.1) の冒頭で地代を次のように定義している：「土地の地代は、もちいられた資本の利潤（その時々の農業資本の利潤の通常で普通の率にしたがって見積もられる）を含めて、耕作に必要なあらゆる種類の出費 (outgoings) がすべて支払われた後に、土地の所有者の元に残る全生産物価値のうちの分け前である、と定義してよいであろう。」(ibid., p.1-2) つまりマルサスは、地代論を始めるに当たって最初から資本・賃労働関係とともに土地所有階級の存在も前提しており、それとともに借地農業者の得る一般的利潤率を前提として、これと投下資本（耕作を始めるために必要な複数の出費項目——賃金、種子、農具など——の合計貨幣額）との合計を超過する残余部分を、地代の元本と捉えている（「地代の直接の原因は明らかに素生産物が市場で販売される価格の生産費を上回る超過分 (the excess of price above the cost of production) である」(ibid., p.2))。こうして地代論の最初の課題が次のように設定される：「それゆえ最初に現われる研究対象は素生産物の高価格の（諸）原因である。」(ibid.) ここから、マルサスは最初から、地代（またはその元本）が発生する状況を取獲された農産物が市場で販売される価格との関連で考えていることが見て取れる。

マルサスはこの課題に接近するに先立って彼に先行する地代の諸理論を簡単に振り返っているが、なかでも彼が異なった意味で特に重視するのがスミスとエコノミストたち（重農学派）の理論である。スミスは「時として土地の地代に独占という用語を適用することによって [・・・]、生活必需品と独占商品とでは高価格の原因が実質的に異なるという明確な印象を読者に与えないままにしている」(ibid., p.3) と彼は言い、この点でスミスの地代論に反発している。地代の原因としての農産物の高価格が土地ないしその生産物の稀少性に基づく独占価格であるとすると、買手が支払う価格から得られる独占利潤は買手からの富の収奪（移転）によって得られることになり、地代が生じて地主に取得されても社

会全体の富が増大したことにならない。マルサスがスミス（および直前の1814年に『国富論』を編集刊行してこの点でスミスの議論をさらに展開したブキャナン、cf. *ibid.*, p.5-6, 15-6）の地代独占説に執拗に反対するのはこのためである。これに対して重農学派の地代論については彼は次のような肯定的な評価を下す：「地代の性質についてエコノミストたちが取っている見解のあるものは、私には同じようにまったく正当と思われる。」（*ibid.*, p.3）これはもちろん、土地だけに生産物余剰の源泉を認める重農学派の見解にマルサスが共鳴しうる点があったからであろう。

以上のように諸学説を概観した上で、彼は農産物の高価格には三つの原因があるという。この三つの原因の内容とそれが列挙される順序がマルサスの地代論を規定するもっとも重要な要素である。一つずつ立ち入って検討してみよう。

「第一に、そして主として、土地の性質。これにより土地はその上で雇用される人々の維持に必要な以上に大きな分量の生活必需品を生み出すことができるのである。」（*ibid.*, p.8）土地という人間の生存にとって本質的な生産手段を持つこのような性質は、マルサスによれば地代が発生する根源であり、また人間が技術・知識その発揮としての勤労（industry）をもって土地に付与したのではなく、人間に最初から与えられた土地に本源的に備わっているもの（したがって人間の力によって変えることのできない「自然の人間に対する賜物」（*ibid.*））である。農耕地に対するこのような見方は上に見た彼の重農主義評価と親和的であろう。ここでマルサスが見ているのは土地の生産性（豊度）の絶対的な高さである。反対に地代の発生についてのこのような見方は、地代の発生は最初から豊度の異なる土地の産物の「内在的価値（ないし価格）」の比較に基づいており、この比較から出てくる異なる土地間の差等がなければ地代は考えられない、とするアンダーソン（および後のリカード）の理論とは相容れないであろう。いずれにしても、マルサスの地代論は農耕従事者数との対比における土地生産物の豊穰性（量の多さ）を基本前提としている。

生産費を上回る価格の超過分が発生するためには、一定の生産費で生産される穀物の単位数量とその単位価格との積がこの生産費を上回らなければならない。したがって超過分の大きさは生産量と単価の双方に比例する。そして前者はその生産費が投入される土地の豊度に依存し後者は穀物に対する需要とその供給の割合に依存する（「価格の超過分は需要と対比した供給の小ささに比例する」（*ibid.*, p.12））。このように「生産費を上回る価格

の超過分」は生産物の単価にも依存しており、もしこれが生産（供給）量の増大よりも大きい割合で低下すればこの超過は発生しないであろう。価格は需給関係に左右されるのだから、供給の増加にもかかわらず価格が低下しないためには、需要も少なくとも同じだけ増加しなければならない。マルサスは地代発生の二番目の原因として農産物に特有の需要の変動を次のように想定する：「第二に、生産された必需品の量に比例してそれ自身の需要を作り出す、ないし需要者の数を引き上げることができる、という生活必需品に特有の性質。」(ibid., p.8) 生活必需品としての食料は、それを消費する人間自身を作り出し生存させるものだから、かならずそれに対応するだけの需要者数つまり人口を生み出すというのである<sup>31)</sup>。しかし人口の増加には一定の時間が必要であり、いわば需要が供給を（タイムラグをとらないながら）後追いつるのである。マルサスは、一般的には供給に対する需要の不足を市場経済の問題として重視していたにもかかわらず、生活必需品を生産する農業についてだけは、「供給はそれ自身の需要を作り出す」というセーの法則が長期的には妥当することを例外的に認めていることになるであろう。この点にかんしてアンダーソンは

---

(31) マルサスの地代論が彼の人口論と関係してくるのはこの点においてである。人口は幾何級数的に増えるのに対して食料は算術級数的にしか増えないので、社会の進歩につれて食料の不足と貧困問題が発生することは避けられない、という周知の「人口の原理」は、この著作の第一篇「世界のより文明化されていない部分および過去の時代における人口の抑制について」の第一章「主題の言明人口と食料の増加率」で、具体的な数字例をもって述べられている (cf. Malthus (1803), p.7-8)。ここでは、たとえ現時点で食料生産が人口維持の必要を満たしていたとしても、人口と食料の比率は二世紀後には 256 対 9、三世紀後には 4096 対 13 となるという、両者の増加率の違いから慄然たる結果が生じることが示されている。しかし、独断的で無根拠なこれらの増加率がどうであれ、これほど途方もない食糧不足が生じる前にたとえ総人口の半分に対してさえ食料供給が滞るような事態が生じれば、人口がそれ以上増え続けるとは考えられない。もちろんマルサスも、人口の増加が現実にもこのような割合で進んで行くわけではないことは承知していた。「それでも人口の力はこの時代においてもきわめて優勢であり、人類の増加は、より大きな力に対する抑制として働く強力な必然の法則の絶えざる作用によってのみ、生存手段のレベルにまで引き下げられる。」(ibid., p.8) 現実の人口の動きは、たえず食料供給（農業生産）の水準を超えようとしながら、たえずこの水準の近傍に引き戻されるのである。これがおそらくマルサスが『人口の原理』で実際に考えていた人口増加と食糧生産の関係であろう。ここでは絶えず増加しようとする人口は不足しがちな食料の供給に従って抑えられるのである。しかし彼は地代論では、人口は食料供給の増加（ないし過剰）の後を追って必ず増加する（そしておそらく許容範囲を超えてさらに増加するかもしれない）と言う。ここでは食料は人口増加を抑制するよりもむしろ促進すると考えられている。この違いは、マルサスが人口論では食料を生み出す土地の吝嗇を強調し地代論では反対にその豊穡に力点を置いたことに起因すると思われる。農産物を生み出すものとしての土地の性質を自然から与えられた所与のものとするマルサスにとって、この両者はどのように折り合いをつけられるのだろうか。



(またリカードも) 反対の立場を取っていた。彼らは穀物の生産と供給は需要を後追いしつつ変動(一般的には増大)すると考えた、つまり需要が生産を決定するとしたのである。リカードは一般論としてはセー法則を認めていたが、このように農業生産についてはむしろこれに否定的な立場を取った。穀物の需要と供給にかんしてはマルサスとリカードのあいだでセー法則をめぐる彼らの立場にねじれが生じているのである。それはともかく、以上の二つの原因によって豊富な「素生産物の高価格」から「生産費を上回る超過分」(ibid., p.2)が生じるので、当該地の耕作に雇用された労働者たちは受け取った賃金によって生存に必要な農産物を手に入れ、農業経営者は生産費を超える売り上げ(利潤)を取得しうることが示される。マルサスのここまでの議論によれば、剰余を生み出すことのできる肥沃な土地は豊富に与えられていて、ここから生産される農産物によって人口の事後的な増加が可能と考えられているかのように思われるかもしれない。

しかし実際にはこのような土地が無制限に与えられているわけではないことが、「そして第三に、もっとも肥沃な土地の相対的稀少性」(ibid., p.8)という地代発生第三の原因として示される。この原因は、最初の二つの原因と同じように「素生産物の高価格」から「生産費を上回る超過分」を発生させるが、同時にこの超過分によって生じる利潤の一部が地代に転化することを説明する。そしてここではじめて「最優等地」とそれより豊度の劣る他の土地との比較そしてそれらのあいだの差異が導入される。以上の三つの原因<sup>(32)</sup>の

---

(32) この三つの原因が揃って地代が発生するという説明はマルサスの地代論のユニークな特質と言ってよいが、これらのアイデア自体はMalthus (1815.1)より10年以上も前に出版されたMalthus (1803)の中にも見出せる。この時には彼はおそらく自分が将来地代論を提起することになるとは予想していなかったであろう。したがってもちろん、この時には三つのアイデアが相互に関連付けられることもまして地代論と結びつけられることもなかった。ここでは関連箇所を摘記しておくにとどめる。第一原因について:「農業の性質は、とりわけ首尾よく営まれる時、それが使用するよりもかなり多くの人数のための扶養物資を作り出すことである。」(ibid., p.470) 第二の原因について:「農業の恒常的な増産がいずれかの場所で人口の恒常的な増加を引き起こさなかった例はおそらく皆無である。したがって、農業は人口の有効な原因であると呼ぶ方が、人口が農業の原因だというよりもおそらくより適切であろう。」(ibid., p.476-7) 第三の原因について:(人口が減少すれば農業も衰退し人々はより貧しくなるというAnderson (1801.2)におけるアンダーソンの理論に対する批判)「少なくなった人々はもちろん彼らの領土のうちより肥沃な部分を主として耕作するであろう、だからもっと人口の多い状態のように報いのない土地に向かうことを強いられはしないであろう。」(ibid., p.472) これは人口と食料需要の増加とともにより劣等な土地に耕作が拡大して行くということの裏返しである。

うち優等地（さらには一般に農耕地）の稀少性とそれにもとづく耕地の豊度差をマルサスが最後に導入したのは、この三つの原因について述べる前に彼がスミスおよびブキャナンの地代独占説に強く反対して、これへの対抗として上記の三つの原因の全体をもって地代を説明しようとしたからであろう。マルサスはまず最初に、重農学派からの影響を強く感じさせる土地の本源的な生産性という観念と農産物に対する需要の特殊な性格とから、その高価格（ないし価格が低下しないこと）を導き出しておいて、その後にはじめて土地の独占にも通じうるその稀少性とそれから導き出される農産物価格の上昇（彼はこのこと自体は認めている）を取り上げる、という順序を採用することによって地代発生的主要原因が土地の独占的所有にあるのではないことを明確化しようとしたのではないだろうか。彼が第三の原因について上の短い語句によって述べた後に何も追加の説明を加えていないのもこの点と関連しているように思われる。実際、上の一句にすぐ続いてマルサスは第一の原因が地代の発生に対して持つ決定的な意義を次のようにあらためて強調している。「ここで素生産物の高価格の第一義的な原因として指摘した土地とその生産物の性質は、自然の人間に対する賜物である。この性質は独占とはまったくかかわりがないが、しかも地代の存在に絶対に不可欠であり、これがなければ、いかなる程度の稀少性ないし独占も、地代となって現われる素生産物の価格の生産費を超える超過分を引き起こすことはできなかったであろう。」(ibid., p.8) つまりマルサスも、広さに限りのある一定程度以上に肥沃な土地が一部の社会成員によって独占されていること自体は認めるが、しかし地代の元本になる剰余はここからは説明できないというのである。この引用文に続いて、地代独占説に反対するための原因一と二についての説明が8ページにわたって延々と敷衍されている。そしてその最後には次のように述べられている：「土地を耕作するために必要な以上の人数を維持できるという性質」は「神が人間に授けた土壌のこの上なく貴重な性質をはっきりと示すものである。」(ibid., p.16) これが地代論におけるマルサスの基本的な立場である。

この後によりやくマルサスは第三の原因（「もっとも肥沃な土地の相対的稀少性」）に立ち返る。そして彼は肥沃な土地がなぜ稀少となったのかを説明するために「社会の初期」(ibid., p.17)に遡りそこから徐々に同時代の状況に接近してゆく<sup>83</sup>。しかし、賃金と利潤つまり賃労働関係がすでに最初からアナクロニックに想定されていることから分かるように、彼はここで実際の歴史的時間の経過をたどっているわけではない。このようにいわば

仮構された「社会の初期」には、「この剰余生産物、神慮のこの惜しめない賜物は、主として非常に高い利潤と非常に高い賃金として現われ、地代の形ではほとんど現われない。肥沃な土地が豊富にありそれを欲すれば誰でも手に入れることができる限り、もちろん誰も地主に地代を支払わないであろう。」(ibid.)ここでは誰でもが自由に土地所有者になることができるので、地主階級は存在せずしたがって地代も存在しない。豊富な農産物が収穫されそれを需要するだけの人口が存在すれば、売上金の「生産費を上回る超過分」はそれだけ大きくなり、そのすべてがみずから土地を所有する農業経営者のものになる（「社会の初期」の農耕が実際に一般的にこのように豊かな収穫をもたらしていたとすれば）。この高い利潤に実質的に含まれる地代は利潤と未分化なままに同一人格によって取得される。またこの事実上の地代は、農業経営上の条件の相違がなくても（最初の二つの原因による）豊富な農産物と大きい人口から生まれる、マルサスの地代概念に特有のものであり、アンダーソン（そしてリカード）の地代理論では存在しえないものである。高い利潤は同じように高い資本蓄積を可能にし、農耕はそれだけ拡大して行くであろう。

こういう過程が続けばやがていつかは「もっとも肥沃な土地」がすべて耕作され尽くされて、それ以上の拡大のためにはより条件の劣る土地に依存せざるを得なくなるであろう。「しかし物事のこの状態が続くということは、自然の法則そしてまた土地の制限と性質とは相容れない。土壌と位置の多様性はいかなる国でも必然的に存在するはずである。すべての土地がもっとも肥沃だというわけにはいかない。すべての場所が航行可能な河川と市場にもっとも近いわけではない。しかし、最大の自然の豊度を持ちもっとも有利な場所にある土地に投下する手段を超えた資本の蓄積は、必然的に利潤を低下させるにちがいない。それと同時に、生存手段を超えて増加しようとする人口の傾向は一定の時間の後には労働

---

(33) リカードも彼の地代論で同様の手順を踏んでいるが、彼はマルサスが（おそらく同じイギリスの）過去の社会に想定しているのに相当する条件を満たす「国への最初の定住」(Ricardo, IV/10, I/69)から始める。しかし彼の場合にはマルサスと違って地代論はここから出発する。すなわちマルサスの理論をリカードのそれと比較検討しようとする場合、マルサスについてその対象となるのは、彼が地代発生第三の原因についてやや立ち入って論じているこの箇所から後の部分だけということになる。マルサスにとってはむしろ主要であった最初の二つの原因について彼が詳説している部分は、リカードにとってはむしろ批判的検討の対象でしかなかった（たとえば、Ricardo, I/400-4におけるマルサスの「三つの原因」についての逐条的な検討を参照。ここでリカードが積極的に評価しているのは第三の原因だけである）。

の賃金を低下させるにちがいない。」(ibid.) 農耕地の条件としてマルサスはそれぞれの土地の豊度と位置（市場からの距離）の二つをあげ、今やこれらの点で相違のある土地に耕境が広がって行く結果を考察しようとする。しかしこの二つのうち土地の位置についてはただここで簡単に言及されているだけで、以下の考察においては、アンダーソンやリカードの場合と同様に、耕作条件の優劣の決定要因は豊度によって代表される。またこの引用文からも明らかなように、耕作される土地の豊度の多様性と相違が導入されるといっても、最初に耕作されるのは「もっとも肥沃な土地」であり、その「相対的稀少性」のゆえにこれに続いて肥沃な土地に耕作が広がってゆき、さらに同様の過程が次々に繰り返される。つまりマルサスは下降序列に沿った拡大過程にともなう豊度の差等を考えている。リカードはこの点ではマルサスに倣ったと言えるが、アンダーソンは、多様な豊度の土地が現に耕作されている状況を前提としてこれらの土地の比較によって地代を説明しているだけであり、その一つ一つがどのようにして耕作に引き入れられたのかについては何も語っておらず、耕作がどのような順序で進んで行ったかについても当然いかなる想定もしていない（本稿の5.のii)を参照）。また、農業生産の拡大はもっぱら、拡大の必要が生じる以前には耕作されていなかった劣等地を新たに耕作に引き入れることによって行われると想定され、既耕地への追加的資本投資による拡大は少なくともこの段階では考慮されていない。

それはともかく、劣等地耕作による生産条件の劣化は同一の生産費に対して収穫される穀物の数量の減少として表わされる。これは人口増加による穀物需要の増加によって引き起こされたのだから、劣等地耕作による増産（総供給量の増加）の程度が需要の増加を上回らなければ価格が低下することはないであろう。しかし、単位価格と販売数量の積としての売上高は、劣等地からの産出量が減少するので優等地の耕作から得られる売上高を下回り、「生産費を上回る価格の超過分」としての利潤は低下する。また人口増加は食料需要の増加であると同時に労働供給の増加でもあり、その増加率が利潤率の低下によって低下する資本の蓄積率を上回れば、労働市場は供給過剰となり賃金も同様に低下するであろう。これが、劣等地耕作の進展にともなうと生じるとマルサスが上の引用文で想定している状況であろう<sup>34)</sup>。こういう状況のもとではじめて利潤とは区別される地代が優等地に発生する（しかしそのためには、みずからは利潤を得るための活動に加わることなくこの地代を取得する土地所有者の階級が形成されなければならないが、マルサスはこの問題を

まったく不問に付している)。「そこで地代は、土壤とその生産物の一定の性質の結果である土地からの一般的剰余と同じ共通の性質にその起源が求められた。そして、富と人口に向かう一国の自然の進歩にともなう肥沃な土地の相対的稀少性によって利潤と賃金が下落するとすぐに、地代がその利潤からの分離を始めるのが見出された。」(ibid., p.20-1) (農業)労働者が雇用されて受け取る賃金は農業部門を通じて一律であるつまりこの場合一様に低下していると考えられるが、利潤は優等地では低下しないかまたは賃金低下によって上昇しさえするのに対して劣等地では低下するであろう。そして劣等地耕作が拡大すれば一般的利潤も低下するであろう。しかしどの資本も賃労働と同様に一律の収益性を要求して自由に移動しうるとすれば、どの資本にとっても平均を上回る利潤率を取得し続けることは不可能である。こうして優等地の農業経営に生じる一般的利潤を上回る利潤の超過分は当該優等地を所有して貸出していた地主に地代として支払われることになる。この場合マルサスは暗黙裡に劣等地には地代は発生しないと想定しているように思われる。実は彼はすでに地代発生「三つの原因」を提起する前のスミス批判の中で次のように言っていた：「しかしながら、私は、食物を産出するすべての土地は必然的に地代を生み出すはずであるという彼 [スミス] の意見に賛成することはできない。進歩しつつある国で次々と耕作に引き入れられる土地は利潤と賃金だけを支払うであろう。使用された資本（もちろんこの中には労働に対する支払いも含む）に対する公平な利潤はいつでも耕作に対する十分な誘引となるであろう。」(ibid., p.3 note)マルサスはここでは自分の所有地を貸出す地主の立場を考慮に入れていない。現実問題として地主が名目は何であれ賃料を請求することなしに自分の土地を他人に貸出すことは考えにくい。これは、アンダーソンも気がついていながら明確に答えておらず (cf. Anderson (1791), p.299)、またリカードは無自覚なままに批判を受け何らの応答もしなかった、地代理論上の難問をなす<sup>84)</sup>。

「第三の原因」によって優良地で発生した超過利潤の一部がその稀少性のゆえに利潤から分離されて地主の手に地代として移転されるとしても、マルサスはこの地代は既存の価

---

(84) しかしこのようなマルサスの想定は劣等地における収穫量の低下率、人口増加率、穀物価格の変動率という各変数の関係が一定の範囲にある場合に妥当するにすぎない。

(85) マカロックも McCulloch (1843), p.445 で、最劣等地からは地代が発生しないという彼の護持するリカードの理論を正当化しようと試みているが、明快な解決を得ているには見えない。



値の単なる移転ではなく、「第一の原因」に根拠をおく価値の創造・その積極的な増加であるとして、自立化する地代に対して非常に大きな意義を付与する。「地代は単なる名目的な価値でも、人々のある集団から別の集団に不必要かつ不当に移転された価値でもなく、国民的財産の全価値の中でもっとも実在的で本質的な部分 (a most real and essential part) である。」(ibid., p.20) 土地豊度の差はこの価値の移転を単に媒介するにすぎずその原因ではないのである。と同時に、地代範疇の自立化は劣等地への耕作の拡大にともなう利潤と賃金の低落（「第三の原因」）と切り離せない関係にある。

マルサスは上の引用文のすぐ後に次のように述べている：「地代の性質と源泉を検討したので、われわれがさらに考察しなければならないのは地代を支配しその増減を規制する諸法則である。」(ibid., p.21) つまりここから地代の説明は次の段階に移るということである。これまでの説明によって、最初に耕作される優等地に加えて劣等地の耕作が始まり地代が利潤から分離することが示されたとすれば、ここからの課題は、この分離した地代が劣等地耕作の進展とともにどのようにして増大するのか、またこの増大が利潤と賃金の変動とどのように関係するのかを明らかにすることである。こうした変化を引き起こす基本的な要因は資本の蓄積（生産の拡大）とそれに誘発される人口の増加である。前者は優良な土地の枯渇とより劣等な土地への耕境の移動そして生産条件の悪化による利潤率の低下を引き起こす。後者は実質および名目賃金率の低下（および利潤率の低下に反作用する穀物価格の上昇）を引き起こす。マルサスは農業における生産費に利潤と賃金の双方を含めるので、双方の低下は生産費の低下を意味する。「一国の最初に選ばれる土地で資本が蓄積し労働が下落すると、豊度ないし位置の点でより不利な状況にあるその他の土地の耕作が利益を生むようになる。利潤を含む耕作の経費が低下しているので、より貧弱な土地または市場からより離れた土地も、最初は地代をもたらさないとはいえ、これらの経費をすべて払い戻し耕作者の要求に完全に応えるであろう。」(ibid.) この時点ではじめて耕作される土地は、借地農業者にとっては満足しうる生産条件を備えている（もちろん既耕の優良地に比べれば利潤率は低下しているが今ではこれが相場となっている）が、しかし「最初は地代をもたらさない」。このときはじめて前から耕作されていた優良地が地代をもたらしことになる。資本蓄積と人口増加は特段の障害がないかぎりどこまでも進んで行くとしたら、同様の過程がさらに繰り返されるであろう。ただし今度は、豊度に優劣のある二

種類の既耕地に新たにさらに豊度の低い土地が耕地として加えられるであろう。「そしてふたたび、資本の利潤か労働の賃金かのいずれかまたはその双方がさらにいっそう低下したときには、さらにより貧弱な土地またはさらにより不利な位置にある土地が耕作に取り入れられるであろう。そして、もし生産物価格が下がらなければ一段階ごとに土地の地代が上昇して行くことは明らかである。」(ibid.)

こうして「地代を支配しその増減を規制する諸法則」が示された。地代は最後に耕作に入る最劣等地を除くすべての土地で、最劣等地との豊度差に応じて発生する。したがって耕作が拡大して新たに最劣等地となる土地の豊度が低下して行くにつれて、他のすべての土地の地代は上昇し農業部門全体の地代総額も増大して行く。この過程を支えているのは、人口（穀物需要）の増大に応じるための生産の拡大に「必然的に」ともなう農業生産条件の持続的な劣化と、それがもたらす絶え間ない穀価の高騰である。つまりいかなる豊度の土地で生産されたかにかかわらず、穀価を規制するのはその時々最劣等地の価格である。「どの進歩しつつある国でも生産物の価格は現に使用されているもっとも貧しい質の土地での生産費にほぼ等しいに違いない。」(ibid., p.35-6) マルサスが地代論で考える富の進歩（社会の進歩）とは地代が増えて賃金と利潤が減って行くことである<sup>36)</sup>。劣等地耕作の段階的な進展および地代の漸増についてのマルサスの説明は、アンダーソンやリカードのように土地の等級やそこでの生産条件（経費ないし産出量）を記号や数字で例示することなくただ言葉だけでなされている。このためマルサスの理論を他の二者の理論と対比しようとする、やや複雑な操作が必要になるであろう。

地代の変動をこのように捉えれば、穀価と地代のあいだの因果関係も前者から後者へと捉えられる（穀価が地代の原因でありその高価は地代のせいではない）ことになり、この点ではマルサスはアンダーソンともリカードとも一致する。同時に、社会の進歩とともに必然的に穀価が上昇しそれにつれて地代も上昇するとする上記のような見方は、リカードもマルサスも同じである（しかしマルサスはこの両者の並行的な上昇が最終的にどうい

---

<sup>36)</sup> もっとも、「自然の人間に対する賜物」に他ならない肥沃な土地が生み出す豊かな農産物に地代の源泉を求めるマルサスは、差し当たり地主階級によってこの賜物が受領されるとしても、その恩恵は結局他の社会諸階級にまで（製造品に対する有効需要および担税能力の元本として）波及すると考える。彼が地代に対して大きな社会的意義を付与する理由もここにある。

う状況を生み出すか——リカードの「定常状態」——についてまでは考えていないようである)。これは両者がともに土地改良を含む農業技術の進歩を事実上認めず、それぞれの土地の豊度を自然から与えられた固定的なものと同前提して地代論を構築したからである。「それ〔農業における改善〕は非常に強力であることとはいえ、それがより貧弱な土地すなわちより劣った機械に向かう必然性に拮抗するほどになることは稀である。」(ibid., p.45)つまり、農業における改善は農産物価格の上昇傾向を抑止したり反転させたりするほどの頻度や規模で起こることはなく、結局生産条件の悪化が続く、と言うのである。この点で彼らはアンダーソンと対立する見方をとっていたことになる。

上の引用文でマルサスは土地を機械に例えている<sup>37)</sup>。しかし人間が作って製造業で使用される本来の機械と、自然から与えられ農業で使用される土地という機械は、人間の労働に代わって大量の有用な財貨を作り出すという共通の性質と同時に、きわめて異なる性質を持つ。この性質の相違が農業に固有の地代という所得範疇を生み出す原因となる。この二つの機械<sup>38)</sup>を比較してみるとこれまで紹介・検討してきたマルサスの地代理論はどのように見えて来るであろうか。最後にこの点について検討してみよう。「時として大地は、食物と原材料の生産のために自然から人間に贈られた広大な機械に例えられてきた。」(ibid., p.37)<sup>39)</sup>この農業のための機械としての土壌は「すべて資本をもちいることによって持続的な改善が可能であるが、しかしそれでもその本源的な性質や力は非常に大きく異なる。」(ibid.)マルサスはこのように土地の質の人為的な改良の可能性を認めるものの、それが「賜物」として自然から与えられたままの最初の状態は土地によって大きく異なっ

---

37) これはあくまでも比喩でしかない。マルサスが生きていた時代に発明されて急速に生産に応用されていたのは製造業用の機械であった。屋外の広大な土地を作業現場とする農業では照明のない夜間や悪天候時には機械は稼働できない。またこれらの条件が年間を通じて大きく変化する上に、農作業自体の内容と頻度も季節によって変化する。一般にこれらの条件にかかわらず、狭い閉鎖空間の中で連続的・規則的に稼働を続けることによって機械の特性は発揮されるので、こうした困難がともなう農業への機械の導入は工業のように進まなかった。

38) リカードも明らかにマルサスからの示唆によって土地を（彼の場合はさらに外国貿易をも）機械に例えた議論をしている (cf. Ricardo, IV/24-6, 34-5)。

39) これに続く数パラグラフは McCulloch (1843) の第二部第5章「地代の源泉にかんする対立する諸意見」に引用されている (cf. ibid., p.451-3)。ちなみにこの章でマカロックが最初に取り上げているのは「アンダーソン博士の理論」である。彼はマルサスからの示唆を元に、この長い引用に先立って農業と製造業との相違について機械の比喩をもちいながらさらに考察している (cf. ibid., p.450-1)。

おり、人為的な改良をもってしてもこの差異を除去することは不可能であると考え。そしてこの取り除くことのできない差異こそ「土地という機械を製造業で使用される機械から区別するもっとも顕著な特徴の一つをなす。」(ibid.) 後者の機械は人間が作り出すものなのでその供給には土地のような制限はない。したがって、機械に改良を加えて生産性を上昇させより安価な製品を生産できるようになれば旧来の機械は駆逐されるが、新たな機械を次々の生産することができるのでその機械が作り出す製品が供給不足に陥ることはない。こうして本来の機械の場合、その生産性は向上し続けより多くの製品を安価に供給し続けることができる。また新しい機械も時間の経過とともに絶えず陳腐化してさらに高性能の機械に取って代わられる。「その自然の帰結は、価格が最良の機械で生産される価格に引き下げられることである。」(ibid., p.38)

しかし自然の賜物である土地という機械の働きはこれとは異なる。マルサスはここではこの二種類の機械の性質の違いから地代の発生を説明しようとする。「一国のもっとも肥沃な土地、製造業における最良の機械のように最小の労働と資本で最大の生産物を生み出す土地は、増大する人口の有効需要をまかなうのに十分なだけは決してない。それゆえ素生産物の価格は、より劣った機械でまたより高価な工程によって栽培する経費を支払うのに十分なほど高くなるまで、自然に上昇する。そして、同じ品質の穀物に対して二つの価格はあり得ないので、生産物に比してより少ない資本で稼働する他のすべての機械は、その優良さに比例して地代をもたらずに違いない。」(ibid.) マルサスはこのパンフレットの中で土地を機械に例える比喻においてはじめて農業と製造業の生産条件を対比している。彼はこれまで、地主階級を媒介として人間社会にほどこされる自然(=神)の恵み(「もっとも肥沃な土地」が生み出す豊富な農産物)として地代を捉えていた。しかし土地という農業で作用する自然の機械を製造業でもちいられる人工の機械と比べてみると、前者は必ずしも後者ほどには大きな恵みを人間に与えるものではなかったことが明らかになる(だからといって後者をもって前者に代替することはできない。というより後者は前者への依存関係にある)。富と人口の増進につれて土地の生産物は高くなっていくが、人間の作る機械の生産物は反対に安くなっていく。だとすれば、製造業が原材料や食料を農業に依存している点を割り引いて考えても、人間により大きな恵みをもたらすのはむしろ人間自身の作る機械の方だということになるのではないか。また地代は土地の恵みが稀少になるに

つれて増加していく。しかもどの土地にも均等に増えるのではなく、「より少ない資本で稼働する」ことのできる限られた優等な土地ほど多くの地代をもたらす。つまり地代という「自然の恵み」は、多くの人々にとって恵みが削減されていくにつれて一部の土地所有階級に与えられることになる。ここにおいてマルサスがこれまで表明してきた地代観は転換を迫られるのではないだろうか<sup>40</sup>。

さて、このパンフレット (Malthus (1815.1)) でのマルサスの地代論は以上に尽きると思われる。残りの部分の内容は、独占地代論批判の繰り返しや地代に対する課税の影響の検討さらには借地契約の際の地代額の設定や契約更新時のその変更にかんする地主へのアドバイスからなり、地代の理論的説明に対してこれまで述べられたことになにも付け加えられていない。マルサス自身も「地代の増減を支配する諸法則」(ibid., p.35) はすでに明らかにされたものと理解していたのであろう。

## 7. むすびに代えて

本稿は、マルクスが19世紀初頭のイギリス古典派経済学の地代論の「源泉」と位置付けたアンダーソンの理論を彼の関連著作に即してやや詳細に検討して、この「源泉」の意味を確定するための予備作業である。このための最初の手がかりとして、アンダーソンと直接の接点を持った唯一の古典派経済学者であるマルサスの地代論を展開した初期のパンフレットを最後に紹介・検討した。アンダーソンとマルサスさらにはこの両者とリカード

---

(40) 西山は西山(1967)の「第五章 アンダアソンの地代理論のマルサスへの影響の証明」の結論的部分において、Malthus (1815.1), p.35-8について次のように述べている：「マルサスの「結論」が全くアンダアソンの結論に類似又は一致している事実を見出す。そう、如何にマルサスが、その命題についてアンダアソンから影響を受けているかをつぶさに知ることができる。」(西山、同、334ページ) 筆者の知るかぎりアンダーソンが農耕地を機械に例えたことはないという点は別としても、上に見た当該箇所でのマルサスの議論は彼の地代論の「結論」というよりも、むしろ彼がこれまでに述べてきたことに対する事実上の疑問の提起になっていると思われる。たしかにアンダーソンは土地の生産性は限りなく増大して行くと主張したが、マルサスはここではこの生産性の増大を土地ではなく人工物としての機械に認めているのである。反対に彼はここでは「人間の所産ではなく自然の賜物」(Malthus (1815.1), p.38)である土地を、彼が地代発生の原因とした豊穡さよりもむしろ増大して行く不毛さによって特徴づけている。彼がここで対比している二つの機械を入れ替えればたしかにアンダーソンの議論のようなものになるかもしれないが、マルサスが言おうとしているのはむしろその逆である。これが「アンダアソンの結論に類似又は一致している」とは到底言えないであろう。



との理論的關係は今後の研究課題であるが、本稿を通して見た限りでは彼らのあいだに一定の共通点を見出すことはできるものの、この關係は「源泉」からの直線的な継承というよりも不明な点をいくつも含む一筋縄ではいかない複雑な關係であったという印象を受ける。これらの点の解明は別の機会に期したい。

## 参考文献目録

### 1. 第一次文献

- Anderson, J. (Anderson (1777.1)), *Observations on the means of exciting a spirit of national industry; chiefly intended to promote the agriculture, commerce, manufactures, and fisheries, of Scotland. In a series of letters to a friend. Written in the year one thousand seven hundred and seventy-five*, Edinburgh (Postscript to letter XIII, p. 309-86. 邦訳: [ジェイムズ・アンダスン]『国民的勤勞の精神を振興する方策にかんする諸考察』第13書簡への追伸(上)・(下)、飯塚正朝訳、佐賀大学經濟論集第26巻第5号・第27巻第1号(1994年1月・5月))。
- Do. (Anderson (1777.2)), *An enquiry into the nature of the corn-laws; with a view to the new corn-bill proposed for Scotland*, Edinburgh.
- Do. (Anderson (1779)), *An inquiry into the causes that have hitherto retarded the advancement of agriculture in Europe: with hints for removing the circumstances that have chiefly obstructed its progress*, Edinburgh.
- Do. (Anderson (1791)), *The Bee, or literary weekly intelligencer; consisting of original pieces, and selections from performances of merit, foreign and domestic, A work calculated to disseminate useful knowledge among all ranks of people at a small expense, Volume sixth, for Wednesday, December 28*, Edinburgh.
- Do. (Anderson (1794)), *General view on the agriculture and rural economy of the county of Aberdeen with observations on the means of its improvement, drawn up for the consideration of the Board of agriculture and internal improvement*, Edinburgh.
- Do. (Anderson (1796)), *[Essays.] Relating to agriculture and rural affairs, the second edition, with corrections and additions*, volume third, Dublin.
- Do. (Anderson (1801.1)), *Recreations in agriculture, natural-history, arts, and miscellaneous literature*, Volume IV, London.
- Do. (Anderson (1801.2)), *A calm investigation on the circumstances that have led to the present scarcity of grain in Britain: suggesting the means of alleviating that evil, and of preventing the recurrence of such a calamity in future*, London.
- Do. (Anderson (1801.3)), *Recreations in agriculture, natural-history, arts, and miscellaneous literature*, Volume V. *being the first of the Second Series*, London.
- [Anon. 1830], *Four letters to Earl Gray, to beware of the economists*, London.
- Brentano, L. (Brentano (1893)), *James Anderson. Drei Schriften über Korngesetz und Grundrente, mit Einleitung und Anmerkungen von Lujo Brentano*, Leipzig.
- [Buchanan, D.] ([Buchanan] (1815)), Article XIII Corn Laws, *Edinburgh Review*, No. XLVIII, Feb. 1815 [review on Malthus' *Observations and The Grounds*].
- Dirom, A. (Dirom (1796)), *An inquiry into the corn laws and corn trade of Great Britain, and their influence on the prosperity of the Kingdom: with suggestions for the improvement of the corn laws*, Edinburgh.
- Jevons, W.S. (Jevons (1888)), *The theory of political economy*, third edition, London (ジェヴォンズ『經濟學の理論』小泉信三他訳、寺尾琢磨改訳、日本經濟評論社、近代經濟學古典選書4、1981年)。

- Malthus, T.R. (Malthus (1798)), *An Essay on the principle of population, as it affects the future improvement of society, with remarks on the speculations of Mr. Godwin, M. Condorcet, and other writers*, London (『初版 人口の原理』高野岩三郎・大内兵衛訳、岩波文庫、1962年).
- Do. (Malthus (1803)), *An Essay on the principle of population; or, a view of its past and present effects on human happiness; with an inquiry into our prospects respecting the future removal or mitigation of the evils which it occasions. a new edition, very much enlarged*, London (『人口論:各版対照』吉田秀夫訳、春秋社、1948-9年).
- Do. (Malthus (1814)), *Observations on the effects of the corn laws, and of a rise or fall in the price of corn on the agriculture and general wealth of the country*, London.
- Do. (Malthus (1815.1)), *An Inquiry into the nature and progress of rent and the principles by which it is regulated*, London.
- Do. (Malthus (1815.2)), *Grounds of an opinion on the policy of restricting the importation of foreign corn; intended as an appendix to "Observations on the corn laws,"* London.
- Do. (Malthus (1820)), *Principles of political economy, considered with a view to their practical application*, London (『経済学原理』(上)小林時三郎訳、岩波文庫、1968年).
- Marx, K. (II/3.3), Zur Kritik der Politischen Ökonomie (Manuskript 1861-1863). Teil 3, in *Karl Marx Friedrich Engels Gesamtausgabe (MEGA)*, 2te Abteilung: „Das Kapital“ und Vorarbeiten Band 3.3, Dietz Verlag, Berlin, 1978.
- Do. (II/4.2), Ökonomische Manuskripte 1863-1867, Teil 2, in *Karl Marx Friedrich Engels Gesamtausgabe (MEGA)*, 2te Abteilung: „Das Kapital“ und Vorarbeiten Band 4.2, Dietz Verlag, Berlin, 1992.
- Do. (II/6), Das Kapital. Kritik der Politischen Ökonomie. Erster Band, Hamburg, 1872, in *Karl Marx Friedrich Engels Gesamtausgabe (MEGA)*, 2te Abteilung: „Das Kapital“ und Vorarbeiten Band 6, Dietz Verlag, Berlin, 1987.
- McCulloch, J.R. (McCulloch (1825)), *The Principles of political economy: with a sketch of the rise and progress of the science*, Edinburgh.
- Do. (McCulloch ed. (1828)), *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations by Adam Smith; with a life of the author; an introductory discourse, notes, and supplemental dissertations by J. R. McCulloch*, in 4 vol., Longman, London.
- Do. (McCulloch (1830)), *The Principles of political economy: with a sketch of the rise and progress of the science, new edition, corrected and greatly enlarged*, Edinburgh.
- Do. (McCulloch (1843)), *The Principles of political economy: with some inquiries respecting their application, and a sketch of the rise and progress of the science, a new edition, enlarged and corrected throughout*, Edinburgh.
- Do. (McCulloch (1845)), *The literature of political economy: a classified catalogue of select publications in the different departments of that science, with historical, critical, and biographical notices*, London.
- Do. (McCulloch (1859)), *A select collection of scarce and valuable economical tracts, from the originals of Defoe, Elking, Franklin, Turgot, Anderson, Schomberg, Townsend, Burke, Bell, and others. with a preface, notes, and index*, London.
- Ricardo, D. (Ricardo, IV), An essay on the influence of a low price of corn on the profits of stock etc., London, 1815, in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa with the Collaboration of M. H. Dobb, Cambridge University Press, Vol. IV, 1951.
- Do. (Ricardo, VI), Letters 1810-1815, in *The Works*, Vol. VI, 1952.
- Do. (Ricardo, I), On the principles of political economy and taxation, London, 1817, in *The Works*, Vol. I, 1951.
- Do. (Ricardo, II), Notes on Malthus's principles of political economy, in *The Works*, Vol. II, 1951.

- Do. (Ricardo, XI), General Index, in *The Works*, Vol. XI, 1973.
- Schumpeter, J.A.(Schumpeter (1954)), *History of economic analysis*, London, New York, 1953 (J.A. シュンペーター『経済分析の歴史(上・中・下)』東畑精一・福岡正夫訳、岩波書店、2005-6年).
- Smith, A.(Smith (1814)), *An Inquiry into the nature and causes of the wealth of nations; with notes, and an additional volume*, by David Buchanan, Edinburgh and London, 1814.
- [West, E.], ([West] (1815)), *Essay on the application of capital to land, with observations shewing the impolicy of any great restriction of the importation of corn and that the bounty of 1688 did not lower the price of it*, London (E. ウエスト『穀物価格論』橋本比登志訳、未来社、1963年).

## 2. 日本語第二次文献

- 東 嘉生(東(1940))「解説」(『マルサス 穀物条例論——地代論——』楠井隆三との共訳、岩波文庫) 安達新十郎(安達(1960))「ジェームズ・アンダースン地代理論」『彦根論叢』73号[同著、1978年、第四章]
- 同(安達(1978))『地代論史の研究〔上巻〕——農業問題の経済学説史的展開——』多賀出版
- 飯塚正朝(飯塚(1990))「J. アンダースンのスコットランド高地地方開発論」同著『『国富論』と十八世紀スコットランド経済社会』九州大学出版会、第五章
- 同(飯塚(2000))「アンダーソン」『経済思想史辞典』経済学史学会編、丸善
- 大内 力(大内(1958))「差額地代と収穫低減法則」『古典派経済学研究』(矢内原忠雄先生還暦記念論文集 上巻、大内 力・楊井克巳他編)岩波書店、所収
- 加用信文(加用(1953))「農業における土地の経済的意義」『農業総合研究』7巻1号(同著『農業経済の理論的考察』御茶の水書房、1965年所収、増補版1970年、引用はこの増補版による)
- 同(加用(1969))「James Anderson 書誌」『農村研究(東京農業大学農業経済学会)』30号(同著『イギリス古農書考』御茶の水書房、1978年、増訂版1989年、第八章、引用は本書より)
- 同(加用(1970))「アンダーソンの地代論に関する書誌的考察」『農業総合研究』24巻3号(同著『イギリス古農書考』御茶の水書房、1978年、増訂版1989年、第I章、引用は本書より)
- 同(加用(1972))『日本農法論』御茶の水書房
- 菊池杜蔵(菊池(1986))「アンダソン『考察』のスミス批判と『国富論』増訂問題——その歴史的位相——」『古典派経済学研究(III)』(早坂 忠編)雄松堂出版、所収
- 同(菊池(2003))「地代論におけるアンダソンとマルサス 地代論の系譜に関する一考察」『マルサス理論の歴史的形成』永井義雄他編、昭和堂、2003年、所収
- 同(菊池(2004))「ジェームズ・アンダソン(1739-1808)の伝記的諸事実について——諸資料にもとづく若干の「新事実」紹介——」『商学論集』(福島大学)72巻3号
- 北野大吉(北野(1943))『英国自由貿易運動史 ——反穀物法運動を中心として——』日本評論社
- 久留島陽三(久留島(1955))「古典学派における地代論の形成(二) ——ジェームズ・アンダースンの地代論とその歴史的意義について——」『岡山大学法経学会雑誌』11号
- 阪本楠彦(阪本(1978))『地代論講義』東京大学出版会
- 高橋誠一郎(高橋(1937))『経済学史(上)』日本評論社
- 竹永 進(竹永(2018-9))「1860年代前半のマルサスの地代論研究——61-63年草稿、『資本論』第三部主要原稿第6章(65年)および関連抜粋ノート(リービッチの農業化学)を中心に——(1)・(2)・(3)」『経済論集』(大東文化大学)110・111・112号
- 西山久徳(西山(1960))「古典派における差額地代論に関する小研究——Edward Westの地代理論——(その一)」『明治大学農学部研究報告』11号
- 同(西山(1961))「地代法則と農業の生産性の関連についての一試論——もっぱらJames Andersonの差額地代において——」『明治大学農学部研究報告』12号

- 同 (西山(1962))「英国穀物条例(1689-1846)の歴史に関する一省察——経済史的分析の観点から」『明治大学農学部研究報告』13号
- 同 (西山(1967))『差額地代論の研究——アンダースンの地代論の研究とその理論のマルサスへの影響について——』文化書房博文社
- 野沢敏治 (野沢(1983))『『国富論』の改訂をめぐる問題圏——第二版研究——』『千葉大学法経研究』14号
- 裕 正夫 (裕(1955))「いわゆる土地収穫低減の法則について——ウエストの所説を中心に——」『経済学年報』(大阪市立大学)5集
- 橋本比登志 (橋本(1963))「解説 (ウエスト著『穀物価格論』橋本比登志訳)」未來社
- 羽鳥卓也 (羽鳥(1972))『古典派経済学の基本問題』未來社
- 同 (羽鳥(1982))「リカードウ地代論形成史の一局——「農業投資の有利性」命題をめぐるマルサスとの論争」『三田学会雑誌』75巻3号
- 同 (羽鳥(1985))「初期マルサスの穀物法論——『人口論』第2・3・4版の記述について——」『経済系』142集
- 同 (羽鳥(1986))「1814年のマルサスの穀物法改正論」『岡山大学経済学会雑誌』17巻3・4号
- 同 (羽鳥(1991))「アダム・スミスと輸出奨励金」『三田学会雑誌』83巻4号
- 同 (羽鳥(2001))「マルサス地代論の展開」『経済系』206集
- 福田徳三 (福田(1906))「アンダーソンの地代論とリカドの地代論」『法律学経済学内外論叢』5巻4号・5号
- 堀 経夫 (堀(1939))『地代論史——特に差益地代説を中心として——』大同書院

### 3. 外国語第二次文献

- Anderson, W. (W. Anderson (1867)), Entry: Anderson, James, D.D., in *The Scottish Nation; or the surnames, families, literature, honours, and Biographical history of the people of Scotland*, Vol I, ABE-CUR, Fullarton & CO., Edinburgh and London.
- Barnes, D.G. (Barnes (1930)), *A history of the English Corn-Laws from 1660-1846*, Routledge.
- Brewer, A. (Brewer (1988)), Edward West and the classical theory of distribution and growth, *Economica*, 55.
- Cannan, E. (Cannan (1892)), The origin of the law of diminishing returns, 1813-1815, *The Economic Journal*, vol.2.
- Do. (Cannan (1903)), *A history of the theories of population and distribution in English political economy from 1776 to 1848*, second edition, London.
- Dow, A. (Dow (1984)), The hauteur of Adam Smith: an unpublished letter from James Anderson of Monkshill, *Scottish journal of political economy*, vol.31, no.3.
- Fay, C.R. (Fay (1932)), *The corn laws and social England*, Cambridge U.P.
- Fetter, F.A. (A. Fetter (1901)), The passing of the old rent concept, *The Quarterly Journal of Economics*, vol.15, issue 3.
- Fetter, F.W. (W. Fetter (1953)), The authorship of economic articles in the Edinburgh Review, 1802-47, *Journal of Political Economy*, vol.61.
- Foster, J. B. (Foster2000), *Marx's ecology: materialism and Nature*, Monthly Review Press (『マルクスのエコロジー』渡辺景子訳、こぶし書房、2004年).
- Gee, J.M.A. (Gee (1987)), Entry: James Anderson, in Eatwell, J. et al., *The new Palgrave A dictionary of economics*, Macmillan Maruzen, first edition, Vol. I, A-D.
- Grampp, W.D. (Grampp (1970)), Edward West reconsidered, *History of Political Economy*, vol.2, no.2.

- Gray, E. et al. (Gray (1983)), *The Malthus library catalogue, The personal collection of Thomas Robert Malthus at Jesus College*, Pergamon Press, Cambridge.
- Hartwick, M.J. (Hartwick (1989)), On the development of the theory of land rent, *Land Economics*, vol.65, no.4.
- Hollander, J.H. (Hollander (1903.1)), "Introduction" to *A Reprint of Economic Tracts, edited by Jacob H. Hollander; Thomas Robert Malthus on The Nature and Progress of Rent 1815*, The Johns Hopkins press.
- Do. (Hollander (1903.2)), "Introduction" to *A Reprint of Economic Tracts, edited by Jacob H. Hollander; Sir Edward West on The Application of Capital on Land 1815*, The Johns Hopkins press.
- H.R.T. (H.R.T. (1923)), Entry: James Anderson, in Higgs, H. ed., *Palgrave's dictionary of political economy*, Macmillan, Vol. I, A-E.
- Matthew, H.G.C. et al. (2004), *Oxford dictionary of national biography, in association with the British academy, from the earliest times to the year 2000*, Oxford U.P., Vol. 2, Amos-Avory.
- Mullett, C.F. (Mullett (1968)), A village Aristotle and the harmony of interests: James Anderson (1739-1808) of Monks Hill, *Journal of British Studies*, vol.8, no.1.
- Pasinetti, L. P. (Pasinetti (1996)), Das Vermächtnis der politisch-ökonomischen Pamphlete von 1815, in *Corn-Law-Pamphlets von Thomas Robert Malthus, David Ricardo, Robert Torrens und Edward West, Vademecum zu den Klassikern der Differenzialrenten-Theorie*, Verlag Wirtschaft und Finanzen GMBH, Düsseldorf.
- Do. (Pasinetti (2014)), Sur l'origine de la théorie de la rente en économie, in *Economie, mathématique et histoire, Hommage à Christian Bidard*, sous la direction de Fabrice Tricou et Danielle Leeman, Presses Universitaires de Paris Ouest, 2014 (originally written in English in 1990, French translation by Oliver Rosell).
- Prendergast, R. (Prendergast (1987)), James Anderson's Political Economy — His Influence on Smith and Malthus, *Scottish Journal of Political Economy*, vol.34, no.4.
- Rashid, S. (Rashid (2009)), James Anderson, fisheries and regional economic development in Scotland, *History of Economic Ideas*, XVII.
- Seligman, E.R.A (Seligman, 1903), On some neglected British economists, *Economic Journal*, vol. XIII (『忘れられた経済学者たち』平瀬巳之吉訳、未來社、1955年)。
- Van den Berg, R. (Van den Berg (2000)), Differential rent in the 1760s: two neglected French contributions, *European journal of the history of economic thought*, vol.7, no.2.